

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第3日目

令和5年9月14日

○出席委員

委員長	南川則之	副委員長	瀬崎伸一
委員	世古雅人	委員	山本欽久
委員	中村浩二	委員	濱口正久
委員	山本哲也	委員	戸上健
委員	木下順一	委員	坂倉広子
委員	尾崎幹	委員	世古安秀

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳出

- ・立花副市長
- ・小竹教育長
- ・野村会計管理者、岡本補佐
- ・岩井議会事務局長
- ・清水選挙管理委員会書記次長、山本書記
- ・平賀監査委員事務局長
- ・中村企画財政課長、齋藤副参事、横田補佐、中村係長、小崎副室長、山本係員
- ・山本定期船課長、西根補佐
- ・寺本総務課副参事、山本補佐、山下補佐、寺田補佐、岡田室長、栗原係長、寺本係長、永野係長、澤田副室長、押川係長
- ・中井市民課長、橋本係長、大西係長、大田係長
- ・世古税務課長、上村補佐、寺本補佐、杉本係長、松川係長、中村係長
- ・上村環境課長、中井補佐、滋野係長
- ・榎健康福祉課長、北村副参事、田畑副参事、辻川補佐、吉川補佐、中村補佐、宮本補佐、大矢副室長、小阪係長、高見主査、河村係長、中村係長、南係長、家田係長
- ・吉川農林水産課長、舟橋補佐、田畑補佐、谷係長、榊原係長
- ・高浪観光商工課長、村山補佐、村田係長、勢力係長、寺田係長
- ・高村建設課長、木田補佐、鳥羽補佐、濱崎室長、勢力副室長、家田係長、中西係長、川原係長
- ・勢力消防長、武中次長、松井署長、金子室長、大西係長、平井係長、今井係長
- ・岡本教委総務課長、山田補佐、天田係長
- ・山下学校教育課長、中村補佐、川村係長、大東主査、三浦主査
- ・奥村生涯学習課長、永野補佐、大田係長、豊田係長、中村主査

○職務のために出席した事務局職員

事務局 長 岩 井 太

次 長 兼 平 山 智 博
議事総務係長

(午前 9時00分 再開)

○南川則之委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開いたします。

昨日も委員の皆さんにはお願いをいたしました。他の委員が質疑をしているときに私語等をなくしていただいて、声がかぶると、この後また事務局で議事録を起こしたりとかするのに困るということと、ライブで市民の方も聞いておられますので、ちょっと質疑の内容が分かりづらくなってきております。ぜひしっかりと聞いていただいて、関連質疑につなげていただくようによろしく願いいたします。

本日は、建設課の決算成果の審査から始めます。

担当課の説明を求めます。

建設課長。

○高村建設課長 おはようございます。建設課の高村です。今日はよろしく願いいたします。

ちょっと座ってご説明させていただきます。

まず、歳出のお話をさせていただく前に、一昨日、戸上委員からご質問いただいておりました、都市計画事業に係る、起債の償還に係る残事業はどれだけあるのかというところのことをまずちょっとお話しさせていただきました。その後、進めさせていただきたいと思います。

○南川則之委員長 どうぞ。

○高村建設課長 金額からまずお話しさせていただきますと、令和4年度末時点において約11億円ございます。

その内訳、主な事業の内容となりますけれども、こちら平成17年に完了しました池上公園の整備事業に係るものについて、あと、これ2年程度残っておるんですけれどもそのお金と、あと、令和元年度から開始しております市民体育館サブアリーナの新設をはじめとした鳥羽中央公園の整備事業に係るお金も含まれております。それを含めまして、令和4年度末時点での償還残につきましては約11億円残ってございます。

これ今の事業の内容でして、まだこれから増える要素といたしましては、今計画を進めております大明地区、雨水の排出の下水道事業、こちらが事業を進めていくと、こちら償還金額のほうに入っていきますので、増える要素としてはございます。

○南川則之委員長 戸上委員、今の回答でよろしいですか。

○戸上 健委員 はい。了解ですけれども、令和元年度の都市公園整備事業、これが起債としてあったということとを僕ちょっと認識しておりませんでしたもので、認識不足でした。申し訳ありません。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。結構です。

○南川則之委員長 建設課長、概要のところも出席いただいておりますということで、担当課が説明する範囲です。ぜひまたしっかりと説明いただくようお願いいたします。

○高村建設課長 分かりました。

○南川則之委員長 それでは、続けてください。

○高村建設課長 はい。そうしましたら、こちらの資料、247ページをお願いいたします。

こちら建設課の総括のところから、まずご説明させていただきます。

市民が安全で快適に利用できるということ、まず、交付金事業を活用いたしまして、各種計画に基づく長寿命化工事の実施等を行ってまいりましたし、また、直営で道路パトロール等を行う中で応急な修繕などを行い、施設の維持管理に努めてまいりました。9月及び11月の豪雨により被災した道路や河川の施設の復旧工事を実施してまいりました。

まず、道路事業について、定期的なパトロール、繰り返しになりますので割愛させていただきます、緊急性の高い箇所や町内会からの要望箇所等々について協議の上、優先順位を決定し、その中で交付金事業で進めて進めるところは進め、また、起債事業で進められるところは進めながら、その中でどうしても今の一般財源で対応しなければならないところについては、緊急性の高いところから事業を進めてまいりまして、安全の確保に努めてまいりました。

その下、道路交付金事業といたしまして進めた事業といたしましては、市道森崎村山線の道路改良工事、こちらは、用地買収を進めながら道路改良工事に努めてまいりましたし、また、橋りょうの点検結果に基づいた浦村8号橋のほか2橋につきましては、長寿命化工事を行いまして、安全性の確保に努めてまいりました。

続きまして、公園事業といたしまして、こちら市民が快適に利用できるということ、鳥羽中央公園の水泳プールの床の改修工事を行って、安全に利用できるように努めてまいりました。また、市民の森公園の園路整備を行いまして、公園内の雨水が道路へ流出するのを防止する工事も実施してまいりました。

続きまして、都市公園交付金事業におきましては、鳥羽市公園施設長寿命化計画に基づいて、市民の森公園の砂場の改修を行いました。

というところで、工事については進めておりまして、これらちょっと年度内に完了が見込めない工事につきましては、次年度に繰越措置を行ってまいりました。

続きまして、市営住宅事業についてですけれども、こちら入居者の住環境の維持のため、32件の修繕を実施したほか、12戸の入居前の修繕を行い、公募により住宅の提供を行ってまいりました。また、幸丘団地の老朽化の木造市営住宅の解体2戸と樹木の伐採等々を行い、周辺住民等の住環境整備に努めてまいりました。

市営住宅交付金事業におきましては、新規の入居者募集に伴う住戸の浴槽とか給湯器を市で設置することで、入居者の初期の費用の負担軽減を図ってまいりました。

続きまして、建築物耐震化事業におきましては、こちらは国や県の補助金を活用しまして、個人の木造住宅の耐震診断の業務27件、耐震補強設計業務1件、耐震性のない空き家木造住宅の除去11件進めてまいりまして、倒壊のおそれのある家屋の減少に努めました。

定住促進住宅整備事業につきましては、短期お試し住宅で5件、中之郷の移住体験住宅で4件、和具移住体験住宅で1件の利用がありまして、移住促進に努めたところでございます。

急傾斜地事業、こちらは県が行う急傾斜地工事の負担金ということで支出いたしました。

あと、各課から委託により工事16件、業務委託6件、設計・監督業務に努めてまいりました。

総括については以上でございます。

次に進めてよろしいですか。

○南川則之委員長 最後までやってください。

○高村建設課長 続きまして、248ページ、お願いいたします。

新たに実施した事業となります。

まず、こちら、これまで直営で実施してきました空き家バンクの事業の外部委託を行ってまいりました。それと、令和3年度に策定しました鳥羽市空き家等対策計画に基づきまして、国の交付金を活用して、リフォーム等補助金制度の創設や啓発のチラシを作成し、送付してということで、利用促進に努めたところでございます。

続きまして、港湾事業におきまして、鳥羽市が管理する中之郷物揚げ場の施設点検を実施したほか、県が実施する鳥羽港の耐震補強工事に係る市の負担金分というところを支出したところでございます。

先ほどもお話しさせていただきましたけれども、下水道事業では、大明地区の冠水対策として、雨水公共下水道事業を実施するための雨水管理総合計画の策定を行っておるところでございます。

少し歳出から話がそれるか分らないのですけれども、こちら、この6月2日の豪雨を受けてというところで、冠水対策ということで、9月12日なんですけれども、知事要望を行ってまいりまして、冠水対策についてというところのお話を添えた中で、大明地区の公共下水道事業を進めていくにあたり、そういったところの手厚い予算の確保に向けてというところを声として上げてきたところでございます。

最後、予算執行を伴わない事業といたしまして、管理不全となった空き家、新たに15件の通報がございまして、これまで通報があった空き家を含め、所有者に対して助言等々を行いまして、4件について適切な処理を行ったところでございます。

以上、総括と新たに実施した事業と予算執行を伴わない事業について、ご説明を終わらせていただきます。

続いて、よろしいですか。

○南川則之委員長 どうぞ。

○高村建設課長 続きまして、引き続き、決算成果説明書248ページ、中段となります。

款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、予算現額9,832万1,000円、決算額、同額でございます。内容、先ほどご説明させていただいた基金としまして9,832万1,000円、積立てを行いました。

その下、目9交通安全対策費でございます。その交通安全施設整備事業ですが、249ページのほうとなります。通学路の交通安全プログラムにより、市道森崎村山線等ほか4件につきまして、区画線の設置であるとか、道路反射鏡を設置する等々により、歩行者や車両が安全に通行できるようにと努めてまいりました。

続きまして、款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費でございます。予算現額8,674万5,000円、決算額6,871万7,000円、その下、土木一般管理費となっております。内容といたしましては相差町の冠水対策を行うための調査を行ったり、伊勢二見鳥羽ラインの無料化に伴う協力金というところでの負担金2,000万円を支出しておるところでございます。こちらの負担金の支払いは令和5年、今年度で終了の予定でございます。

一番下段となります。249ページ下段、建築物耐震化促進事業でございます。1枚はねていただきまして、250ページ、お願いいたします。

こちらは、地震による建物の倒壊から生命・財産を保護するための個人木造住宅の耐震化に係る補助を実施してまいりました。耐震性のない空き家木造住宅の除去に要する費用を補助しておるんですけれども、こちらは目標を20件としておいておったんですけれども、申請があったのが11件ということで、予算に対して約

300万円ほど減額となっております。

続きまして、急傾斜地崩壊対策事業につきましては、こちらは県事業の負担金ということで支出してまいります。

250ページ下段、空き家活用促進事業です。こちらは、新たな取組というところで、ご説明させていただいたところでございます。こちらは、令和4年度末で目標としていた延べ85件、空き家バンクの登録件数になりますけれども、85件に対して101登録となりましたというところでございます。

続きまして、251ページ、お願いいたします。

目2国土調査費、予算現額3,159万9,000円、決算額2,541万1,000円。こちらは地籍調査の事業というところで、令和3年度に引き続き畔蛸3地区の調査を行いました。その次の年の調査区域として、岩倉地区の測量を行ったところでございます。こちら調査しまして、地籍調査の進捗率でございまして、令和4年度末時点で進捗率は36.5%となっております。

続きまして、項2道路橋りょう費、目1道路維持費、予算現額5,800万7,000円、決算額5,703万5,000円です。内容といたしましては、その下、道路維持管理経費となりまして、こちらは職員等々の給与等々の費用となっております、市内、町内の道路等々の維持を行い、安全確保に努めてまいりました。

252ページ、お願いいたします。

中段、道路維持業務でございまして。こちらはパトロール等々を行い、破損等の補修を行いながら、緊急性の高いところにつきましては手当てを行ってきましてというところで、主な内容については、こちらに示したとおりでございます。

252ページ下段、お願いいたします。

目2道路新設改良費でございまして。

253ページ、お願いいたします。

このうち、予算繰越額といたしまして、5,894万7,000円繰越してございます。こちらは社会資本総合整備計画に基づいてということで、交付金事業を頂戴いたしまして、森崎村山線の事業を進めてまいりました。あと、長寿命化計画に基づいた橋りょう等々の工事についても行ってまいりました。主な内容としては表のとおりでございます。

その下ですが、こちらは繰越明許費ということで、令和3年度から繰り越したお金で、同じく市道森崎村山線と橋りょう等々の工事を行い、安全確保に努めてまいりました。

254ページ、お願いいたします。

河内ダム関連道路整備事業というところで、こちらは県が施工する鳥羽河内ダムの工市の市の負担金でございまして、こちらは予算を計上しておったんですけれども、県のほうの工事がちょっと繰越するというところで、市の負担金分についても繰越措置を行ったところでございます。その下につきましては、令和3年度の繰越分につきましては、県の道路工事に係る市の負担金分として支出しました。

その下、市単道路改良事業ということで、こちらが起債事業を活用して進めた事業となっております。経年劣化に伴う市道の道路改良工事を実施し、利用者の利便性と安全性の向上を図ったほか、あと、下のところに

なりますけれども、こちらは自衛隊の工事を委託いたしまして、これ町内から寄附金を頂戴しまして進めた事業でございます。主な工事の内容等々については以下のとおりでございます。

255ページ、お願いいたします。

項3河川費、目1河川維持費、予算現額519万1,000円、決算額487万3,000円です。内容は、河川維持管理経費ということで、排水ポンプの維持管理を行ったほか、護岸の修繕等々を行い、減災対策に努めたところでございます。

下段、目2河川改良費、予算現額12万6,000円と決算額10万円というところで、こちらは地元の海岸の環境整備に対してのお金ということで、地元負担金10万円というところでございます。

256ページ、お願いいたします。

項4港湾費、目1港湾管理費、予算現額2,588万1,000円、決算額2,530万2,000円。内容としていたしましては、港湾管理経費ということで、こちらは中之郷の物揚げ場の点検を行いました。

その下、県施工港湾事業負担金ということで、中之郷の耐震補強工事、県が行う工事に対する市の負担分5%というところで支出したところでございます。

その一番下、鳥羽マリナターミナル維持管理経費というところで、257ページになりますけれども、その施設の維持管理というところで空調設備の洗浄等々を行い、施設利用者が快適に利用できるよというところで努めたところでございます。

その下、項5都市計画費、目1都市計画総務費、予算現額1,990万1,000円、決算額1,881万6,000円です。内容としていたしまして、都市計画一般管理経費ということで、こちら鳥羽市都市マスタープランの改定を行うほか、鳥羽駅周辺の施設の維持管理業務を委託し、快適な空間づくりに努めてまいりましたというところで、この鳥羽市都市マスタープランの改定業務は、令和5年度も引き続き行っておりまして、今年度完成に向けて進めておるところでございます。

257ページ下段となります。

目2都市下水路費、予算現額1,608万6,000円、決算額1,468万6,000円。内容としていたしまして、都市下水路管理というところで、258ページ、お願いいたします。鳥羽三・四丁目の浸水被害を防ぐため、鳥羽ポンプ場の点検等維持管理業務を行いました。

その下、雨水公共下水道事業については、大明地区の雨水公共下水道事業を実施するための計画の策定に係る費用というところでございます。

続きまして、目3公園費、予算現額1億2,806万1,000円、決算額7,614万8,000円。内容ですが、公園維持管理費というところですが、公園利用者が安全で快適に利用できるよというところで、公衆トイレの清掃業務とか、遊具の点検等々を行って、安全管理に努めてまいりました。内容は以下のとおりでございます。

259ページ、お願いいたします。

こちらは、都市公園整備（交付金）事業でございます。こちらは市民の森公園の砂場の改修とか、鳥羽市体育館の浄化槽の改修工事を行ってまいりました。繰越額といたしまして4,917万8,000円、次年度に送っております。

その下が、こちらは同じ交付金の繰越明許費でございます。令和3年度より繰越ししたお金でございます、鳥羽中央公園の園路整備工事を行いまして、公園の防犯性の向上を図ってまいりました。こちらについては、引き続き工事を行っておるところでございます。

その下、中央公園施設整備事業でございます。こちらは、鳥羽中央公園の水泳プールの床改修工事を行ったものでございます。

一番下段から、259ページから260ページにかけまして、都市公園整備事業ということで、260ページをお願いします。こちらは、大雨により公園内の雨水が道路に流出するのを防止する工事を行ったものでございます。

続きまして、項7住宅費、目1住宅管理費、予算現額7,952万3,000円、決算額7,858万1,000円です。内容といたしまして、住宅運営管理経費でございます。こちらは市営住宅の定期募集、年4回行ってまいりましたし、あと、耐用年限が過ぎました幸丘団地の木造住宅の解体工事等々を行い、住環境整備に努めてまいりました。こちらは下の表のところになりますが、募集戸数としては17戸ありまして、1回目、2回目、3回目と、それに対して応募していただいております、17戸に対して14戸入居していただいたところでございます。

261ページ、お願いいたします。

上段、定住促進住宅整備事業でございます。市外からの移住促進を図るためというところで、市営住宅の空き家を活用するというところで、先ほど冒頭でお話しさせていただきましたお試し住宅で5件、中之郷の体験住宅4件、和具の移住体験1件の利用がございました。

次、市営住宅、こちら交付金事業の繰越しのほうになりますが、こちらはトイレの改修工事や、入居者募集を行う際に市の負担で浴槽とか給湯器の設置等々を行いまして、初期費用の負担軽減を図ったところでございます。そういったところ、安楽島団地と安楽島第2団地における応募の増加にもつながりましたというところでございます。

261ページ下段、お願いいたします。

款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1道路橋りょう災害復旧費、予算現額7,349万6,000円、決算額3,326万3,000円。

262ページ、お願いいたします。

そのうち、道路橋りょう災害復旧事業でございます。こちらは、翌年度への繰越額として3,473万5,000円繰越してございます。こちら令和4年9月の豪雨により被災した道路施設の災害復旧を行いましたというところで、主な内容といたしましては下記のとおりでございます。

その下、道路橋りょう災害復旧事業、こちらは令和3年度からの繰越費となっております、松尾14号橋の災害復旧工事等を行いました。

続きまして、262ページの下段になりますが、河川災害復旧事業でございます。こちら翌年度繰越事業費としまして5,821万円、翌年度に繰越しをしてございます。こちら令和4年9月及び11月の豪雨により被災した河川施設の災害復旧工事を行いました。263ページでございますが、内容といたしましては、この表のとおりでございます。

その下、河川災害復旧事業、こちらは繰越明許費でございます。こちら令和3年度より繰り越した河川施設の災害復旧工事を実施しましたということで、内容としては表のとおりでございます。

建設課の説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

それでは、247ページ、総括から254ページ、市単道路改良事業までの範囲でご質疑はございませんか。254ページまでです。

濱口委員。

○濱口正久委員 249ページの下段の建築物耐震化促進事業、詳細は250ページになりますけれども、これは建物の耐震化と、あと除却の補助等々あったと思うんですけども、目標が20件に対して今回11件やということやったと思うんですけども、これが目標に達しなかった原因というのは何か考えられていますでしょうか。

○南川則之委員長 濱崎室長。

○濱崎室長 建設課まちづくり整備室の濱崎です。

○南川則之委員長 マイクをもうちょっと近づけてください。

○濱崎室長 まちづくり整備室の濱崎です。よろしくお願いいたします。

先ほどの件数が目標に達しなかった要因としましては、いろいろ広報等で空き家除却の周知、この制度自体が令和3年から始まったものになるんですけども、それで周知を図っているものの、当初はやはり件数としては少なかったんですけども、ここで11件ということで、伸びてきた傾向にはあるということなんですけれども、まだ目標に達していない状況にあります。それは周知不足かと言われると、その点よりもまだまだ除却に対して、団地訪問等も行っておりますが、周知が至らないところは、まだまだこれからも周知を図ってきたいと思えますし、全体的には伸びてきている傾向にはあるのかなというふうに考えております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、そもそも原因の中に、制度的に何か縛りがあるとかというわけではなかったんでしょうか。活用するに当たり、条件等々で。

○南川則之委員長 濱崎室長。

○濱崎室長 縛りといいますか、補助金の上限額が定められておりますので、特に要件的には、耐震診断で耐震基準に満たない住宅を、昭和55年以前のもので耐震基準に満たないものが対象ということで、そういう縛りがあるところです。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうすると、これを活用するに当たっては、きちんと耐震診断をしなければいけないわけではないんでしょうか。

○南川則之委員長 濱崎室長。

○濱崎室長 耐震診断を受けていただいて、耐震基準の数字がどのようになるかというのが条件になってきます。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 その耐震診断に係る費用がどれぐらいかというのが、大体平均で分かれば。

○南川則之委員長 濱崎室長。

○濱崎室長 耐震診断については無料で実施させていただいておりますので、診断の申込みをしていただければ、無料で診断は実施させていただいております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、そうしますと、皆さんの中には、もしかすると耐震診断にお金がかかって、なかなかそこが使いにくいんじゃないかなというふうに誤解されている方もみえるかと思うんです。その辺のところを無料であって、ちゃんと周知はさせていただいていると思うんですけれども、使えるものは使えるようにしっかりと、これ離島のところには運搬費の補助もさせていただいていると思うんですけれども、そういうところに補助を出しているということをしっかりと周知していただきたいなと、有効活用していただきたいなと思います。
ここの部分は以上です。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 今の説明以外に、住宅が建っていると特例があって、更地にしてしまうと固定資産税が逆に上がってしまう、そういうような要因もあるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はつかんでいませんか、除却するのにちゅうちょしてしまう理由として。

○南川則之委員長 濱崎室長。

○濱崎室長 そうですね、委員おっしゃるように、確かに住宅が建ったままの状態と取り壊された状態で土地にかかる固定資産税が変わるといふ、今の地方税法の制度になっていますので、その辺のところでは足踏みされているところがあるのも、確かにあるのかなとは認識しています。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 さらにそういう危険な状態、この間、8月の終わりにも中之郷辺りで通行止めをするというように事案もあったと思うんですけれども、これをさらに、そういう危険なものをいち早く除却するのに、これは副市長にお聞きしたほうがええんかなと思うんですけれども、更地にしてしまうと固定資産税が上がってしまう。それを地方自治体で数年間減免して、除却を進めるというようなことはできないのか、どうなのか。

○南川則之委員長 副市長。

○立花副市長 今年度から、倒壊のおそれがあるというほどの厳しい、管理不全住宅というんですけれども、そういうものにつきましては、まだ上に建っていても、そのまま土地の6分の1の課税の優遇は受けられないようになりますので、かなり厳しいものについては、こちらから調査しながら、通告とか、いろんなことになるかと思うんですけれども、それで、どうせ建ててあっても壊しても、現状6割取られるんやったら壊そうかと。それで人に迷惑かけるといかにでというふうな動きは出てくるんかなというふうに思っています。ちょっとこれから事務が大変になると思いますけれども、法律の施行によって、管理不全住宅の適用の仕方が非常に厳しくなると。

ただ、耐震基準はないけれども、そこまで厳しい状態ではないというのは、今までのままになりますけれども、これはやはり管理責任というのもございますので、空き家の状態で放っておいて、耐震がないわけですから、東南海とか起こったときには倒壊の危険もございますので、その辺のところは、ある程度所有者としての責任を持ってやっていただくところに訴えていかないかなというふうな感じしております。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 その辺も分かった上で言わせていただいておりますし、例えば、更地にして、駐車場として貸したところまで減免する必要はないと思うし、いろいろあつたりするんで、これも研究もしていただいて、そういう危険なものが、今言われた法律も一部変わったみたいなんで、その辺も併せながら、どれだけでも除却できればいいなと思いましたが、以上でございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○木下順一委員 はい。

○南川則之委員長 副市長。

○立花副市長 ちょっと私見なんですけれども、例えばこの鳥羽一丁目、二丁目、三丁目、四丁目ぐらいのところ、ここは昔からの城下町でございますので、間口が狭くて、ちょっと住宅にはなかなか難しいというのがあるんですけれども、今のまま放っておくとそれこそ歯抜けのままになっていくので、ある程度、新しい制度もできましたので、中にどんだけ入れるかは分かりませんが、まとめた土地を誰か活用していただくとかいうふうなことも考えていくべきかなと。ですから、積極的に管理不全状態にある部分については、このままで放っておいたら6倍かかりますよというふうなこともPRしていきながら、話がまとまっていけばいいのかなというふうなことも、考えていかんといかんのかなというふうに思っています。まちづくりという意味でも、歯抜けになっていくのをそのまま指をくわえて見ているというやり方も、ちょっと考えていかんといかんのかなというふうに思っていますので、また、ちょっと市長と知恵を絞りながら、今後のまちづくりに生かしていきたい。

それとか、離島なんかはすごく集中して家が建っているんで、一旦火事が起きたりすると、あおられて広がっていくというふうな危険性もございますので、そういうふうな観点からも、空地の管理みたいな感じのところも入れられれば、これは理想論ですけども、また考えていくべきなのかなというふうに思っています。

以上でございます。

○南川則之委員長 木下委員、よろしいですかね。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 どんどん人口が減ってくると、もう住む人がいなくなると、空き家がどんどん増えてくるというところで、将来的にそういうふうなことがもう見えているんですけれども、現在、空き家状況、調査しましたよね。鳥羽市に空き家が何件あるかというのは調査してもらったかと思うんですけども、何件ぐらい空き家の数はあるんですか。どういうふうにつかんでいますか。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 建設課管理係の中西です。よろしく願いいたします。

調査いたしましたのは、平成30年度に空き家の実態調査というのをさせていただきました。

そのときに、1年以上空き家であろうというものを調査した結果、市内全域で745件という空き家の数字が出ております。

以上でございます。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 745件、平成30年、もう5年たっておりますので、それ以降からまだまだ増えているかと思えますけれども、先ほど言いましたようにどんどん増えてくるんでこれを何とか、危険な空き家も出てきて、それに対して勧告もしたりということで、そういうことはやっておられるということで報告いただきましたけれども、これ何とか、国の補助も下りるところですので、これ除却するのに金額的に、金額は本土側が幾らで、離島のほうはプラス運送費は幾らか、その辺ちょっと教えていただきたいと思えますけれども。

○南川則之委員長 勢力副室長。

○勢力副室長 まちづくり整備室、勢力です。よろしくお願いたします。

木造住宅の除却工事の補助の最大といたしまして、20万7,000円となっております。

離島に関しましては、海上運搬費最大10万円が上乗せされるというような形になっています。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 20万7,000円と、離島はそれにプラス10万円の輸送費がされるということですがけれども、この間、神島へ行ったときに、やっぱり壊すのに階段、上のほうをずっと行きます。400万円、500万円かかるというふうなところなんですよ。それにこの20万円プラス輸送費が10万円ですと30万円というとなかなか補助金が少なくて、もっとやっぱり出してもらったら、壊そかいなという人もおるといふところですので、ちょっと増額というところも国の補助もあるというところで……

○南川則之委員長 世古委員、ちょっと脱線していますので、予算に戻してください。

○世古安秀委員 そうですか。そういうところも、空き家の除却をするのに、もっと住民がやりやすいようなところでの増額もちょうと考えたってほしいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○南川則之委員長 要望でよろしいですか。

○世古安秀委員 はい。

○南川則之委員長 ほかに関連はありませんか。

(何事か発言する者あり)

○南川則之委員長 254まで。

中村……

(「いえ、いい」の声あり)

○南川則之委員長 いいですか。

濱口委員、どうぞ。

○濱口正久委員 今、空き家活用のところまでちょっと話がいったかと思うんですけども、250ページの下段の空き家活用の促進事業についてお尋ねいたします。

これ空き家の話が今出ていましたけれども、空き家に対しては、これを処分するか、利活用するかの二つに一つしか方法がないというふうに思います。その空き家に対してですけれども、令和3年度に空き家対策計画をつくっていただきました。その中で、この令和4年度は空き家バンクの業務を委託して、101件の登録になりましたけれども、実際このバンクに、バンクというか、運営業務を委託して、何件増えましたでしょうか。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 登録された物件でよろしいですか。これまで空き家バンクにおいて登録された物件なんですけれども、令和4年度は新規に21件の登録がございました。令和3年、2年ではあるんですけども、こちらが、3年は7件、2年は8件となっておりますが、ちょっとこの間については、新型コロナの関係もございまして行動制限がかかっておりましたので、それで登録の件数が進まなかったのもあるんですけども、ただ、令和4年度につきましては、この平成27年度から、空き家バンクの制度を始めてから一番件数が高かった年ではあります。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 21件増えた。外へ出して、その方が中心となって動いていただいて、21件増えたということなんですけれども、この101件の登録のうち、現在使用されているのは何件ありますか。

(「成約に至ったということですか」の声あり)

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 これまで、この登録された中から成約に至った物件につきましては、令和4年度末までで52件の成約となっております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 約半数が成約されていますけれども、これが多いのか、少ないのかという判断なんですけれども、難しいところだと思うんです。といいますのは、空き家バンクを見せてもらっても、なかなか使えるような状態ではない物件もざらにあると。リフォームだけでもせないかん物件であったりとか、家財がそのままであったりとかという物件とかもあるんですけども、空き家の利活用を図るために、リフォーム補助金等を創設していただいたんですけども、活用に至らなかったこの理由というのは、何やと考えられますでしょうか。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 今回、空き家対策計画に基づいて創設させていただきましたリフォームや家財処分に係る補助金の活用に至らなかった点なんですけれども、活用していただくには、国のほうからの要件がございまして、まず、対象が移住者であることと、そのリフォームをする空き家が耐震基準を満たしていること、この2点が大きなネックとなっていて、昨年度も、空き家バンクで成約に至った中でその補助金のご案内は、対象となる市外から移住されてくる方にはご案内等もさせてはいただいたんですけども、なかなかそれ以上の費用もかかるというところから、活用に至らなかったというところでございます。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうしますと、この101件の登録の中で耐震基準を満たしているものというのは把握されていますか。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 全てにおいてというところでは、把握はあれなんですけれども、空き家バンクに登録される物件のほとんどが昭和56年5月以前に着工された物件でございますので、ほぼ全てに近い物件が耐震基準がないものと認識しています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうすると、そもそも制度上、このリフォーム補助金が活用しにくい物件がほとんどだということではなかったんですね。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 基準を満たしていただければできるんですけども、そのままでは活用ができないというのがほとんどでございます。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 空き家促進なので、普通の動かす物件ではなくて、空き家となった物件なので、除却するか活用するかの中で、耐震化しようと思ったらまたお金をかけてそれをやらないかんで、なかなかそれは利活用に至らないと思うんです。そもそも制度上に問題があって、鳥羽市の空き家が増える状況、平成30年に745件、これもう僕そのときにも、1回目の一般質問でもさせてもらったんですけども、答志島だけでも100件以上あったんです。それがもう減っておるわけじゃなくて、どんどん増えてくる中で、しまいには危険家屋になっている物件とかもある中で、なるべくなら利活用してもらうためにこの活用促進事業というのがある、リフォーム補助金まであって、それで空家等対策計画までつくっていただいたので、これは本当に本腰を入れて、しっかりと活用できるものに私は変えていただく必要があるんじゃないかなと思いますけれども、課長、どうですか、その辺は。

○南川則之委員長 建設課長。

○高村建設課長 おっしゃられますように、空き家そのままおると管理不全空き家というところで、危険な建物となるので、その利用促進に向けてというところで、例えば手厚い補助であったりというところの話は、私もようよう分かるんですけども、片や別の見方をすると、空き家を購入すると個人の財産になるわけなんですよね。そうなってくると、補助制度を飛び越えて市でお金を充ててするということ、片や個人の財産になるものに対して、そんなに手厚く補助を充ててええのかというところの見方もちょっとあるものですから、なかなか我々職員としては、国で定められた制度に基づいた中ででしか動けないようなところもございまして、というところで、今できることというのが、利活用に向けて広報のPRであったり、6月に尾崎委員からお話いただきました、空き家バンクだけでなく、国でもそういったもの、登録あるやろうというお話もいただきましたので、あれはもう早速登録させていただいてということで、皆さんに見えていただける母数を増やして、件数も増やしていくというところでの作業にとどまっておるところでございます。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 私が言いたかったのは、国のお金だけではなくて、これ全国的な社会問題となって、各自治体によっては、いろんな利活用の仕方とか、財団とか、いろんなお金を引っ張ってきてやっているところもございまして。そういうことも含めて前向きな検討の中で、そういうものに頼るのではなくて、新しいところを開拓するとかというのは各課でもやっていますので、そういうことに関してしっかりと本腰を入れて、かつては家財処分もあって、いろいろうまく活用し始めたときもあったんです。それが国の制度上でそういうふうな縛りがあって、購入者だけとか、移住者だけとか、耐震化基準とか、いろいろ縛りがあって、なかなか使いにくいようになっていますので、しっかりとその辺のところは検討していただきたいなというふうに思います。

○南川則之委員長 要望でよろしいですか。

○濱口正久委員 はい。

○南川則之委員長 関連で、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱりこの空き家対策は、もう本当に相続が多いんです。相続で家だけ欲しいとか、現金だけ欲しいということではできないもので、お金をもらうために家までもうとるとい、やっぱりその流れがあつて、放りっぱなし得にはならないように、お金があるのに放りっぱなしということがかなりあると思います。そこら辺もしっかりと所得を調べてもらうたらずぐに分かるわけやで、それはやっぱり期限を切つて、ちゃんとしてくれという流れをつくらな、放りっぱなし得になれば、みんな放りっぱなしにしますよね。だから、増えてきているような流れができると思いますので、そこら辺シビアな考えでしっかりとやってください。以上です。

○南川則之委員長 要望でよろしいですか。

○尾崎 幹委員 要望です。

○南川則之委員長 関連はありますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、ほかのところでも。

はい、どうぞ。

○尾崎 幹委員 252ページ、お願いします。

上段の維持管理経費、三重県社会基盤整備協会会費117万1,000円。この協会は、どういうことをやられておるんですか。

○南川則之委員長 建設課長。

○高村建設課長 今、ちょっと手元に詳細な内容を把握していないものですから、分かる範囲でご説明させていただきますと、三重県社会基盤整備協会というのは、三重県内の公共事業というところで、道路であつたりとか、河川であつたりとか、砂防であつたりとか、そういったところの事業について、市町に三重県のところの……三重県と、あとまた国とを結ぶというような協会となっております、要望活動であるとか、そういったところを進めておりました、それに対して、事業費に対して、各市町がそれに対する負担金というところで捻出しているところではございます。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この協会が、協会を通らないお金が出てきいひんとか、そういうことはないと思います、今の時代。ただ、117万1,000円ってさ、よく分からないのが、ここで事業を行っておるのか、それとも先ほど言ったように国とのパイプ役をやっておるのか、それによってやっぱり117万1,000円というてくと、会費に対してはかなり高額な数字やと思っております。これが、次に鳥羽市はちゃんとつながっておるのか、会費を払うために。そういうことを聞いたかったもので、その部分に関して、もう後で結構ですので教えてください。

以上です。

○南川則之委員長 また後日。

○尾崎 幹委員 後日で結構です。後で結構です。

○南川則之委員長 ほかに、今のところでも、道路維持管理経費というところを含めてほかでもよろしいので、254ページまで。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 予算執行を伴わない事業、248ページ、先ほどの空き家の話の続きにちよつとなつちやうかもしれないんですけども、これ4件、適切な処理がなされましたということで、ほかの11件についてはどのような対応になっているのかというのと、あと、先ほど副市長がおっしゃっていただきましたけれども、管理不全にすると、勧告か何かすると、6分の1の特例が外れるというような、そういった事例があるのかどうなのかも併せてお聞かせください。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 ほかの11件につきましては、相続調査が必要なもので調査が済んだものについては、連絡依頼文書を送付しているものもありますし、あと相続調査がちょっと困難なものについては、今年度予算で計上させていただきます行政書士会に依頼をかけて、まだ調査を現段階で実行しているものもごございます。また分かり次第、文書で連絡依頼等々順次進めていくところであります。

もう1点いただいておりました、その後の勧告に進んでいるものがあるのかどうかというところであるんですが、これまで、過去登録された中では、助言、または指導というところにとどまっているのが現状でございます。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

指導にとどまっているところしかないということやと思うんですけども、今いろいろ調査かけていただいておりますと思うんですけども、副市長もおっしゃっていただきましたけれども、本町通りのところですか、通学路に実際、本当に危険な状態のまま放置されている家屋も発生してきていますので、代執行もできるような制度にもなる、やりやすくなったというだけですかね。いろいろとあるかとは思うんで、子供たちに危険が及ぶ前に、ぜひ市のほうでも、ある程度の判断をしていただければなというふうにも思いますので、よろしく願いいたします。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○山本哲也委員 はい。

○南川則之委員長 ほかで、この254ページ、どこでもよろしいです。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 253ページの地方道路整備（交付金）事業なんですけれども、この市道森崎村山線道路改良工事、これ継続してやっていくと思うんですけども、用地買収、今後も含めてすんなり順調にいくでしょうか。その辺、ちょっと内容について。

○南川則之委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 建設課の課長補佐、鳥羽です。よろしく願いします。

用地買収の進み具合というのは、おおむね大体8割ぐらいは用地買収済みでございまして、もう今年度では

ば完了する予定でございます。ただ、一部難航している用地の箇所もございますので、全てではないんですけども、もうほぼ話がついているところは、今年度で用地は完了する予定でございます。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 そうすると、難航している方の用地が買収できない場合は、全て残りはどうなるんですか。

○南川則之委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 難航している箇所が買収できない場合は、今現在歩道を設置している、一部工事も完了してはいますが、歩道ができる形では造ってはいませんが、その箇所は歩道は造れないので、グリーンベルトとか、そういった対応で事業のほうを一旦終わらせるという形になります。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 せっかく取り組んで、しっかり完成までやっていただきたいと思いますので、相手があることでなかなか難しい部分もあるかと思うんですけども、私ちょっと伺ったこともあるので、こういう質問をさせていただきまされたけれども、誠心誠意をもって相手方にしっかりと、お互いに理解できるような対応をしていただきたいという、これは要望としてさせていただきますので、その辺しっかりと対応していただきたいと思っています。

○南川則之委員長 よろしいですか。

課長、その辺は交付金の原則というか、用地が解決できてから工事にかかるというのが原則ですので、しっかりと地元の調整をして、事前にある程度了解の下で工事を進めていくということで、また今後もよろしくお願い致します。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ずっと上げてきますよね、いやさかのところまで、いやさかの前もたまるわけやで上がりますよね。いやさかの前は上がらないの、あの交差点は。それをもし上げたら、50センチでも上げたら、もうあれ高架通らんよ、大型トラック。そこはどうなっとなの。

○南川則之委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 いやさかの前の国道の下ですね。あそこは上げられないので、あそこへ擦りつける形で事業は考えています。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それなら、あそこから前の鈴木さんのすし屋の前は、あそこもたまるんさな。

○南川則之委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 あくまでもこれは交通安全事業でやっつけて、歩道を造るのがまず第一にきていて、ただ、冠水もありますので、上げられるところは上げると。ただ、あの前の……ちょっと名前は忘れましたがすし屋さんのところですね、あそこは違う手法で冠水対策を考えなければいけないというふうを考えています。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 高架なんかはよくアンダーパス、それでようけ亡くなっておる方もおられますので、やっぱり50センチ上がると扉が開けれへん。車が開かないという国交省の情報もありますので、そこら辺をやっば

りしっかりとやってもらわな、きれいになってきて、最終的にあそこへアンダーパスとしてはまってしまうとか、そういう危険性のないようにちゃんとしたってもらわな。あそこは念願ですから、ずっと浸かっておった。よろしくお願ひしたいと思います。要望。

○南川則之委員長 要望ですか。

ほかに、関連でも。

世古安秀委員、関連ですか。

○世古安秀委員 関連やないです、別に。

○南川則之委員長 別ですか。はい、どうぞ。

○世古安秀委員 252ページの道路維持業務ということで、誰も言いませんでしたので、これ毎年各町内会から、側溝を直してくれとか、いろんな要望が上がっているわけですけども、それを議会はいつも、3,000万円という予算やなしに、もっとやっぱり金額を上げるべきだというふうなことで言っているんですけども、これがなかなかちょっと3,000万円という……ですけども、各町内からの要望はどれぐらい上がっているんですか。何件で幾らぐらい大体上がっているか、それをつかんでいたら。

○南川則之委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 南川議員の一般質問でも件数のほうはお答えさせてもらっていますけれども、一応要望が262件で、そのうち済んでいるのは147件で、どういったやり方でやるというのが決まっていますので、金額のほうまでは今のところは算出しておりません。

令和5年度の予算委員会での説明はさせてもらっているんですけども、この道路維持事業3,000万円というのがあるんですけども、今までやってきている側溝とか、舗装とか、道路維持事業でやってきたものを道路新設改良費のほうに上乘せして、あと、交付金でもそういった道路の舗装の修繕等はできるようにちょっと工夫させてもらって、令和5年度の予算は組ませていただいていますので、来年度予算もそういった工夫を考えて予算要求はしていきたいなというふうに考えています。

よろしくお願ひします。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 国の補助をもらって、できるところはやろうというふうなことですけども、そういうことのできないような、小さいようないろんな要望もありますので、それはやっぱりこの道路維持業務の中の予算から使わないかんということですので、もう少しこの事業費を上げた上で、住民の要望に応えるようにしていただきたいというふうに思いますので、もうこれ以上は言いませんので、要望としておきますので、しっかり予算の確保も、課長補佐、次の予算要望もしたいというふうに言っていたきましたので、よろしくお願ひします。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

道路維持業務ですけども、関連があればどうぞ。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないですか。

ほかのところでもよろしいので、お願いします。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないですか。

質疑の途中ですけれども、1時間超えましたので、5分休憩させていただきます。

(午前10時04分 休憩)

(午前10時10分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

質疑の途中で休憩でしたけれども、続けてやらさせていただきます。

255ページ、河川維持管理経費から263ページ、河川災害復旧事業までの範囲で質疑はございませんか。

(「何ページですか」の声あり)

○南川則之委員長 255ページから最後までです。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 256ページ、港湾管理経費。

○南川則之委員長 はい、どうぞ。

○尾崎 幹委員 256ページの港湾管理経費について、維持管理をするために点検したと。点検したと同時に、三重県はもう耐震補強工事に入りますよね。このバランスはどうなんですか。

○南川則之委員長 建設課長。

○高村建設課長 この管理費の話で、県では、調査した後対策工事に進めるけれども、今回調査してどうなのかというご質問でよろしかったでしょうか、すみません。

(何事か発言する者あり)

○南川則之委員長 尾崎委員、ちょっと質問を。

○尾崎 幹委員 点検したもんで、工事に入るわけですよ、違う。もう一遍、ほんならお願いします。

○南川則之委員長 すみません。予算ですので、港湾管理費はどんなやと、それで県の仕事はどんなやというふうに分けて説明をしてあげてください。

建設課長。

○高村建設課長 すみません、今の資料の256ページで一番上段、港湾管理経費として上げさせていただいたのは、中之郷の物揚げ場ということで、定期船がついておるところについては、市が管理しておるところでございます、そこについては、昨年度どんな状況になっておるかというところで、老朽化調査ということで、調査をさせていただいたところでございます。

恐らくおっしゃられておりますのは、その下の県施工の港湾事業の負担金ということで、市の管理する中之郷の物揚げ場の隣のところが県の管理の港湾となっております、それについては設計し、今後は工事に向けて進めていく予定でございます。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

ただ、県はその前にもうやっておるから、耐震補強工事に入ると思うんですよ。もしくは別物で、今言われたように、今回市へ定期船の岸壁自体を点検業務として委託したというふうな、点検をしておると思います。そやけれども、その下の県施工港湾事業負担金というのは、その前にもうちゃんと検査したから、これ耐震補強が必要やという結果になっておると思うんです。ということは、鳥羽市がやっぱり県の結果を共有されていないんじゃないかという部分です。

○南川則之委員長 副市長。

○立花副市長 ちょっと混乱していますので、私のほうから。

○南川則之委員長 副市長、ちょっとマイクを。

○立花副市長 こちら、今年度から来ましたんで、今までのいきさつが分からないかと思うんですけれども、下の段の県施工の港湾事業の負担金のほうの中之郷岸壁というのは、名前は一緒なんですけれども、これはフェリーの横の耐震岸壁なんですよ。

(「フェリーの横ですか」の声あり)

○立花副市長 はい。あそこは耐震岸壁で整備はされているんですけれども、1個は耐震の基準の見直しがあったというふうなこともあって、それでもう一つは長寿命化対策と、両方をあれして、県はもう既にそれについては調査して、設計まで終わっておると聞いております。来年あたりから工事になっております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

一緒のものと思って質問したもので申し訳ない。別物だったという。別物でも県と管理の違いがありますので……

○南川則之委員長 そうですね。県の負担金は5%出しとるという意味ですね。

○尾崎 幹委員 場所がもう全然違う場所やったという、中之郷岸壁があまりにも広いもので、了解です。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

関連ですか。

瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 すみません。中之郷物揚場のほうの点検業務を行われたということですので、何らかの結果が出ているかなと思うんですけれども、何か問題点等々見つかった、点検結果のようなものをちょっと公表していただけたらありがたいです。

○南川則之委員長 建設課長。

○高村建設課長 内容を点検してちょっと確認いたしまして、その点検結果なんですけれども、上から見た部分ではちょっとクラック等々発生しておってという状況なんですけれども、その調査として下からどのような状況になっておるかというところで調査しましたところ、やっぱり海側の部分でちょっと老朽化が著しいという

ところが分かってまいりましたものですから、それについて今後どのように進めていくのかというところを今ちょっと検討して今後進めていくところではございます。

○南川則之委員長 瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 いわゆる港湾関係のお仕事をされている方からのご意見でも私お聞きしていたところなんです。聞いて私素人ですもんで、状況は分かりませんが、その方々の見立てによると結構危険度は高いんじゃないのかという見立てを副市長、そのような意見も聞いていらっしゃるんじゃないのかなと思うんですけども、ちょっと早急な対策が必要じゃないのかなと思うんですが、その辺いかがですかね。

○南川則之委員長 副市長。

○立花副市長 実は鳥羽港は皆さんご存じのように県の管理港湾なんです。それで、ここのところだけ、もう一か所ちょっと小さいところあるんですけども、中之郷岸壁だけ市の管理の係留地ですということで、これが私も港湾課にもおりましたんで、非常に不思議だったんで、いろいろ調査をさせていただきました。その結果、いろんなきさつがあつて市の管理の物揚場になっているというようなことなんですけれども、実はこれを補修対策とかもうほとんどやり替えやないかんぐらいの状況になっています。ただ、あそこは県の管理港湾ですんで、管理者以外の者がそれをやる補助事業がございません。そういうようなことがあつて、なかなか、それに幾らぐらいかかるかという全部やり替えると大体20億近く、ざっくりですけども、15億から。それ一般財源でやるのはなかなか難しいということで、県とも今調整をしております、私どもの取れる方法としては県管理港湾の中で補助事業がないということは、そこへ管理者以外の者がやらんでもいいよと、やる必要ないじゃないのというのが普通の考え方なんですけれども、なかなか難しい。現に今所有者は市やという中で、そここのところをうまくやっていかんといかんとところで、今万が一のことがあるといかんの、暫定的に使っている間だけでもちょっと補強対策を、鉄板引いたりとかそういうのをせないかんということで、それを出す準備をしております。手法としては、うちは例えばやけれども、一般財源でそんな15億円、20億円かかる仕事をそれも義務としてやらないかんのやったらあれですけども、三重県の港湾の中でそういうことはなかなか難しい状況にあると思いますので、そこで簡単に県にやってもろたらええやないかというふうになったらいいんですけども、ほかのこれは船舶なんか昔に比べて大型化はしているけれども減っているとかいうようなこともありますので、よそのところどこか使えないかとかいうふうな感じのところの整理の中で、やっぱりそれはそれで鳥羽港として機能しないかということになったら県が判断するかなというふうに思いますけれども、これが今傷んでいるから市がやらないかんとするところではちょっと違うかなというふうなところで、今話があれして、利用調整の段階にこれから入ろうと思っているところなんですけれども、もう少し詳しい話についてはまたあんまりこれを言ってしまうと、港の中での利用者の混乱が入りますので、今から個別で建設課のほうで利用調整、県と建設課が中へ入って県と利用調整ですね。港湾管理者は県ですんで、ここをこういうふうなことをやっていく段階まで今来ましたもんで、また後日ちょっと時間をいただいて皆様方に詳しい説明をさせていただければなというふうに思っているところです。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「ちょっと関連でいいですか」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 課長、これ点検業務で委託して400万円も使うんやでかなりシビアな調査したと思うんです。これ去年漁協さんと水中ドローンを入れて5メートル間隔で全部写真とビデオがあります。もう漁協さんは下まで水入っていますから、崩れて、土台が。それはもう見てもろたら分かると思いますから。そやで今副市長が言うたように、どこを替えはんのやというすごい問題があると思うんやけれども、どっかで誰かがやっつかないかなもうあそこ震度5もしくは6で落ちる可能性がある。柱がもうこんなんや。もう本当に全部なっていますから、それをもうしっかりと漁協さんと話してもらったら分かりますから、それだけお願いしておきます。

以上です。

○南川則之委員長 そしたら、また後日どこかで説明いただく機会を設けていただきたい。よろしくお願ひします。

それでは、ほかのところ。

中村委員。

○中村浩二委員 258ページ、公園維持管理費についてであります。市民の森公園の小動物園においてウサギやインコの寄附を頂いたということですが、これ例えばこのウサギやインコ以外に寄附の申出はあったけれども、ちょっとそういう動物はということで断ったというケースはあるのでしょうか。お答えください。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 ヤギがというお話もありました。ただ、餌代等々もある中で、その辺を検討しながら進める必要があるというところで、まだらうとかそういうところの結論には至っていない状況です。

○南川則之委員長 中村委員。

○中村浩二委員 その餌代であるとかそういうところも検討しているといろいろ課題ということですが、本当にこのにぎわいの創出を図ることにつながって、本当に市民の憩いの場という声をたくさん私自身も聞いております。ぜひとも今後も進めていただきたいというのはあるんですが、動物の世話をさせていただいているシルバー人材センターさんとも様々なやり取りという、要望でありますとか、そういったものがあると思うんですけれども、その辺でシルバー人材センターさん側からの要望、また動物のおりですね。おりなどについて何か要望とかそういったような声というのがあったらお答えください。ないのでしたら、結構です。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 中村委員がおっしゃったように、動物を増やしてほしいという要望につきましては、ヤギが減ってきた中、過去においても飼育をさせていただいたシルバーの方からはございました。ただ、おりのところについては、一部破れた箇所等々の要望があったことにつきましては補修等はさせていただいたという記憶はあるのですが、特段それ以上のところは私が今覚えている限りはございません。

○南川則之委員長 中村委員。

○中村浩二委員 分かりました。今後も市民からのそういった寄附であるとか積極的に、もちろん課題があることは重々承知しておりますけれども、応えていただきたいということで、以上であります。

○南川則之委員長 よろしいですか。

関連で、山本哲也委員。

○山本哲也委員 同じところ、公園維持管理のところですか。これ、維持管理で委託、今大体1,900万円、清掃業務で出ていますけれども、これ250日ぐらい、年間365日の休日110日ぐらい引いて250日で割ると、1日大体7万5,000円ぐらいなんですよ。その金額でどれぐらいの数の都市公園を管理しとるのかって、そもそも聞く声が多いのは草刈りが足らんのではないかと。草がすごくよく伸びてきているというのをたくさんこう聞いて、聞くと都市公園のところになると年2回しか草刈りができないとかそういう契約になっていますとかということで、住民の方にこう待ってもらふようなあれがすごく多いんですけれども、これ見るとこの金額、言うたように日に割ると7万5,000円なんですよ。実際にどんだけの仕事量をお願いしとるのかということをちょっと教えていただきたいなというふうに思いますけれども。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 草刈りにつきましては原則先ほどおっしゃっていただいたように、全ての都市公園最低2回というところでありまして。ただ、市民の森公園等々、来園される方が多いところにつきましては、予算のできる範囲内で3回目とかもやっています。この公園の維持管理は草刈りだけでなく、動物飼育もありまして、こちらも年末年始祝日関係なく365日常に2人体制でしていただいとるところがございます。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 まず、動物の飼育で365日、一日張りついでいただいていると思うんですけれども、その方らに対してはもうその仕事しかお願いしていないんですかね。何か例えばごみの管理とか、遊具の雨上がりに拭いていただくとか、何かそれぐらいはできそうな気がするんですよ。というのも、言うてもうたように市民の森すごく利用者の方増えてきていますし、利用者増えることでやっぱりあちらこちらにごみも目立つこともあります、行くと。なので、日々歩いていただいたりですとか、そういうごみを拾っていただくのも仕事にしてもいいんじゃないですか。どういう契約されているのか分かりませんが、ただ公園を維持管理していく中でちょっと単価が日割りですと、都市公園全部含めてのあれになるとは思うんですけれども、毎日7万5,000円使つとるぐらいの単価になるわけですよ。何かそれにはできていないように思ってしまうし、それ以上の要望の声が届くので、もう少し仕事を委託する内容も含めて見直していただきながら、しっかりと都市公園を各公園を整備してあげてほしいな。さっきも言うてもうたように、市民の森だけじゃなくて公園って人が集う場所になると思うんで、草ぼうぼうのところやとなかなか公園も利用はされないと思うんで、しっかりそういうふうにしてもらふと地域の方、また子育てされている方に関しては、公園というのはすごく使いたい場所やと思いますんで、しっかりと管理をよろしくお願いします。

(「関連」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 公園遊具施設点検業務、これはどこがやるとるんですか。

○南川則之委員長 勢力副室長。

○勢力副室長 公園の遊具の施設点検というところで、委託で民間の遊具会社さんのほうでやっていただいとるところです。

(「何て」の声あり)

○南川則之委員長 ちよっともう一度しっかり答えてください。

(「聞こえへん。何て。どういう会社がやっているの」の声あり)

○勢力副室長 名称言うていいんですかね、会社名を。

(「入札か何かやっとなんやろう」の声あり)

○勢力副室長 そういうことで、はい。

松阪の有限会社上山材木店さんというところです。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 僕は5月にここへ戻ってきたときに、一番最初の市民の要望が城山公園の遊具、土台が腐ってしまったんですよ。ほいで土台の2センチメートルぐらいがもうさびて、これ点検してへんのと一緒やん。そこを怒ったらな。ほいですぐ言うたよね、建設課に。ほんで使用停止にしてもうたんやけれども、基礎があれだけ腐ってなるまでには10年かかるよ。点検してへんのと一緒やで。そこはもうしっかりとその点検業者に基準があるならばその基準を毎回点検するたびに提出してもろうと。どういふところのどういふ点検基準があるはずやで。その結果を一遍見してさ。あんなこんな太い鉄が2センチメートルも外れとるということは、あんなもん5年も10年も放りっぱなしということよ。素人でも分かるって。そこはもうしっかりと委託業者にやっばり点検業務の内容を誰がチェックしとんの、それを持ってきた。

○南川則之委員長 濱崎室長。

○濱崎室長 点検業務を実施しておりまして、点検結果のほうは市のほうに提出をさせていただいておりますので、それを受けて長寿命化計画も立てながら、その中で撤去するものは撤去するし、修繕するものはするという形で取り組ませていただいておりますけれども、城山の公園の遊具につきましては、ちよっといつからそのような点検結果が出ていたのかももう一度再度確認させていただきたいと思います。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 お宅らに言うたらすぐ使用停止にしたよね。あれやっばり危ないよね。建設課としてやっばり知識がある、今まで管理してきとるんやで、知識のある中をみんながスキルとして持とったたらあれはすぐ停止よね。それも1年も2年も前に停止せないかんもんを今回まで放ってあったというのは、その調査会社も怠慢やし、建設課も怠慢になってくるよ。もう絶対こんなことがないように、けがしてからでは遅いんやで。子供の遊具やに。しっかりと点検を行うように要望しておきます。

以上。

○南川則之委員長 よろしいですか。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 ごめんなさい、質問するのを忘れていました。

○南川則之委員長 はい、どうぞ。

○山本哲也委員 すみません、予算書のほうで、公園維持管理のところの手数料が196万8,000円というふうに計上されているんですけども、これ予算のとき80万円ぐらいやった手数料なんですけれども、これ一体何の手数料で何でこんだけ上がとるかというところを教えてくださいたいんですけども。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 すみません、そちらお答えいたします。

当初要求させていただいた予算につきましては、公園とかのトイレのくみ取りに関わるものとか、法定点検に係る手数料のほうを計上させていただいておりました。それが190万円になったところなんですけれども、昨年12月で補正予算を上げさせていただいたと思うんですけれども、浄化槽、鳥羽市民体育館の浄化槽の改修工事、こちらを実施しております、その浄化槽を取り替えるに当たりまして中のもの全部取り替えるに当たっては抜き取らないかん経費が必要でして、それで12月で補正で増額要求させていただいて、その金額になったものです。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

今のところで関連はありますか。

課長、今のところの議論がありましたけれども、もう一度委託の内容とか、点検業務の内容をチェックしていただいて、業務量に見合うかどうかというような質疑もあったと思うんですけれども、しっかりと中身だけチェックしてあげてください。

ほかで最後までで質疑ありますか。

坂倉委員。ページ数言ってください。

○坂倉広子委員 258、すみません、都市下水路管理と雨水公共下水道事業の2点についてお伺いをいたします。

都市下水路の管理ですが、これは定期的にやられている管理だと理解をしているところでありますが、今回浸水被害ということが非常に住民の不安になっておりますし、また災害も頻発しておりますので、そういうふうなところからどういう取替え工事をされて、そしてこれからもこういうふうな対策の継続というのがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○南川則之委員長 坂倉委員、鳥羽ポンプ場のことでよろしいですかね。

○坂倉広子委員 そうですね。鳥羽ポンプ場ですね。このページ数には都市下水路管理と書いてありますので。

○南川則之委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 鳥羽ポンプ場の運転操作と保守点検業務ですが、これは毎年通年行っております。この水位計の取替えというのはちょっとたまたま不具合が起きまして、水位計が認識できないということでこれは通年じゃないんですけれども、これは修繕ですね。その取替えを行ったものです。運転操作と点検は毎年365日行っているものでございます。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 またよろしくお伺いいたします。

そして、もう一つのほうなんですけれども、大明地区の冠水対策として雨水公共下水道の事業を実施するためという管理、今年も令和5年度も策定に向けて引き続き業務を実施していますということですが、同じくこれも大明東町の方か冠水して非常に生活に困難を来していると。そして、そういうこともありますので、もう少し詳細な事業成果、効果、これからの継続というのを聞かせていただきたいと思います。

○南川則之委員長 4年度の決算ですので、この上がつとる業務の4年度分で継続どういふうに進めとるかというところを説明してあげてください。

○坂倉広子委員 お願いします。

○南川則之委員長 勢力副室長。

○勢力副室長 雨水管理の関係なんですけれども、4年度に関しましては大明地区の状況ですね。現況の調査というのを主にしたところです。今年度以降に向けて、浸水対策、どのぐらいの規模のポンプやったり、どのぐらいのポンプの場所やったり、そういうのを今のところ策定しとるところで、その計画ができ次第、次に進んでいくというようなところです。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。また、こういうところ非常に皆さんに分かりやすく、私も説明させていただきたいと思いますので、また冠水の管理とかそういうふうなところも、冠水をして非常に困っているという、もちろん皆さんも議員の方もこのことは聞いていると思いますけれども、これからもよろしく願いいたします。

○南川則之委員長 副市長。

○立花副市長 少し補足させていただきたいと思います。

○南川則之委員長 マイクを。副市長。

○立花副市長 私、こちら赴任させていただいてから、議員の皆さんからもいろいろ大明地区の浸水とかハロー前の県道の浸水とかということでご心配いただきまして、お話しいただきました。実はあそここのところ、皆さんご存じのようにむかしの干拓地でございます、干拓の排水、干拓地というのは埋立を元々はしない状態で水が増えてきた農地ですんで、それを排水するポンプ、それが今ついとるポンプなんですけれども、それがやっぱり干拓地用のポンプでちょっと能力的にも若干あれなのと、老朽化してきとる部分とか、あと集水の仕方というのもちょっとやっぱり違いますので、あとはあそこについては幸いなことに本当は海のままというか、水面高なんですけれども、高丘のほうから埋立てをしてある程度上げていただいておりますというふうなことなんですけれども、やっぱりそこはまだ上げた分だけ勾配がなくなって、なかなか流れにくいとかいろんな部分もありまして、実はもう干拓事業でやりましたもんで、もう一遍農林の予算でやってもらえるかという、もう耕地がなくなって多用途対応しておりますんで、できなかつたんです。

ちょっとようやったなといういろいろ考えた末に実はタイミングよく下水道法が変わりまして、今までは下水道の事業というのは雨水下水と汚水下水、これが汚水の下水をやらないと雨水下水はできないよというふうなことやったんですけれども、変更になって雨水オンリーでもできるよというふうな変更になりましたので、何とかこれでいくと補助事業に乗られるかなというふうなことで話しを進めてまいりました。ただ、やはり補助事業に乗かってやっていくためには、水の管理計画というのをつくって都市計画区域全体についての雨水管理をしていって、ここはどういう感じにすんねやという位置づけをしていかんといかんということで、その調査を今進めているところです。

以上でございます。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

坂倉委員の言われるのは、今回の予算以外に今後どうなるんやというところもあると思いますので、またこの計画ができた後、担当課でどう進めるんだと。副市長が言われたところも含めて、また後日議会のほうにも説明をいただくようなこともよろしくお願いします。

ほかに。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 259ページ、都市公園整備、260ページの都市公園整備のまずこの市民の森の整備事業122万4,000円、これ公園内から大雨降るとやっぱり土砂流れます。ただ、この都市公園整備事業は鳥羽中央公園に対してやと思います。ほいでこの260ページも市民の森ですから、中央公園ですよ。これ一番最初の設計段階でいろんな形に今変わっています。上げたり、下げたり、その中で勾配をまず設計段階で見てへんだんじゃないかと。大雨降ったよって流れて、大雨降ったらいつも流れています、本当に。そやでこれ後づけみたいな道路に流出する防止のためと、これもう当たり前の話やでな。最初の計画の中に放り込んでへんだ理由は何かあんのかいな。工事進めていく段階で、今上げたり下げたりしとるよね、公園。それで出てくるような状況になっとなやったら設計ミスやん、そんなの。どう。

○南川則之委員長 濱崎室長。

○濱崎室長 まず、工事の概要の前に、大事業の都市公園等整備事業の中の中央公園施設整備事業が平成30年に中央公園の改修計画をつくった上で整備等を進めているところになりまして、その下の市民の森公園につきましては中央公園の一角ではなくて、また別の市民の森公園という別の場所で、ここは何か対応する必要があるときに工事をさせていただいております。そのところで都市公園の整備事業ということで、中央公園以外の整備に係るものをこちらの予算科目で実施をしております。

その上で、市民の森公園の園路整備がどうだったかというところなんですけれども、確かにそこについては下がっていて、実際そういう冠水等、大雨とかがあると市民の森公園から道路のほうへ流出があるということがありましたので、そこに対してその部分の道路に水が流れてこないような今回対策をさせていただいたというところですよ。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 確かに工事終わったとってきれいになったわな。ほいでハローと市民の森の間のあれがちょっとでも減ってもうたらありがたい話やけれども、今副市長が言われたように。これをやっぱりまた大雨降ったらオーバーフローすると思うんですよ。根本的なのはやっぱり今坂倉さんが言うたここを早めにやってもらうと、循環というんですか、きれいに流れて、言うとおりにあのポンプはもう50年で利かかんぐらいたっていますから、早めに替えたってください。

以上です。

○南川則之委員長 ほかにありませんか。

どうぞ、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 続きまして、263ページ、河川災害復旧事業、主な工事の一番上の奥谷川、これまた1,000万円去年使っていますよね。これこの10年間で何回やっていますか。

○南川則之委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 私が記憶している限りでは、国の災害復旧事業でやったのはこれが3回目です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、やっぱり異常気象の中で1時間の雨量が50ミリを超えてくると、もう奥谷川は氾濫するような河川です。これをもう河川の中でも山から土砂が流れるという部分がかかなり多いですので、だからこれ復旧工事になつとる。水が流れとるだけやったら何も問題ないんですよ。ただ、そこを根本を直さなこれはもうずっと続くわけですから、やっぱり急斜地工事も含めたもう一度総点検を鳥羽市がやって、急斜地事業に関しては県ですよ。今問題になつとるのはその中でも個人の山がという話になつとると思いますけれども、これはやっぱりもう正直言いまして、大雨が降ればこの奥谷川は氾濫します。これを改修できるような考え方で次につなげやな。どうですか。

○南川則之委員長 建設課長。

○高村建設課長 奥谷川の件につきましても内容としては把握しております。多分急傾斜地のことをおっしゃられておると思うんですけども……

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 根本は大雨降るたびにこの災害復旧工事、今鳥羽補佐が言うたように、国の補助だけで3回やつとるんですよ。それ以外にもやっています。ただ、これを大雨降ったたびに事業やつとるわけですよ、工事を。それをなくすためには、根本はやっぱり河川を拡大するか、変えるか。それで大雨降れば河川だけじゃない、土砂が混じります。それは山肌がやっぱり増してあるもので、それはもうご存じやと思えます。そこの改修工事からやっぱり上から下しか水は流れません。それならば上から改修をしっかりとさせていただいて、もう1メートルしかないような河川です。そこに200メートル以上の山が後ろに据えとって、そこへみんな流れてくるわけですから、それでオーバーフローしたらもう民家まで入ってきて市道まであふれていますよね。これ何回か写真も撮つとって皆さんご存じやと思えます。これを安全安心の観点から見たらもう早急に改修工事をやらないかんわけですよ。ほいでいろいろな要望が四丁目の奥谷、それと四丁目出とると思えます。これを災害起こったよって土砂だけ取ったらええという考え方じゃなしに、もう根本的に改修工事を検討してください。せな、そのたんびにお金が必要です。これひよつとしたら億つくかどうか分かりませんよ。そういう流れの中をいつまでもほつとくんじゃなしに、そういうところこそ改修工事をいち早くやるのがやっぱり市の役目やと思うていますので、鳥羽さんどうですか。

○南川則之委員長 尾崎委員、その気持ちは分かりますので、そこはもう一般質問でまたやってください。今回この上がったんのは河川災害復旧工事ということで、1,022万9,000円の災害の中身というのは上がっていますので、大きな話はぜひほかでしっかり……

○尾崎 幹委員 ほな個人的にします。以上です。

○南川則之委員長 お願いします。

ほかにございませんか。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 僕、260ページの住宅運営管理経費のところ……

○南川則之委員長 どうぞ。

○濱口正久委員 すみません、市営住宅の定期募集をしていただいたのと、それから安楽島団地、安楽島第二団地の入居率の低下による入居者の負担軽減のところから、これ空き住戸の一部を市が負担することで入居者の軽減を図りましたとあります。これ、令和4年度に何件補修できて、何件の入居につながったか教えていただけますか。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 安楽島団地のみでよろしかったですか。

令和4年度は安楽島団地で募集させていただいたのが全部で9戸ございます。そのうち、3回目までは入ったんですが、4回目が応募がなかったこともありまして、入居されたのが6戸。3戸につきましては5年度で引き続き継続して4月募集等々でさせていただいております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 この改修で利用者の負担でいろいろ軽減があったと思うんです。これは工事はしていただいたんでしょうか、全て。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 令和4年度募集させていただいた9戸につきましては、全て交付金でさせていただいたトイレや浴槽、こういうものを設置したもので募集をかけております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。それで9件の中6件につながったと。非常にある程度一定の効果が出了というふうな解釈でよろしいんでしょうか。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 令和3年度は浴槽等を設置していなかったんですが、そのときの応募状況と比較してみますと、令和3年度につきましては4月に安楽島団地を募集したのもあるんですが、第4回の年度末まで残ったりすることがございました。ただ、それが浴槽等を設置させていただいたことによりまして、4年度につきましては募集をすると大体募集戸数はその回で埋まるというところがほとんどでしたので、その点から見ても効果はあったというふうに認識しています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。これ議員の中でも決算の中でも出たことで要望させていただいたと思います。ある一定の効果が出了ということで喜ばしい限りかなと思います。ありがとうございました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 同じく市営住宅の関係ですけれども……

○南川則之委員長 ここの関連でいいですか。

○世古雅人委員 関連ではなく、まず別の質問ですけれども、幸丘の市営住宅解体2戸されていますけれども……

○南川則之委員長 一緒のところですね。どうぞ。

○世古雅人委員 260ページの。

○南川則之委員長 はい、どうぞ。

○世古雅人委員 2戸解体されていますけれども、現状としてまだ解体できるような状況の古い住宅は何戸あるか、現状を教えてくださいたいんですけども。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 現状、今木造の住宅を中心に解体をしておるところですので、その木造というところからちょっと答えさせていただきます。

木造住宅で残っておるところは46戸、全部でございます。ただ、うち21戸につきましてはまだ入居されている方が見えますので、残りの差引きしますと25戸程度がまだ解体が可能かというところでございます。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 幸丘の数はどうですか。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 幸丘につきましては、木造では5戸ぐらいとなっております。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 ありがとうございます。これ質問というか、させてもらったのは、今年2戸ですけども、以前前市長のときに市の財源とするために、有効活用しようということで財源確保のために市営住宅解体をして、ほいで若い方に住んでもらう、そういった施策をやっていて、その当時は国の補助とかも活用したこともあるんですけども、今は市単で全てこの2戸は市単ですけども、そういった国の財源活用ができれば恐らくしていたと思うんですけども、今後こういう考えってどうなのかなと思ひまして、その辺も含めて。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 国の補助を活用してという……

○世古雅人委員 すみません、解体のこの考え方とかいうか、現在の計画的なことがもしあればお願いしたいんですけども。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 まず、1点目の国の補助のところにつきましては、以前はおっしゃられておりましたように国の補助を活用して解体するということことができました。ただ、現在も解体はできるんですけども、建て替えを伴わないと解体の補助が受けられなくなりましたので、それで単独経費のほうで執行しているところがございます。

もう一点につきましてはですけども、解体した跡地のお話で……

○世古雅人委員 あと5戸の……

○南川則之委員長 世古雅人委員、指名を受けてから。

どうぞ。

○世古雅人委員 いいですかね。すみません。この5戸、幸丘については5戸あるということで、この4年度に2戸の解体をしていますけれども、今後の予定はどうかということをお聞きしたいんですけども。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 すみません、継続して幸丘のほう、令和5年度も2戸解体もう既に執行はしておりますけれども、上げておりますので、引き続き中心に解体は進めていきたいというふうに考えております。

○南川則之委員長 よろしいですか。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 ありがとうございます。この質問はこれでいい。

○南川則之委員長 また建設課長、計画的な解体をよろしくお願いします。

世古安秀委員、関連でいいですか。どうぞ。

○世古安秀委員 世古雅人委員の関連じゃなくして、もう一つ戻って、市営住宅の募集状況のところの……

○南川則之委員長 何ページですか。

○世古安秀委員 同じく260ページの……

○南川則之委員長 はい、どうぞ。

○世古安秀委員 この住宅運営管理経費の中ですけれども、今年の市営住宅の今年度の募集に関しては、第4回目に募集を5戸募集をして応募者がゼロ人というふうなところでしたんですけれども、これ応募者がなかったという理由としてはどういう理由があるんですか。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 具体的な理由までの分析まではできていないんですが、ただ市営住宅とかを探されている方のタイミングも含めてなかなかそのとき募集させていただいたところが合わなかったというところと、そこがあるのかなというふうには考えております。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 昨日の観光課の話でも出たんですけれども、観光事業者のほうではなかなか住むところがないというふうなところで、非常に建設課のほうにも話が来ていると思いますけれども、その辺のことが片や入るところがないんで困っているというところで、片や市営住宅は入る人がいないというふうなところのこの辺のマッチングを何とかできないかなというふうに思っているんですけれども、協会からの要望に対しての協議というのは建設課のほうではどのようにされていきましたか。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 観光協会さんとの協議はさせておまして、今も継続してのところになっています。ただ、改修費等々予算も必要な面もありますし、入居していただいた会員さんのところの入居のところでの責任のところとかいろいろ調整することもございますので、これは継続して今後もやっていき、可能な限りで対応はしていきたいというふうに考えております。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 今、観光協会本当に人手不足で大変な状況で、部屋が空いているけれども入れないという、売れないというふうなそういう状況もありますので、即その対応として住居環境をやっぴりきちんと整備することが要素の中に入っているんかとは思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一点、安楽島の住宅のほうでは上層階のほう、4階、5階というふうなところ、これエレベーターがな

いので、その辺のところでは先ほどの入居者が少ないというふうな、上は若い人しかなかなか入れない。年寄り
は下のほうは入れますけれども、上層階がなかなか入れないというそういう状況はありませんか。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 おっしゃられるように、5階のところは人気がないのは事実でございます。ただ、エレベーターが
あるのはリバーサイド幸丘の中でも3号棟のみで、ただリバーサイド1号棟、2号棟も4階建てではあるので
すが、4階を募集して入らないというわけではないので、一概にエレベーターがないだけということもない
のかなというふうには考えております。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 リバーサイドはエレベーターありますけれども、ほかの安楽島住宅の1号棟からの部分に関し
てはエレベーターないというところで、そういうところで提案ですけれども、上はなかなか若い人を入れるた
めに市営住宅のやっぱり料金を階層は若い人たちのために安くするというふうなそういうふうなことも考えて、
入りやすいような、若い人たちが入居しやすいようなそういうふうなことも考えてもいいんじゃないかなと思
いますけれども、ちょっとその辺については議論はされましたか。

○南川則之委員長 中西係長。

○中西係長 公営住宅ですので、国のお金を頂いて建設しております。公営住宅に入れる収入基準というものは
公営住宅法に定められて、それを基に条例で法に基づいて定められておるものでございますので、市で単
独で建設した住宅であればそういうことは可能なんです、国のお金を頂いて建設しておるものですので、そ
の基準は見直せないというのが現状でございます。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 発想の転換というところ、そういうところも何らかのちょっと考え方を考えていただきたいと
思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

中西係長、しっかりした答弁ありがとうございます。

ほかにごございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩いたします。10分間休憩いたします。

(午前11時00分 休憩)

(午前11時06分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、消防本部の決算成果を審査します。

消防長の説明を求めます。

消防長。

○勢力消防長 消防本部消防長の勢力です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、令和4年度消防費の決算についてご説明いたします。

決算に関する説明書は161ページから166ページ、決算成果説明書は264ページから274ページをお願いします。

それでは、決算成果説明書の264ページをお願いします。

まずは総括からポイントを絞って説明させていただきます。

市民が安全で安心な生活を送るために、警防、救急、救助、予防などの任務に全力を尽くし、各事業を展開しました。複雑多様化する各種災害や各地で発生する大規模な自然災害への対応や、さらなる消防力の充実と対応能力を高めるために、消防職員及び消防団員を三重県消防学校などの研修機関に入校させました。これにより、救急救命士を新たに1名養成しました。

救急業務では、高齢化などにより年々出動件数が増加傾向にあった件数は、コロナ禍の行動制限により減少しましたが、令和4年度は新型コロナウイルス感染者が増加し、救急出動件数もコロナ禍前と同等の件数となり、日常業務として感染症への対応が欠かせなくなり、関係機関と連携を密にして感染防止対策を徹底した上で、適切な救急搬送を行いました。

火災に対する備えといたしましては、市内の事業所に対し立ち入り検査を行い、防火対象物及び危険物施設が消防法等関係法令に適合したものとなるような行政指導を行いました。

非常備消防については、消防団は消火活動のみならず、地震や風水害等多数の動員を必要とする大規模災害時の災害防御活動や避難誘導など、市内の各地域で重要な役割を果たしており、コロナ禍でも日頃から各分団での個別訓練に励んでいます。令和4年度は感染防止対策を行いながら、各分団が参集して行う定期訓練を春と秋に行いました。また、全国火災予防運動時には各地区分団単位で火災防御訓練を行い、各種災害への対応能力を鍛えました。なお、市消防ポンプ操法大会を4年ぶりに開催し、4分団が日頃の訓練の成果をいかに発揮しました。

消防施設及び消防車両の維持管理については、消防団格納庫の修繕や高規格救急自動車の更新及び消防車両の整備を行い、消防力の維持に努めました。

次に、新たに実施した事業についてご説明させていただきます。

離島で発生した新型コロナウイルス感染者の搬送に関わる離島消防団に対して、消防団員安全装備品整備事業を活用し、感染防止用防護具を配備し、着脱訓練も行いました。また、離島からの救急搬送体制について、各地区町内会やチャーター船業者、漁協関係者等に聞き取り調査を行い、救急搬送体制の改善に向け協議を行い、対策を検討しました。

予算執行を伴わない事業についてご説明します。

市内小学校3年生から6年生を対象に、防火、防災について学ぶことを目的に、TOBA消防フェスタを感染防止対策を行いながら、新消防庁舎となり初めて開催し、参加した21人の児童や引率者に防火、防災について啓発事業を行いました。

それでは、目別決算額など詳細につきましては、消防次長から説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○南川則之委員長 武中消防次長。

○武中消防次長 消防本部武中です。よろしくお願いします。

それでは、8款消防費、1項消防費についてご説明いたします。

初めに、中事業におきまして事業内容の変更がなく、前年度決算額との差が少ない事業につきましては、説明を割愛させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、目別中事業別につきまして決算成果説明書に沿ってご説明いたします。

決算成果説明書のほうは265ページのほうをお願いします。

目1常備消防費につきましては、予算現額3億7,960万5,000円に対し、決算額3億7,588万7,000円となります。

中事業名、消防一般管理経費につきましては、予算現額3億4,364万3,000円に対し、決算額3億4,127万6,000円となります。

主な経費といたしましては、再任用職員を含む消防職員48名の人件費となります。

同ページ下段から次ページ上段のほうをお願いします。

中事業名、警防消防活動業務につきましては、予算現額482万2,000円に対し、決算額456万5,000円となります。

市民や観光客の生命、身体、財産を守るために必要な機材の購入や保守点検等を行い、警防及び消防活動を実施しました。令和4年度につきましては、7件の火災出動を行いました。主な経費といたしましては、計画的に更新を行っている職員用の防火服について、2名分の購入を行いました。なお、前年度の決算額との乖離につきましては、規制対象物質として追加された化学物質含有の泡消火薬剤の廃棄や積載していた化学車タンクの入替え等の作業の手数料として127万1,000円と、化学物質非含有の泡消火薬剤の購入費のほうは141万9,000円となりますので、合わせて269万円の増額となっております。

続きまして、決算書のほうは266ページ中段をお願いします。

中事業名、消防職員研修事業は、予算現額367万2,000円に対し、決算額320万2,000円となります。

主な内容といたしましては、職員が複雑多様化する災害に対応できるよう、三重県消防学校の各教育課研修課程のほうへ延べ10名の入校をいたしました。また、救急救命士の育成を行うため、救急救命東京研修所に1名を入校させました。前年度の決算額との乖離につきましては、令和4年度は新規採用がなく、初任課及び救急課程への入校がなかったことによるものです。

次に、267ページをお願いします。

中事業名、救急活動業務につきましては、予算額269万9,000円に対し、決算額262万5,000円となります。

令和4年度は1,576件の救急出場に対し、1,443名の搬送となりました。令和3年度に比べ245件の出場、199名の搬送増となりました。主な要因としましては、表中の区分、急病の部分の増加であり、コロナウイルス感染症感染拡大によるものと推測されます。

続きまして、決算成果説明書は270ページの下段のほうをお願いします。

目2非常備消防費です。予算現額8,032万6,000円に対し、決算額のほうが7,314万5,000円

となります。

中事業名、消防団活性化対策事業費につきましては、予算現額5,507万8,000円に対し、決算額5,275万3,000円となります。

この事業につきましては、消防団の活動支援や消防団員の新規加入促進について広報を行い、地域の安全安心を守る消防団員の確保と活動環境の充実を図りました。また、消防団員に対する費用弁償や退職報償金等について支出のほうを行っております。なお、前年度決算額の乖離につきましては、令和4年4月より消防団員の年報酬や出勤報酬等の基準額について増額を行い、処遇改善を図ったことによるものです。

ここでお配りいたしました追加資料、鳥羽市消防団員数推移のほうをご覧ください。

○南川則之委員長 どうぞ。

○武中消防次長 よろしいですか。

令和4年度、定数490名に対し、令和5年3月31日現在なんですが、総団員数は447名となります。内訳としまして、男性の消防団員のほう433名、うち災害支援団員が44名、女性の消防団員のほうが14名となります。なお、消防団員の減少につきましては、高齢化などさまざまな理由により退団となりますが、新規入団者の加入減による自然減であると考えられます。

決算成果説明書271ページのほうへ戻ります。中段のほうをお願いします。

中事業名、消防団教養訓練事業につきましては、予算現額736万9,000円に対し、決算額は471万3,000円となります。

消防団員として基本的教育訓練及び研修を実施し、災害時に生かすことのできる知識や技術の習得を図りました。また、消防団幹部団員に向けた東京都で行われた幹部特別研修に参加し、幹部団員としての士気向上を図りました。

同ページ、3段目、中事業名、消防ポンプ操法大会事業につきましては、予算現額と同額の325万8,000円の決算額となります。

消防団員の消防ポンプ等の操法技術の取得の向上を目的に、消防ポンプ操法大会を4年ぶりに開催いたしました。消防団4本部が出場し、日頃の訓練により習得したポンプ操法技術を競いました。

中事業名、消防団災害防禦対策経費につきましては、予算現額1,462万1,000円に対し、決算額が1,242万1,000円となります。

消防団充実強化促進事業を活用し、消防ホース等の購入を行いました。また、消防団員安全装備品整備事業を活用し、新型コロナウイルス感染症の搬送に関わる離島消防団に対し、感染防止用防護具を配備しました。

続きまして、決算成果説明書の272ページをお願いします。

目3消防施設費です。予算現額のほうが9,427万7,000円に対し、決算額が4,806万6,000円となります。

中事業名、消防車両等整備維持管理経費につきましては、予算現額8,255万6,000円に対し、決算額3,754万7,000円となりました。

多様化する災害に対応できる消防力及び機動力の強化を図るため、消防車両等の維持管理を行うとともに、消防ポンプ車両等更新計画に基づき、高規格救急自動車1台の更新を行いました。なお、令和4年度に更新を

予定していました災害対応特殊消防ポンプ自動車CD-Iと言われるものなのですが、これにつきましてはベ
ース車両のほうが出荷停止となり、消防車両への艀装される作業のほうが遅れたため、年度内の完成が見込め
ないことから、4,444万円を令和5年度へ繰越しとなりました。なお、令和5年度におきましても配備
済みとなっております。

続きまして、決算成果説明書の274ページをお願いします。

中事業名、消防施設整備維持管理経費につきましては、予算現額が542万円に対し、決算額526万円と
なります。

主な事業といたしましては、消防団格納庫等の修繕を行い、災害時に活動拠点となる施設の維持管理を実施
しました。

以上で消防費の説明は終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

264ページ、総括から274ページ、消防本部の事業全体についての中でご質疑はございませんか。
濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、264ページの総括の下のところの新たに実施した事業で、離島からの救急搬送
体制、昨年度見直していただきました。この人口減少に伴って、チャーター船業者等々も少なくなり、さらに
消防団員が減少した中でこれをやっていただいたんですけれども、この搬送体制を聞き取っていただいた中で
主に出てきた意見というのはまとめられていますでしょうか。

○南川則之委員長 勢力消防長。

○勢力消防長 やはり搬送に対しての船の確保が非常に難しいという意見が圧倒的に多かったです。特に、前か
ら言われとるような救急艇の問題も含めて、いろいろ話は聞かせていただいたのを聞いた結果、令和5年度か
らはまずは搬送費を上げさせていただいたというのが現状でございます。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。これ、フローチャートをつくる中でいろいろな話を聞いていただきま
した。そういうところの様々な意見とかもあったと思うんですけれども、令和5年度から搬送に対しての手当
のほうを上げていただいたというような補助金を上げていただきましてありがとうございます。その中で
出てきた今後に関しての課題とかというのはあったんでしょうかね。ここに書いてあるものが全てなんでしょ
うか。

○南川則之委員長 勢力消防長。

○勢力消防長 まずは補助金を上げることでいかに船が確保できるかというところをまずはやらせていただいた
のが現状でございます。その中で、また課題が出てくるという認識はしておりますので、今後また町内会に行
くのか、その辺は検討して対策を練っていかなければいけないのかなというふうに考えております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 フローチャートつくっていただいて、住民の方の中には非常に高齢者の方ですごくありがたい

という声も聞かせていただきました。分かりやすくこういうふうな体制つくっていただいたと。ただ、まだそれが、これつくっていただいたんですけども、これしっかりと浸透させていっていただかないとあかんと思うんです。それにおいて、今後これやってつくって終わりじゃなくて、毎年のように変えていく必要があるかと思うんです。というのは、これそこに関わってくる業者さん、もしくは自治会の連絡先の搬送体制の方、船を出していただく漁業者の方というのは役員さんで変わっていく場合があるので、それに対して今後も毎年のようにこれ今年度も引き続き改定に関わっていくという考えはございますでしょうか。

○南川則之委員長 勢力消防長。

○勢力消防長 たしか昨年度も濱口議員から一般質問で周知不足という点は聞きましたので、その辺も含めて今後話し合っていかなければいけないかなとは考えています。ただ、今補助金を上げたばかりですので、ちょっと日数の経過を見ながら精査していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。これつくっていただいて、すごくよいものをつくっていただいたので、私は毎年話をさせていただくというのは、もし変更がないかということをしかりと確認していただいて、電話したけれども、これうち違うよという話になってくるとえらいことになるんで、しっかりと体制を維持していただくためにもフローチャートの確認等々の作業は今後引き続き、せっかくいいものをつくっていただいて対策講じていただいたんで、取り組んでいただきたいなというふうに、しっかりと課題を共有しながら次に向かっていただきたいなと思います。

このところはこれで。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「違うページいいですか」の声あり)

○南川則之委員長 いいです。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 日々の安心安全に取り組んでいただいて本当にありがとうございます。

○南川則之委員長 何ページか言ってください。

○坂倉広子委員 266ページ、救急救命東京研修所に1名が入校したとの報告が掲げていらっしゃいますけれども、鳥羽市の救急救命士の方は何名いらっしゃるのでしょうか。

○南川則之委員長 松井消防署長。

○松井消防署長 消防署長の松井です。よろしくお願いします。

救命士、現在14名でして、そのうちの2名は本部のほうの職員となりますので、出動隊員は12名となります。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 265、警防消防活動業務、その中の火災の原因状況……

○南川則之委員長 もう一度。

○尾崎 幹委員 265、警防消防活動業務、そのうちの火災状況というところがあるんですけども、火災7件、そのうち不明、これ分からんというのはいいけれども、その他というのはちょっと2件あるんですけども、その内容を教えてもらえますか。

○南川則之委員長 今井予防係長。

○今井係長 予防係、今井と申します。よろしく願いいたします。

この昨年度の原因、火災状況のその他の部分ですけれども、このたき火、ごみや草焼き等以外のものとなっております。具体的には、たき火の放置というふうなことで、その他の分類としております。たき火が原因ではなくて、それを放置したことによってというふうな原因となっております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それが2件あるんですか。

○南川則之委員長 今井予防係長。

○今井係長 そのとおりです。同様の件数が2件となっております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それでは、その下の不明というのはやっぱり分からんだ原因という、もう放火とかそういう要素はないんですか。

○南川則之委員長 今井予防係長。

○今井係長 お答えします。

この不明というのは、その状況であるとかそういったことも科学的な見地も踏まえて確認したんですけども、確定できるような原因がないために不明とさせていただいたものです。

以上です。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 尾崎委員、よろしいですか。

○尾崎 幹委員 分かりました。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 266ページ、消防通信指令業務——ごめんなさい、267ページです。

○南川則之委員長 267ページ、救急活動業務。

○濱口正久委員 そうです。救急活動業務です。

○南川則之委員長 どうぞ。

○濱口正久委員 これ消防の救急活動の話在先ほど聞かせていただいて、非常に増えているという現状があったという、コロナ前と比べて。これ令和3年度と比較して245件、199人の搬送が増えている現象が起こっております。しかも、コロナ感染症の対応をしつつの中でやっていたと思うんですけども、それだけ増える心配されるのが救急が重なってなかなか救急出動ができないような現象が、いわゆる輻輳と言われるような現象が起こってきたのではないかなと思うんですけども、そういうような現象というのはございましたでしょうか。

○南川則之委員長 松井消防署長。

○松井消防署長 確かに輻輳等は多々あるんですけども、出動できないという状況まで至ったというのは今のところはあります。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ8月に出場件数が145件、大いに増えているかと思うんです。これ観光客も増えている状況やと思うんですけども、この時点でもそういうような問題というのは起こらなかったのでしょうか。

○南川則之委員長 松井消防署長。

○松井消防署長 実際に8月、輻輳した事案が41件あります。予備車の救急車もあるんですけども、それ3台目になっている形なんですけれども、その事案も7件ほどありました。ただ、出動できなかったという事案はありません。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 輻輳が41件もあって大変ご苦労されたと思うんですが、少ない人員の中でそれが重なるような現象が起こっていると。そういうことが起こると出動も遅れて、救命率というのは時間とともに下がっていくというのはもう当然のことだと思うんです。そういうような命が一番大事なところの現場で、命が救われるものが救われなくなるような現象が起こってくるというのが非常にいけないと思うんです。今の現状でいくと、8月にこういうような41件も起こってくるというのは、原因としてはただ単にそれが件数が多いのか、それとも人員的にも不足している状況なのか、その辺のところは分かっていますでしょうか。

○南川則之委員長 松井消防署長。

○松井消防署長 救急は発生に対して出動しますんで、現在の待機しとるメンバーではその日の人員不足というのはありません。たまたま同じ時間に別の事案が発生するいうところで2台同時に出たりとかいうのがありますんで、そういったところであります。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 分かりました。大変な中で、職員数も少ない中でそれをカバーしつつやっていただいて、何とかやっただいていような状況というのはよく分かりました。私は以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかに。

(「関連して」の声あり)

○南川則之委員長 坂倉委員、関連でお願いします。

○坂倉広子委員 救急活動業務、濱口正久議員の関連して、このところでお伺いさせていただきます。

救急出動数、毎月約100件以上の出動をしていただいているという、また、ここの中にはコロナ禍とかまたいろいろな要因がある中での業務に携わっていただいているわけなんですけど、ここの中にはないんですけれども、ドクターヘリの出動というのはどれぐらいあったんでしょうか。

○南川則之委員長 松井消防署長。

○松井消防署長 ドクターヘリの要請になるんですけども、119番通報時に要請する場合と、救急隊が現場に行き判断するという場合もあるんですけども、要請は14件ありました。そのうち、ドクターヘリに実際搬送していただいた件数は7件です。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。また、このドクターヘリの要請箇所なんですけれども、例えば離島のほうとか、本土のところというのは出動した箇所というのは分かるんでしょうか、離島何件、本土何件というのが、7件、14件要請があつて……

○南川則之委員長 松井消防署長。

○松井消防署長 ドクターヘリ7件搬送していただきまして、消防庁舎のヘリポートに来ていただいたのが5件です。それと、パールロードの展望台に来ていただいたのが1件です。それと、桃取の小学校のほうに来ていただいたのが1件です。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。また、このドクターヘリの離発着というのが、例えば先ほど桃取小で1件あつたりとかということ、それを学校の先生とか消防団の方が協力してやっただけだと思ふんですけども、本当に消防団の方というのが人数の確保が大変だと聞いているんですけども、その点なんかは大丈夫なんでしょうか。この要請に当たっての協力体制というのか、教えてください。

○南川則之委員長 松井消防署長。

○松井消防署長 桃取小学校1件事案あつたんですけども、消防団員の方にグラウンドにちょっと水まいてもらったりという協力はいただいています。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 あるところでは草刈りも大変ご協力していただいて、また職員の方もそのようなこともやっただけだと思ふんですけども、また今後とも救命率の向上に向けてまた頑張ってくださいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにございせんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ちょっと戻ります。266、消防職員研修事業、県まで行っています。いろんなスキルを学んでおられると思います。この学んだスキルをやっぱり訓練とかそういうふうに生かしていくわけですけども、訓練実績はありますか、こういうのを活用した。訓練施設がまずありませんやんか。それは何でかと。それも教えてください。

○南川則之委員長 どのように訓練しとるかというね。

勢力消防長。

○勢力消防長 消防学校を卒業しましたら、必ず帰ってきた職員はほかの職員に周知をするために必ずやらせてもらっています。その中で、やれる訓練をやりながら、または座学の部分も当然ありますので、その部分も必ずやらせてもらうようにはしていただいております。ただ、委員おっしゃられるように訓練施設には限りがありますので、全部が全部消防学校で学んできたことをやれるかという、そうではないとは認識はしております。以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり高度な知識、技術、体力ってなるとるわけですから、やっぱり技術の向上に関しては訓練所がしっかりとないいうところでちょっと問題じゃないかなと僕は思うてまして、やっぱり訓練施設というの、ここに書いてあるようにこの三つがそろってやっ消防団の安全安心が確保できるならば、やっぱり訓練所は早く消防署内においていただいて、やっぱりその訓練がいざ災害もしくは火災が起こったときのためになるんじゃないかと思うていますので、早急に訓練所……

(「訓練塔」の声あり)

○尾崎 幹委員 訓練塔というんですか、それをやっぱり建設するような考えはないんですか。

○南川則之委員長 尾崎委員、ちょっと今これ消防職員研修事業ですので、訓練塔の話というのは出ていないんですけれども。

○尾崎 幹委員 やっと思ったら出とるはずなんです。ないもんでしてないんでしょうという、報告もないんでしょうという話を……

○南川則之委員長 勢力消防長、ちょっと簡単に教えてください。

○勢力消防長 訓練塔はいろいろの議員からも質問いただいて、早く造らなければいけないなと思っていますけれども、今後は消防本部も今までと違った方法で予算要求をちゃんとしていきたいと考えております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員、よろしいですか。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 ほかにございせんか。

○尾崎 幹委員 続けていいですか。

○南川則之委員長 尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 267ページ、救急活動業務、労働災害いうんがやっぱり増えとるんですけども、その中身、

内容は何ですか、労働災害の。どこかのやっぱり働いとる場所で災害もしくは事故が起こつとると思うんですけども、どういう中身なんかな。仕事場ということやと思うんですけども。23件出動しとるんですよ。

○南川則之委員長 勢力消防長。

○勢力消防長 申し訳ないです。この労働災害について今即答できるような資料は持っていませんんですけども、基本的には職場で何か事故が起きた場合には労働災害になりますし、漁師さんが漁師中にやった場合でも労働災害にはなってくると思いますので、その辺で申し訳ないんですけども、きちっとした数字は持っていません。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。そしたらまた教えてもらえれば、協力できることがあったらしていかないかと思っています。

続きまして、やっぱり……

○南川則之委員長 尾崎委員、先ほど……

○尾崎 幹委員 同じ場所……

○南川則之委員長 いいんですけども、救急活動業務というのはほかの2名の委員がやられて関連質問で本当はやってほしかったんですけども、どうぞよろしいです。

○尾崎 幹委員 いいですか。

出動回数が1,688回、これやっぱり車使ってます。これガソリン代とか高騰に対してやっぱり補正予算とかそういうのが組まれてへんのやけれども、それはうまいことやとるんですか。

○南川則之委員長 金子室長。

○金子室長 消防総務室長の金子です。よろしくお願ひします。

昨年度の予算編成時にその燃料については差額分を見ていただいていますので、不足したということはありません。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 前年度を比較するんじゃなしに、もう高騰するという考え方で先に、ほいで余ったんは返すという流れができとるんですね。

○南川則之委員長 金子室長。

○金子室長 そのとおりです。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「違うところ」の声あり)

○南川則之委員長 どうぞ、いいです、違うところでも。

濱口委員。

何ページですか。

○濱口正久委員 270ページの消防団活性化対策事業です。これ資料も添付していただいています。消防団の処遇と人員について書いてあります。昨年度消防団員の年報賞とか出動の基準額も変えていただいて処遇改善も図っていただいたんです。この表を見ていると、当然のごとくどんどん減っている状況の中で、人員の確保というのは非常に難しい課題だと思うんです。いろんな現場において、ここにも最初のほうに書かれていたけれども、消防団の活動というのは多岐にわたるところの中で地域の防災力に、命の現場に携わっていただいているんですけども、この災害支援団員が令和3年度から25名から44名に増えました。これで確保できたと思うんですけども、この比率って1割を超えているんですけども、これは想定されていた人数より多いのか少ないのか、どんな感じなんだろうかな。

○南川則之委員長 金子室長。

○金子室長 お答えします。

○南川則之委員長 ちょっとマイク近づけて言ってください。

○金子室長 すみません。

この災害支援団員の制度、3年度から行っておるんですけども、その際には1割程度は災害支援団員になるだろうという想定はしておりました。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 想定内でこれ災害支援団員というのはかつて1年以上消防団員であったというのは条件だと思うんですけども、そのようなところで人員の確保をしていただいていると思うんです。なかなかこの人口減少の中で消防団員の確保というのは非常に難しい現状の中で、すごく一つ気になるのは、女性の消防団員が非常に少ないというのがありまして、本当に人員確保していく中でなかなか女性の消防団員が確保できない理由というのは何か考えられるんでしょうかね、その原因とかというのは、ほかの地区と比べてもどうなのかというのを併せてお願いします。

○南川則之委員長 金子室長。

○金子室長 おっしゃられるように、女性消防団員は割合としましたら非常に少なくなっております。やっぱりこれも地域によってかなり差がありまして、婦人会とか女性の集まりがあるところは、あえてそこで消防団員にはならないというのがちょっと流れがありまして、実際現状では神島と坂手と石鏡が女性団員がおるんですけども、その他についてはやっぱり一番新規加入がなかなかちょっと一歩が出ないのが現状かなと考えております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 女性消防団員、神島、坂手、石鏡というふうな話をさせていただきました。新しい若い子も石鏡のほうでも入っていただいたと思うんです。この皆さんの固定概念の中に多分恐らく消防団員がすごく命の第一線で現場で離島は特にやられていて大変やということがあって、なかなか二の足を踏まれる方も多いと思うんですけども、一番大事なところの中の予防であったりとか、消防に対しての啓発活動とかいろんな多岐に

わたるので、そういうところにおいては非常に女性団員というのはある意味で予防においても効果的だと思うんです。ほんでそのイメージを払拭するためにも今後またそういうことの意味でも女性団員の募集に当たって検討していただきたいなど、啓発を含めてしっかりと取り組んでいただきたいと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○南川則之委員長 金子室長。

○金子室長 今後については、新規団員、なかなか人口減少で若者が少ない中、本当に人数を保っていくというのは難しくなってくると思いますんで、委員おっしゃられるように女性の方にもちょっと協力していただくように広げていきたいなと考えております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 273ページ、消防車両の自動車と動力ポンプ、これやっぱりもう20年以上たつとる、下手したら30年越えとる車1台あるんやけれども、これももう今の20年以上たつたら本来買換えという、基準がないとしても、やっていかないかん部分が今11台あるんですよ。全部で動力ポンプ入れて36、そのうちの10がもう20年以上たっています。この辺やっぱり買換え基準とかそういう買換えやないかんという流れいうんはないんですか。

○南川則之委員長 勢力消防長。

○勢力消防長 お答えします。

車両更新計画というのが消防本部で作成させていただいておって、その中で順次交換していく予定をしております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 おたくの本部のほうでも平成10年物が1台あるんですね。あとは、消防団に関しては平成の1桁台、8年、9年というんがあるんですけども、やっぱりそれでも維持管理費のほうのが高なっていかなんかいなと思って。そこら辺はその計画あるならば計画どおり変えていかなんかん。それはもう当たり前のことですけども、やっぱりそれが使えるよって使い切るというのと、新たな消防もしくは災害にしても今まで起こったことないような特殊なものに対応できるものに変えていかなんかんのは確かやと思っておりますので、この災害対応特殊というものをやっぱり増やしていくような形が一番望ましいとは僕思うんやけれども、それなりに消防団に関してはやっぱりちょっとかわいそうな部分が、鳥羽分団はもうあるんかないんかちょっと分からへんのやけれども、僕も。やっぱり平成9年というてくと……

○南川則之委員長 尾崎委員、ちょっと外れていますので……

○尾崎 幹委員 考えてもらわな。どうですか、もう一遍。もう一度。

○南川則之委員長 勢力消防長。

○勢力消防長 以前にも戸上議員からちょっとご質問を3年前ぐらいだったと思うんですけども、受けまして、年数が非常にたつと消防団の車両が多いというところで、ちゃんと整備をしながら上手に使っていて、先ほど言いましたように更新計画に沿ってうちのほうも要望していきたいと思っていますので、ご理解をよろしくお願いします。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかに、どうぞ。

○尾崎 幹委員 やっぱり入湯税の10%がおたくに入るとるわけやで。これ消防署とかそういうんを変えるという目的で最初入湯税の話のときに出るとるはずやで。それをまんべんなく今の入湯税の価格からいくと、年1,500万円から入ってきています。そこをやっぱりもうちょっと使えるように、違うもんまで使ことと思ひます。そこら辺をうまいこと使っていただくよう要望しておきます。

それと……

○南川則之委員長 ほかありますか。

はい、どうぞ。

○尾崎 幹委員 消防ホース、これ12本替えとると、消防規格設置、今年に入って大里で火事があったんですけども、その2年前も火事があったんですけども、今年の火事に対して消防ホース全部穴空いていました。ほいで消防団がないのはよく分かりますけれども、この消防格納庫に入るとる消防ホースの点検というのはしっかりとされとるんですか。

○南川則之委員長 勢力消防長。

○勢力消防長 ただいまの尾崎議員のご質問の消防水利整備維持管理経費の中の消火栓格納箱設置の中だと思うんです。

○尾崎 幹委員 消防ホース12本。

○勢力消防長 はい。ここのホースは正直言いまして、なかなかホースは点検しづらいです。水を通さなければ分からないという部分があります。ただ、格納箱とか外観の点検は毎年うちの消防本部がさせてもらっています。ただ、先ほど言ったようにホースまで水を通すというのがなかなかできていないのが現状です。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり同じ地域で10年間で3回も火事があると、やっぱりそれなりに格納庫に入るとるのを1回使うてもまた乾かして入れています。それが3回目になったらもう全部穴空いていましたから、そういうところまで水通さな分らんというんじゃなしに、やっぱり新しいものは何年後に替えるというような流れがないならばつくっていただくんを要望しておきます。

以上です。

○南川則之委員長 ほかにございますか。

濱口委員。

○濱口正久委員 同じところなんですけれども、これ消火栓の格納箱設置に対して補助を出していただいております55万7,000円ですけれども、これ何件に対して補助を出されましたでしょうか。

○南川則之委員長 勢力消防長。

○勢力消防長 昨年度は13町内会に対して補助をさせていただいております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 13町内会に対して補助を出していただいたんですけれども、これ、それ以外に積み残しとかはございますでしょうか。

○南川則之委員長 勢力消防長。

○勢力消防長 令和5年度に積み残しが5町内会あります。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 補助ということは、基本的にはこの消火栓の格納庫等のこの設置は各自治会、町内会でやるということでもよしかったのでしょうか。

○南川則之委員長 勢力消防長。

○勢力消防長 はい、そのとおりです。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうすると、その中の管理は自治会と自主防災会と地元の消防団とか協力しながら点検していくということでもよかったですか。

○南川則之委員長 勢力消防長。

○勢力消防長 ただ、先ほど言いましたように、消防署が見て明らかに格納箱がおかしいという場合は、うちから町内会に連絡させていただいて、町内会長に報告してその内容をこちらにまた文書でもらうという形を取らせていただいております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 確認です。先ほど尾崎議員も質問されましたけれども、中のホースの点検に関してはそれは消防署がするのか、それとも自治会と地元がしていくのか、どちらがするのでしょうか。

○南川則之委員長 勢力消防長。

○勢力消防長 消火栓格納箱、非常に市内に多いです。できれば町内会で上手に点検をしていただくと、ホースがおかしかったらというのは分かると思います。ただ、先ほど尾崎委員が言われたように、なかなか点検できやへんというところも含めて、年数も考えながら交換していかなければいけないのかなとは考えますが、ただ、今先ほど申しあげましたように、各町内会から13とか積み残しがあって、非常に毎年この限られた予算の中で多いので、なかなか上手に回っていかないのも現状であります。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。各自治会でいろんな工夫されながらやっていただいているところに補助出していただいていると思います。先ほど言われたように、どこの地区でもいざとなるとホースに穴が空いているというのはもう現状で、これ消防団が使ったものの古をこう入れ替えたりとかという点検していただいているような状況の中で、先ほどから話ししていますように、地元の消防団の人数も少なくなっていく現状の中で非常に大変厳しいと思いますけれども、しっかりとその辺のところで各自治会とも協議しながら進めていただきたいなと思います。ありがとうございます。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 質問ではないんですけども、先ほど尾崎議員が鳥羽分団あるかないか分からんような状況でとかというような発言もあったかと思うんですけども、ちゃんとその辺消防長のほうが説明してあげやんとあかんの違うかなと。火事のときも団員の方もいろいろ出ていただいて、作業もしていただいていたので、しっかり鳥羽分団としてあるんやよということはちゃんと言ったらんと。

○南川則之委員長 勢力消防長。

○勢力消防長 申し訳ないです。ありがとうございます。

先ほど言いましたように、鳥羽二丁目の火災があった件に関しましてはきちっと鳥羽分団には仕事をしていただいておりますし、その火災の後も見回りきちっとしていただいております。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員、よろしいですか。

○山本哲也委員 はい。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩をいたします。昼1時から再開をいたします。

(午前11時58分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

教育委員会の審査に入りますが、総務課、学校教育課、生涯学習課の順に審査を行います。委員並びに執行部の皆様にはご承知お祈りいたします。

初めに、教育委員会総務課の決算成果について担当課の説明を求めます。

教育委員会総務課長。

○岡本教委総務課長 教育委員会総務課の岡本です。よろしくお祈りいたします。

では、決算の内容につきましては、決算成果説明書275ページから280ページ、決算に関する説明書は165ページから178ページとなりますので、よろしくお祈りいたします。

それでは、決算成果説明書の275ページをお祈りいたします。

まず、総括でございますけれども、総務課といたしましては、1年を通じて定例教育委員会の開催をはじめ事務局の運営、教育行政全般における事務を執行するほか、市内小学校7校、中学校4校、幼稚園1園の施設の維持管理を行い、安心安全な学校施設の管理運営と教育環境の充実に努めました。

新たに実施しました事業といたしましては、きめ細かな指導の実践等、児童生徒に関する情報を一元管理した校務の効率化を担う校務支援システムを各小中学校に導入いたしました。また、学校統合再編を見据えながら、建築から相当の年月が経過いたしました鳥羽東中学校校舎の大規模改修工事に係る設計業務の委託などにも着手をしております。

予算執行を伴わない事業といたしましては、本市の小中学校統合計画に掲げておりました加茂中学校と鳥羽東中学校との学校統合再編につきまして、加茂地区の保護者の皆様、自治会の方々などのご意見も聞きながら、今後の方針、学校統合再編時期は令和8年4月、令和6年度と令和7年度の2か年に限りまして学校選択制を採用させていただくというふうな方針を打ち出すことができたと考えております。

それでは、教育委員会総務課が所管する事業につきまして主なものをご説明させていただきます。

決算成果説明書の275ページの下段、2款総務費、1項総務管理費、目17諸費の予算額は14万2,000円となっております、決算額は14万1,000円となります。

中事業の過年度国庫支出金等返還金でございますけれども、令和3年度の幼稚園管理業務に関わる事業費が確定いたしまして、令和3年度中に財源として受入れをさせていただいておりました国庫支出金、子ども・子育て支援交付金、それとか県支出金の地域子ども・子育て支援事業補助金等に差額が生じたため、清算をしたものでございます。

続きまして、決算成果説明書の276ページの中段、9款教育費1項教育総務費、目1教育委員会費の予算額でございますけれども、262万3,000円でありまして、決算額は260万4,000円となっております。

中事業の教育委員会運営管理業務の事業内容につきましては、前年度とほぼ変わりはないので、説明は割愛させていただきます。

次に、決算成果説明書の276ページ下段、1項教育総務費、目2事務局費の予算額は1億6,970万5,000円ございましたけれども、決算額は1億6,877万8,000円となっております。

中事業の事務局運営業務の事業内容といたしましては、主に教育委員会事務局職員の人事、給与、福利厚生等の管理を行っておりまして、決算額は前年度より5,812万円の増加となっておりますけれども、この要因は退職者に支給した退職手当の増加となっております。

続きまして、決算成果説明書の277ページの中段、2項小学校費、目1学校管理費の予算額は1億111万9,000円で、決算額は9,160万3,000円となっております。

下段の中事業、小学校管理業務につきましては、市内の小学校7校におけます安全安心で快適な教育環境の整備に努め、決算額は前年度と比べまして1,659万4,000円の増額となりました。

まず、原油価格の高騰などによって需用費の光熱水費で前年度より約500万円の増加となっております。次に、委託料でございますけれども、総括でも触れさせていただきましたが、統合型校務支援システムを新規に導入したということと、あと鳥羽小学校、安楽島小学校、弘道小学校で運行しておりますスクールバスの運

転業務、それと新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的といたしました抗ウイルス・抗菌コーティング施工業務などを引き続き行いました。そのほか、工事請負費につきましては空調機器の取替え、また遊具の設置などに加えまして、補助事業として安楽島小学校防火水槽周り給水管等改修工事を施工しました。また、備品購入費で弘道小学校運行しておりますスクールバスの買換えを行ったことなどが、この中事業に関わる決算額が増加した主な要因だと分析をしております。

小学校管理業務の主な財源といたしましては、国庫補助金の学校施設環境改善交付金やスクールバス・ポート等購入費補助金などとなっております。

続きまして、決算成果説明書は278ページの中段、3項中学校費、目1学校管理費の予算額は8,620万2,000円となりまして、決算額は7,621万6,000円となっております。

下段の中事業、中学校管理業務でございますけれども、市内の中学校4校におけますやはり安全安心で快適な教育環境の整備に努めさせていただきました。決算額は前年度と比べまして386万8,000円の減額となっております。前年度と比べまして、備品購入費で大幅な減少となったことが影響しております。

この事業におきましても、小学校管理業務と同様、原油価格の高騰などによる光熱水費の増加、また委託料におきましても、新たに鳥羽東中学校大規模改修工事設計業務と統合型校務支援システム導入へ取り組んだほか、鳥羽東中学校のバス運転業務で長岡地区の中学生の通学ルートというのを追加させていただいておりますので、決算額は増加をしております。また、工事請負費では国庫補助金等を活用して、老朽化による漏水等を防ぎます鳥羽東中学校給水管及び消火栓配管改修工事を施工したほか、各中学校校舎において不具合が生じております箇所の改修等を行いました。

中学校管理業務の主な財源といたしましては、国庫補助金の学校施設環境改善交付金、また市債で教育施設整備事業債などとなっております。

次に、決算成果説明書の279ページの下段、4項幼稚園費、目1幼稚園費の予算額は4,019万7,000円となっております、決算額は3,562万9,000円となりました。

280ページの中事業、幼稚園管理業務でございますけれども、決算額は前年度と比べまして840万9,000円の減額となっております。

この事業におきましても、小学校、中学校の管理業務と同様、原油価格の高騰などによって若干光熱水費は増加いたしました。令和4年度のかもめ幼稚園の職員体制で、育児休業からの復職に伴います会計年度任用職員の減員1名により、職員人件費が減額したこと、それとあと広域利用に係る負担金及び補助金が減額となったことが前年度決算額との差の大きな要因となっております。そのほか主な事業経費といたしましては、送迎バスの運転業務に係る委託料のほか、管理備品の購入などとなっております。

以上、総務課の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

275ページ、総括から280ページの範囲で、教育委員会総務課の全事業についてご質疑はございませんか。280ページまでです。ありませんか。

中村委員。

○中村浩二委員 277ページから278ページにまたがりませんが、小学校管理業務についてでお聞きいたしま

す。

普通教室に設置されたエアコンなどですけれども、そろそろ更新の時期になってきているのではないかとと思われるんですけれども、おおむね順調にスムーズに授業であったりとかそういったものに影響を与えることなく稼働をしていらっしゃるのでしょうか。その辺ちょっとお聞きいたします。

○南川則之委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 総務課課長補佐、山田です。よろしくお願いします。

ご質問のあった教室に整備された空調の件なんですけれども、平成26年、27年にがんばる地域交付金を活用して市内小中学校の普通教室にガス式または電気式の空調機器を整備させていただきました。本土側は主にガス式、離島に関しては電気式になっています。また、平成30年、令和元年度に市内小中学校の特別教室に電気式の空調機器を、これ財源はブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金というんがあったんですけれども、それを使って整備させていただきました。10年程度たってきていますので、今年ガス式に関しては保守点検をさせていただいて、今まで室外機に何も手を加えていなかったものですから、オイル交換であったりとかいろんなメンテナンスをさせてもらって対処させてもらっています。平成30年とかの特別教室につけたものに関しては、今のところそんな不具合はありませんので、またこれから適宜更新時期、何かありましたら適宜対応したいと考えています。

以上です。

○南川則之委員長 中村委員。

○中村浩二委員 今後も適宜点検などもしていただくということで引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「同じところ」の声あり)

○南川則之委員長 関連ですか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。小学校管理業務で、エアコンとは違うんですけれども、これは総括にも書いていただいております校務支援システムを導入していただきました。これ小学校と中学校ともそうなんですけれども、公務の効率化を図るためというふうなことを書かれていますけれども、それが導入されてどのように変わったのか教えていただけますか。

○南川則之委員長 天田係長。

○天田係長 教育委員会総務課の天田です。どうぞよろしくお願いいたします。

導入しました校務支援システムにつきましては、学校の校務で行っております出席簿の管理、成績処理、出欠管理、保健管理などの一元的なシステムとして導入しております。これまで手書きとか手作業で行われてきたそういったものの管理というのがシステム上で行えるということで、教職員の業務の効率化が図れるというところを期待して導入したものでございます。

この令和5年度から本格的に運用を開始したというところで、まだ運用としては1年目ということになりますので、まだシステム操作に十分慣れていないという先生も見えますし、徐々にシステムに触れながら今業務

を進めていただいているというところでございます。

教職員の方の反応を少し聞いてみますと、特に出席簿の管理、子供たちの出欠状況とかそういったものについては、これまで手で書いたりとか入力をしていたりといったものが一元的にシステムで管理できて、それが別の帳簿とかにもすぐ反映されるというようなところで、その辺については導入前に比べて大幅に業務の効率が上がったというふうに向っております。そのほかの機能につきましても、利用していただきながら細かい不具合だったりとか、こういうふうな仕組みにならへんかというようなところを随時要望として聞き取りをさせていただきながら細かい修正を加えて今運用を進めているところでございます。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。今お聞きしていると、まだ本格的な導入前であってもそういうような効果が期待できるような感じだというふうな話ですので、これ目的の実施した事業の中に教職員や児童や生徒と向き合う時間を確保することと、より細やかな指導というところの狙いがあったと思うんです。それが今の話聞いているとうまくいくのではないかなというふうな効果が大きい期待できるのかなというところは感じられますので、引き続き今年度本格運用ですけれども、少しずつ皆さんも使い方とか改善をしながら指導とかもいただきたいと思うんですけれども、これ、その使い方に関して講習とかもされているのでしょうか。

(「講習ですか」の声あり)

○濱口正久委員 講習とかされていますでしょうか。

○南川則之委員長 天田係長。

○天田係長 校務支援システムの導入に際しまして、令和4年度中に実際に使っていただく先生方、校長先生向け、教頭先生向け、一般の教諭向け、養護教諭向け、また教育委員会の事務局職員向けにそれぞれ研修会を開催していただいております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。そういうようなきめ細やかな指導等々も研修会もしていただいたということですので、引き続きそれが効率よく発揮されるように努めていただければと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。関連で。

戸上委員。

(「関連で」の声あり)

○南川則之委員長 関連で、どうぞ。

○戸上 健委員 令和4年度の予算書でこの総合型校務システムというものが出されました。そのときに教育委員会の別途チラシが僕らも頂戴をしました。効果について5点挙げられておって、そのトップが教職員の業務削減ということが挙げられております。教職員の働き方改革がうたわれて、非常に労働強化というのが一般的に言われて、その削減というのが非常に求められております。この五つの効果から業務における質の向上効率

化により、子どもたちと向き合う時間が増えるとアンダーラインが引かれております。どれだけ増えましたでしょうか。

(発言する声なし)

○戸上 健委員 委員長。

○南川則之委員長 はい。

○戸上 健委員 ちょっと舌足らずでしたけれども、先ほど本格運用は令和5年度からというふうにおっしゃいましたけれども、先ほどの同僚議員の質問の中で既にこういう業務はということで幾つか削減の事例を挙げられました。それらを勘案して、お1人の先生がこれまでのそういった実務に携わっておる時間というのがこれだけ削減できて、子供たちに向き合う時間がこれだけ増えましたという普遍的な一例でいいんです。それ紹介してください。

○南川則之委員長 小竹教育長。

○小竹教育長 ごめんなさい。教育長、小竹です。

戸上議員のご質問なんですけれども、なかなか数字の上で挙げるのは大変難しいところがございます、もちろん教職員が何時間勤務していたかというデータは毎月取っておりますので、これは確実に軽減されているという数字が出ております。ただ、校務支援システムが入ったからどれほどというところはちょっとその辺の評価が難しいところがありまして、そこまでは至っておりません。ただし、教職員の側から精神的な負担、これ確実に減っております。今まで手書きでやっていた指導要録とかそんな全部パソコンでできまして、それがデータとして残っていきますので、その辺は非常に軽減された。実は鳥羽市がこの校務支援システム入れたのはもう10年来の念願でございました。やっと入れていただいて、ほかの市町は先行して入っていたんですけれども、そういう点でも教職員のほうからは随分喜ばれている事業になっております。そこまでしかちょっと今回お答えできませんので、よろしく願いいたします。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 この予算を審議したのは1年半前です。その1年半前の予算、この令和4年度の予算書にこういうふうの子供たちと向き合う時間が増えるということが断定されておりますもんで、一体どんだけ増えたかということお聞きしたんです。本格運用は令和5年度からということでしたもんで、次の5年度の決算でまたお伺いします。留めておいていただければというふうに思います。

委員長、この同じところで続けていいでしょうか、関連で。

○南川則之委員長 続けて、どうぞ。

○戸上 健委員 先ほど中村議員からエアコンの質問がありましたけれども、工事請負の中で神島小学校の教職員住宅(校長住宅)のトイレ改修、それから答志中学校1階の女子・男子トイレタイル取替え工事ということで、トイレ改修がうたわれております。

子供たちの小中学校のトイレの改修で洋式化ということが以前から議会でも強調されてきました。どこまで進んでいるのでしょうか。令和4年度でどこまで進みましたでしょうか。

○南川則之委員長 岡本課長。

○岡本教委総務課長 すみません。洋式トイレの改修ですけれども、一応小学校は洋式化は65%、中学校は

48%となっております。

○戸上 健委員 職員のトイレはどうでしょう。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 すみません。

○岡本教委総務課長 ごめんなさい。職員はちょっと入っていないという。あくまでも生徒さん。ごめんなさい。

○南川則之委員長 もう私帰ろか。

岡本課長、どうぞ。

○岡本教委総務課長 すみません。教職員はさっきの数字に入っていないということです。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 決算成果説明書にこの工事請負費で神島小学校職員住宅って校長住宅です。これのトイレ改修ということになっていますもんで、これは和式を洋式にしたというんではないんですか。違うんですか。

○南川則之委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 こちらのほうはシャワートイレを。ウオシュレットを和式の便器やったのを洋式にしてウオシュレットをつけたという形です。

以上です。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

戸上委員、焦らずに、委員長をぜひ。ほいで教育委員会は本当にいい答弁をしたいと思っていますので、難しい案件があれば事前に通告いただいて、しっかりした答弁をいただくということで、またその辺もよろしくをお願いします。

○戸上 健委員 分かりました。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

坂倉委員、ページ数を言ってください。

○坂倉広子委員 すみません。275ページ、予算執行を伴わない事業であるんですけども、私も大変地域住民の方からご心配といろいろどういふふうな形になるのかということで伺っておりますので、ここでしっかり伺わせていただきたいと思います。

加茂中学校と鳥羽東中学校との学校統合編制時期を令和8年4月とする方針を打ち出したということが1点。それと、令和6年度から令和7年度の2年間に限り、鳥羽東中学校学校区に加茂小学校を追加する学校選択制隣接区域選択制を採用することとしています。三つ目、もう一つが市長と意見交換会を行いましたという中で、この三つを伺いたいと思います。

そして、まず初めに、編制が令和8年4月とするという中身はどのような中身になっているのか伺いたいと思います。

○南川則之委員長 坂倉委員、全部別々で答え、全部でいいですか。

○坂倉広子委員 全部教えていただければ。

○南川則之委員長 全体でも3点言われましたけれども。

○南川則之委員長 岡本課長。

○岡本教委総務課長 では、先ず1点目の令和8年4月の学校統合再編ということで、加茂中学校と鳥羽東中学校の方針を打ち出したということですね。初め、この小中学校の統合計画では、加茂中学校と鳥羽東中学校の統合再編時期というのは令和6年4月と位置づけられておりました。その後、地域のご意見とかいろいろ聞きながら、あくまでもその統合の条件としては、安全な通学路の確保というのが大前提でありましたので、そこを踏まえながらいろいろ地域のご意見も聞かせていただきました。今、市道森崎村山線も工事中ですし、やはりあそこを歩いて通学するというのが徒歩とか自転車とかそういう方が大多数になるのかなと思います。遠方の方はスクールバスを活用していただくとか、そういうふうな話もさせていただいております。ですから、道路、やっぱり安全の確保をする時期というのがやはりもう少し要するという考え方で延長をちょっとさせていただいた。ご理解もいただいたというふうには考えております。1点目は以上ですが、よろしいですか。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

やはり若い世代の人たちが白木町、あるいは松尾町に新しくおうちを新築されたという、今現在ですよ、以前の話ではなくて。子育てをするために鳥羽に定住していただいている若い人たちがいるんですけども、そういう人たちが加茂中があるからという考えでいらっしやったりしますので、今現在の在校生という形の方たちには周知されているのでしょうか。

○南川則之委員長 岡本課長。

○岡本教委総務課長 今の加茂中学校に在籍されている生徒さんですね。この令和6年、令和7年の学校選択制というのを打ち出していますので、あくまでも今の中学校1年生と2年生の生徒さんには意向調査というのをさせていただきました。それプラス加茂小学校6年生の児童の皆さんにも意見は聞いております。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。また詳細な説明というのをよろしくお願ひしたいのと、各町内会、各種団体というのが町内会さんがあると思うんですけども、そういうところには説明は行っているのでしょうか。

○南川則之委員長 岡本課長。

○岡本教委総務課長 すみません。昨年の7月に加茂地域の各地区を回らせていただいて地区懇談会を開催させていただきました。その中でいろいろご意見も聞きながら、最終的にアンケートも取らせていただいております。この学校統合再編の可否とか、統合時期はいつがいいのかとかそういうふうな問いかけをさせていただきまして、昨年の12月の初旬に、ごめんなさい、全員協議会10月末に1回ご説明もさせていただいて、その後12月の初旬に各保護者の皆様、ほいで自治会の役員の方々にもこちらのこれからの学校統合再編についての考え方というのをお示しをさせていただいて、通知を一斉にさせていただきました。

以上でございます。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。またそういうふうな会議があるごとに詳細な説明会をよろしくお願ひしたいと思います。

そして、この隣接区域の選択制ということなんですけれども、どのように理解したらよろしいのでしょうか。

○南川則之委員長 岡本課長。

○岡本教委総務課長 今回の就学規則、例えばどこどこ中学はどこどここの小学校の子が入れますよ、入学されますよというふうな、簡単に言えばそんなんがあつて、今加茂中学校には加茂小学校しかなかったんです。鳥羽東中学校には鳥羽小とか安楽島小とかあります。そこには加茂小がなかったもんですから、自由選択、加茂小の区域から加茂中学校と鳥羽東中学校を選べるように、加茂小学校という校区を鳥羽東中学校の校区に追加させていただきました。ですから、加茂中と鳥羽東中学校のどちらかを選択できますよというふうな意味合いでございます。ただ、2年間のみでご理解いただきたいと思います。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

以前からあるものと理解しておりましたものですから、そういうことだという説明、ありがとうございます。

そして、市長との意見交換会を行ったということを書き添えてありますが、この議事録というのはあるのでしょうか。

○南川則之委員長 岡本課長。

○岡本教委総務課長 総合教育会議の議事録ということでよろしいですかね。

○坂倉広子委員 はい。

○岡本教委総務課長 これはホームページにアップさせていただいておりますので、見ていただいたら。よろしいですか。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○坂倉広子委員 いろいろあるかと思うんですけれども、子供たちが加茂中学校もだんだん少なくなってきてクラブもできないという状況の中ではあるんですけれども、やはりそこに定住していただいたご家族の方がいらっしゃるんですから、そういう方たちにも説明が行き渡るというのをすごく思っているところでございます。加茂中へ通うという意識でおうちを建てられたということがございますので、そういうふうなところにまた、すみません、説明が行き届いていただけたらという思いでございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかに。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 関連といたしますか、総合教育会議のところなんですけれども、4年度は3月ですね、22日でしたけれども、内容的にもうちょっと開催時期が早ければ当初予算とかにいけとったんじゃないかなとかというのが議事録を読ませてもらうとあるんですけれども、そういった時期のあれというのは、過去は12月にやっていたりとか、いろいろ時期がばらばらなんですけれども、今回3月になってしまったとか、意図があつて3月やったのか、何かその辺とかというのは。

○南川則之委員長 岡本課長。

○岡本教委総務課長 特に意図はございません。通常ですと年に2回開催されていたんですけれども、ちょっといろいろ業務がありまして1回になってしまったという結果が、そういうことでございます。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 内容とかを読ませてもらうと、本当はスムーズに当初予算に乗っかればとかというような内容の協議もされとったりとか、結構出てきた意見で貴重な意見が多かったような気もするんで、またそういう有効的な時期に開催して、スムーズに手だてができるような流れにってもらうとよりのかなというふうにも思っていますので、その辺、よろしくをお願いします。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○山本哲也委員 もう一点。

○南川則之委員長 はい、どうぞ。

○山本哲也委員 ページをめくりまして276ページの運営管理業務のところ、教育委員会だよりを年2回発行していただいていますけれども、これで十分ですかね。

○南川則之委員長 天田係長。

○天田係長 教育委員会だよりにつきましては、今現在、年度2回、9月と4月に広報とばに折り込む形で発行を行っております。以前は年3回程度発行していた時期もありましたが、現在は2回というふうにしております。

特にこの教育委員会だよりの中では、教育委員会から発信していきたいことを中心に書かせていただいております。そのほか広報とばの紙面も活用させていただきながら発信も行っておりますので、今現在のところはこの2回で進めていければというふうを考えております。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

勝手ながら、私もちょうど子育ての時期になってきてまして、教育委員会だよりを以前よりより深く読むようになりました。もっといっぱい載せたらいいのになとか、もっとこんなも載せられるのになとかというような、ページもそんなに多くないんで、各学校の取組であるとか、今ですと多分1号につき1校だけなんですよね。何かこう、ほかにも学校もいっぱいあって、それぞれ学校での特色ある取組もあったりするので、もっとページがあったら載せられるのに、もっと発行回数があれば載せられるのになとか思いながら読ませていただいております。

内容のさらなる充実を図りながら、広報とばも上手に使いながら、教育委員会の発信をしっかりとしていただきたいなというふうに思います。あまり言うと仕事が増えるとかなので。

○南川則之委員長 よろしいですか。

教育長、先ほど坂倉委員の質疑で重要な点もあったと思うんですけども、教育長が手を挙げていたそうですけれども、答弁したいことがあれば言ってください。

どうぞ、教育長。

○小竹教育長 ちょっと戻ってしまって申し訳ございません。

坂倉委員のほうから十分な説明をとというふうにお申出があったんですけども、アンケート、それから地区懇談会等々、年間10回ぐらいは行かせていただきながらしているんですけども、先ほど子育てするために

加茂地区へ移ったのという方も、直接、私、声でお聞きしております。その辺のところは説明させていただいて、今回苦渋の選択にはなりますが、ご了解いただいた、ご理解いただいた上で、この6年、7年の選択制、8年の統合というふうに決めさせていただいたというふうに、各地区を回らせていただいてそのように理解をしております。

それから、6年、7年の選択制の話なんですけれども、何でここに緩衝期間を設けたかといいますと、現在、加茂中の生徒が約50名ですが、加茂地区から鳥羽東に区域外就学で通っている人が10名おります。つまり、約20%近くは自己責任で通っていただいています、この方には交通費も支払われませんし、それから、万が一事故があったときは保護者の責任でということになっていますので、何の保障もないということなんです。

その中で、もう既に区域外就学している人にも安全に通っていただけるということも含めて選択制をもって、加茂中に行っていただく方にも、鳥羽東中学校へ通っていただく方にも、安全面を保障しながら通っていただきたいということで、この2年間の緩衝期間を設けたということになっておりますので、そこをご理解いただけたらというふうに思います。

以上でございます。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

坂倉委員、よろしいですかね。

○坂倉広子委員 丁寧なご説明、ありがとうございます。

○南川則之委員長 ほかにありませんか。

木下委員。

○木下順一委員 277ページと278ページの小学校、中学校の管理業務についてお尋ねをしたいと思います。

不用額一覧表というのを出示していただいておりますけれども、ここで950万1,000円弱と大分高額な不用額が出るとはなりますけれども、ここへ主な要因として、バス運転業務の入札残であるとか備品購入におけるスクールバスの残、それと置き去り防止装置の未執行、これらで幾らになってこの950万円ぐらいまでいっとるのかどうか、ちょっとそのあたりを教えていただけませんか。

○南川則之委員長 岡本課長。

○岡本教委総務課長 まず、小学校管理業務のところでは不用額951万6,000円となっております。その内訳といたしましては、バス運転業務委託のところの残が520万円、備品のところで130万円、置き去り防止はもう令和5年度へスライドしましたので、この不用額が60万円あります。

中学校管理業務のほう、よろしいでしょうか。ここもバスの運転業務で540万円、あと設計業務委託のところでは198万円、置き去りで60万円。

いろいろやっぱり不用額というのは出てまして、その積み上げがそういう額になっていますので、主なところはそういうことをご理解いただきたいと思います。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 ありがとうございます。

あんまり残つとるもので、このバス運転業務で520万円も残してくれとるとというのが分からんだもんでね、こんなに残すのであれば、さっき備品が何か大幅に減とか言われとったんで、あんまり余るようやったらそち

らへも使えたんじゃないのかなと思ったんでちょっと聞かせていただきました。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

山本欽久委員。

○山本欽久委員 すみません、完全に要望なんですけれども、へき複のときも言わせてもうて、また重ねてになって申し訳ないんですけれども、小学校、中学校の管理業務のほうで、子供らの教育環境のこともそうですけれども、教職員の方々の生活の改善のほうもぜひ同じように進めていただいて、気持ちで僻地のほうへ来ていただいとる教職員の方々が途中で萎えてしまうというか、そういう気持ちにならへんように、生活環境の充実のほうもぜひともよろしく願います。要望です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 私と一緒にへき複の現地も見させていただきまして、非常に教員住宅が、トイレの臭いがもうすごくなるような、そういうような現状でしたので、確かに修繕とか工事のあれなんですけれども、が突然必要になってくる部分もあるかと思うんですけれども、あまりにもやっぱり教職員の方がかわいそうというか、不具合な部分が非常に多いと見受けられましたので、やはりその辺はあらかじめ、予算もかつかつではなく、もう少し必要な分は早く対処しないと、壊れてからではもうこういう状態になるのかなというのをトイレなんか特に思いましたので、その辺、また副市長、よろしく願いますわ。これは副市長がいうたら査定する側ですのですね。

副市長、現場へ行ってもらったことはありますか。

(「あります」の声あり)

○世古雅人委員 あるんなら、またそういうところはしっかり願います。

○南川則之委員長 副市長、答弁をお願いします。

○立花副市長 現場も何度か行っておりますので、教職員住宅に関しては、これ以外の件でも教育長ともいろいろお話をさせていただいていますので、また順次対応していきたいと思えます。

○南川則之委員長 お二人、よろしいですかね。

(「よろしく願います」の声あり)

○南川則之委員長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、続いて、学校教育課の決算成果について担当課の説明を求めます。

学校教育課長。

○山下学校教育課長 学校教育課、山下です。どうぞよろしく願います。

学校教育課が実施しました事業につきまして説明いたします。

決算成果説明書は281ページをご覧ください。

総括といたしまして、学校教育課では、特別支援教育の充実、外国語教育の推進、児童・生徒の学力の向上、

学校人権教育の充実、郷土学習の推進、学校防災・減災教育の推進、活力ある学校づくりの推進を柱として事業展開を行いました。また、経済的、地理的要因により就学に支障を来す児童・生徒の保護者に対し様々な補助や扶助を行い、全ての児童・生徒が等しく就学できる環境整備に努めました。

新たに実施した事業といたしましては、鳥羽小学校、加茂小学校、安楽島小学校にコミュニティスクールディレクターを配置し、学校と家庭及び地域住民相互の連携及び協働を推進しました。

新型コロナウイルス感染症対策として、空気清浄機をはじめアルコール消毒液等の購入を行いました。

寝屋島の島留学事業については、孫留学1名を継続して受け入れ、次年度の受け入れに向け、オープンキャンパスや住宅見学会を実施しました。

海洋教育につきましては、体験学習、研究機関と連携した海に関わる学びについてカリキュラム化を行い、小・中学校に周知しました。

小中学校（園）保健振興事業では、小学校においてフッ化物洗口を開始し、児童の歯の健康を推進しました。

学校給食運営事業では、給食食材の価格高騰による影響が児童・生徒、保護者に及ばないようにするため、献立の検討や食材の購入等を行いました。

予算を伴わない事業につきましては、給食献立の協議や食育、地産地消の推進を図るために給食調整会議を開催し、鳥羽が好きふるさと給食では、自然豊かな鳥羽の食を通して生産者の思いを伝え、郷土愛を育む環境づくりに努めました。

また、中学3年生の高校進学に係る修学支援として、御木本奨学金、西村百合子奨学金の申請及び交付等の事務手続に協力しました。

それでは、個々の事業につきましてご説明いたします。

決算成果説明書281ページ下段をお願いします。

9款教育費、1項教育総務費、目2事務局費につきましては、予算現額1,002万7,000円に対し、決算額962万7,000円となりました。

282ページ上段、事務局運營業務につきましては、主な経費といたしましては、会計年度任用職員2名の報酬、損害賠償請求に伴う費用となります。学務係の事務補助職員として1名、教育支援センターHARPの指導員として1名を配置しました。また、損害賠償請求に係る訴訟対応を行い、和解の成立に至りました。

続いて、282ページ中段をお願いします。

9款教育費、1項教育総務費、目3教育振興費につきましては、予算現額3,134万4,000円に対し、決算額2,859万8,000円となりました。

主な項目について説明いたします。

282ページ中段から283ページ上段、教育支援事業につきましては、予算現額306万8,000円に対し、決算額303万2,000円となりました。

様々な理由により不登校など学校生活に悩みを持つ児童・生徒の実態に即した指導や支援を行い、児童・生徒へ生活指導や学習支援を行いました。教育支援センターHARPでの相談状況につきましては、記載のとおりとなっております。

また、就学指導対象幼児11名と児童・生徒15名について就学指導委員会を10回開催し、適切な支援や

就学先、進学先等について協議しました。

283ページ中段、外国語教育推進事業につきましては、予算現額1,243万4,000円に対し、決算額1,240万3,000円となりました。

かもめ幼稚園及び市内小・中学校に外国人英語指導助手（ALT）3名を派遣し、園児や児童・生徒のコミュニケーション能力の向上と国際感覚の育成を充実させることができました。

また、児童・生徒の英語への親しみや興味・関心を引き出し、意欲の向上を図るため、英検Jr及び英語検定について、公費による受験を実施しました。小学6年生の英検Jrと中学2年生の英検については全員が受験、中学1年生、中学3年生の英検については希望者による受験となり、1年生97名、3年生63名が受験しました。中学3年生で英検3級相当の英語力がある生徒につきましては、令和3年度が47.6%、令和4年度が47.9%となりました。

また、菅島小学校、答志小学校、神島小学校の児童4、5、6年生を対象に、鳥羽ロータリークラブと共催で1日を英会話で過ごすイングリッシュデイを開催しました。

続きまして、284ページから285ページの上段、教育振興事業につきましては、予算現額304万8,000円に対し、決算額は292万7,000円となりました。

令和3年度は、学校運営協議会につきましては小学校4校に設置をしておりましたが、令和4年度は市内小学校7校全てに設置し、地域と共にある学校づくりの推進を図りました。

また、拡充した取組としましては、鳥羽小学校、加茂小学校、安楽島小学校において学校運営協議会を活動拠点としたコミュニティスクールディレクターを配置し、地域の特色を生かした事業を展開しました。

285ページ中段をお願いします。

学校図書館整備事業につきましては、予算現額466万5,000円に対し、決算額466万4,000円となりました。

司書資格を有する方を小学校へ年間33日、中学校へ16日派遣し、各校のニーズに応じた図書環境を整備するとともに、学校図書館を活用した事業の推進に努めました。

同ページ下段、寝屋子の島留学事業につきましては、予算現額52万円に対し、決算額は12万2,000円となりました。

孫留学1名を継続して受け入れ、次年度の受入れに向けて協議やPR活動を行いました。主な経費は、寝屋子の島留学実施委員会への補助金12万2,000円となります。

同ページ下段から286ページ上段、海洋教育推進事業につきましては、予算現額143万7,000円に対し、決算額46万7,000円となりました。

海に関する校外学習や郷土学習について海洋教育のカリキュラム化を行い、市内小・中学校に周知しました。各校にて、鳥羽市水産研究所などの拠点施設の見学をはじめ学芸員を招いての出前授業などを実施し、持続可能な海洋教育の推進を図りました。

同ページ中段、学校安全総合支援事業につきましては、予算現額163万5,000円に対し、決算額135万8,000円となりました。

各小・中学校において「鳥羽市防災・減災プラン集 明日へのつばさ」を活用した授業実践を行い、ESD

(持続可能な社会のための教育)の視点に立った防災・減災教育について、教職員や指導者向けに講演会を開催しました。また、学校防災アドバイザーの指導・助言の下、児童・生徒が主体的に防災・減災に取り組む活動を行いました。

主な経費は、緊急地震速報受信装置の備品購入費 88 万円、主な財源は、学校安全総合支援事業委託金 135 万 8,000 円となります。

同ページ下段、高校生修学支援事業につきましては、予算現額 439 万 7,000 円に対し、決算額は 348 万 9,000 円となりました。

この事業は、離島の高校生を持つ世帯に対し、経済的な支援を目的として、通学や下宿の費用を一部負担するものです。また、鳥羽高等学校へ通学する生徒への支援も行っております。

主な財源としましては、離島高校生修学支援費補助金を活用しております。

287 ページをお願いします。

9 款教育費、2 項小学校費、目 1 学校管理費につきましては、予算現額 2,785 万円に対し、決算額は 2,651 万 4,000 円となりました。

小学校管理業務につきましては、市内小学校に特別支援教育支援員 16 名を配置し、学校における日常活動の介助や学習活動等のサポートを行い、児童の自立に向け支援を行いました。

主な経費は、会計年度任用職員報酬 1,788 万 5,000 円、主な財源は、ふるさと創生基金繰入金 2,639 万 7,000 円となります。

同ページ中段をお願いします。

9 款教育費、2 項小学校費、目 2 教育振興費につきましては、予算現額 2,047 万 4,000 円に対し、決算額 1,795 万円となりました。

主な項目についてご説明いたします。

288 ページ中段をお願いします。

小学校 ICT 教育推進事業につきましては、予算現額 430 万 6,000 円に対し、決算額 425 万 6,000 円となりました。

GIGA スクール構想に伴う児童・生徒向け 1 人 1 台端末の導入に伴い、通信ネットワーク環境や端末の管理に係る各種設定業務などを委託し、ICT 教育環境の整備を行いました。

同ページ下段から 289 ページ上段、活力ある学校づくり推進事業につきましては、予算現額 154 万 1,000 円に対し、決算額 136 万 4,000 円となります。

市内各小学校では、地域と連携した体験や地域を学ぶ取組を行うなど、特色ある学校事業を实践させることにより児童の活力を引き出し、地域に開かれた学校づくりの推進を行いました。各小学校の主な活動内容につきましては、記載のとおりです。

主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金 112 万 3,000 円となります。

289 ページ下段から 290 ページ上段をお願いします。

就学援助事業につきましては、予算現額 679 万 8,000 円に対し、決算額 533 万円となりました。

経済的理由により就学に支障を来す児童の保護者に対し、就学に関する経済的援助を行いました。小学校に

おける令和4年度の就学援助費扶助対象児童数は、全児童数627名に対して125名であり、19.9%が対象となっています。

また、地理的条件のため遠距離通学をしている児童の保護者に対し経済的負担の軽減を図るため、遠距離児童通学費として221万2,000円を支出しております。

続いて、290ページ下段をお願いします。

9款教育費、3項中学校費、目1学校管理費につきましては、予算現額1,146万2,000円に対し、決算額は1,036万6,000円となりました。

291ページ、中学校管理業務につきましては、鳥羽東中学校へ部活動指導員4名を配置し、教職員の時間外労働の縮減と生徒への専門的な指導を行うことができました。

また、市内中学校に特別支援教育支援員4名を配置し、学校における日常活動の介助や学習活動等のサポートを行い、生徒の自立に向け支援を行いました。

主な経費といたしましては、会計年度任用職員報酬として、部活動指導員93万1,000円と支援員646万8,000円となります。主な財源は、地方スポーツ振興費補助金42万8,000円、ふるさと創生基金繰入金990万5,000円となります。

続いて、291ページ中段をお願いします。

9款教育費、3項中学校費、目2教育振興費につきましては、予算現額2,097万6,000円に対し、決算額は1,764万3,000円となりました。

主な項目について説明いたします。

292ページ中段をお願いします。

中学校ICT教育推進事業につきましては、予算現額300万3,000円に対し、決算額297万1,000円となりました。

GIGAスクール構想に伴う児童・生徒向け1人1台端末の導入に伴い、通信ネットワーク環境や端末の管理に係る各種設定業務などを委託し、ICT教育環境の整備を行いました。また、地方創生臨時交付金を活用してタブレット端末用アプリを導入し、効率的な英語学習を進めました。

同ページ下段から293ページ上段、活力ある学校づくり推進事業につきましては、予算現額125万4,000円、決算額109万6,000円となります。

市内各中学校では、地域と連携した体験や地域を学ぶ取組を行うなど、特色ある学校事業を实践させることにより生徒の活力を引き出し、地域に開かれた学校づくりの推進を行いました。各中学校の主な活動内容につきましては、記載のとおりです。

主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金102万円となります。

293ページ下段から294ページ上段をお願いします。

就学援助事業につきましては、予算現額901万円、決算額715万8,000円となります。

経済的理由により就学に支障を来す生徒の保護者に対して就学に関する経済的援助を行いました。中学校における令和4年度の就学援助費扶助対象生徒数は、全生徒数347名に対して79名であり、22.8%が対象となっております。

また、地理的条件のため遠距離通学をしている生徒の保護者に対し経済的負担の軽減を図るため、遠距離児童通学費として140万7,000円を支出しております。

続いて、294ページ下段をお願いします。

9款教育費、6項保健体育費、目2保健体育振興費につきましては、予算現額2,039万6,000円に対し、決算額は1,914万8,000円となりました。

295ページ、小中学校（園）保健振興事業につきましては、学校保健安全法に基づき、園児、児童・生徒及び教職員の健康保持と増進を図るため、学校医、学校歯科医及び薬剤師等各機関の協力の下、健康診断、各種検査を行いました。また、コロナ禍における学校生活において感染症対策の強化を図るため、必要な備品や消耗品の購入を行いました。

新たな取組としましては、小学校においてフッ化物洗口を開始し、児童の歯の健康を推進しました。

主な経費は、学校医の報酬822万9,000円、新型コロナウイルス感染症対策に伴う空気清浄機などの備品購入費369万1,000円となります。主な財源は、学校保健特別対策事業費補助金225万4,000円、地方創生臨時交付金225万3,000円となります。

続いて、295ページ下段をお願いします。

9款教育費、6項保健体育費、目4学校給食費につきましては、予算現額9,896万9,000円に対し、決算額9,705万円となりました。

296ページ、学校給食運営事業につきましては、予算現額3,232万5,000円に対し、決算額3,118万9,000円となりました。

学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達を目的とし、栄養バランスの取れた学校給食を提供し、食育の推進を図りました。

学校給食衛生管理基準に沿った学校給食を実施するため、給食調理場の設備、備品の整備を行いました。令和4年度も、2学期、3学期の2回、自然豊かな鳥羽のよさを食を通して、鳥羽を愛する心を育むために鳥羽が好きふるさと給食を実施しました。

また、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学校給食の援助を行いました。

原油価格、給食食材の高騰に伴う賄い材料費につきましては、地方創生臨時交付金を活用し、児童・生徒や保護者に影響が及ばないように対応いたしました。

主な経費といたしましては、菅島小学校、答志共同調理場、神島小・中学校の学校給食調理業務委託1,744万9,000円、準要保護児童生徒就学援助費の給食費949万2,000円となります。

続きまして、学校給食運営事業（中央調理場）分につきましては、予算現額6,664万4,000円に対し、決算額6,586万1,000円となりました。先ほど説明いたしました学校給食運営事業の中央調理場分となります。

主な経費といたしましては、光熱水費788万1,000円、賄材料費655万1,000円、中央共同調理場調理業務委託4,477万円となります。主な財源は、地方創生臨時交付金624万円、ふるさと創生基金繰入金328万3,000円となります。

以上、学校教育課の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 担当課の説明は終わりました。

質疑に入りますが、1時間を超えましたので休憩いたします。また、全員そろい次第、始めますのでよろしくお願いいたします。

(午後 2時06分 休憩)

(午後 2時11分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

学校教育課の質疑のほうに入ります。

ページ数を指定します。281ページ、総括から286ページ下段、高校生修学支援事業までの範囲でご質疑はございませんか。

尾崎委員、ページ数を言うてください。

○尾崎 幹委員 282、教育支援事業。不登校の部分ですけれども、令和3年度から横ばいになっとなやけれども、個別面談をとりながら何人ぐらいに対して行われていますか。

○南川則之委員長 山下課長。

○山下学校教育課長 お答えします。

個別面談の数が、令和4年度につきまして合計で981という数字が出ているかというふうに思いますが、これは一度に面談をした中で、例えば不登校に関わっている内容と、それから友達関係に関わっている内容等が面談の中で一度に出てきた場合は複数でカウントをします。実際にこの981という一番右の下の数字は、981人と面談をしたという数字ではございません。今、正確に何人と面談したかというのはちょっと分からない状況になっているんですけれども、実際には100人近くにはなっているはずで。

ここにある面談の対象になっておりますが、例えば中学生が609人となっておりますけれども、これは609人の中学生と面談をしたというわけではなくて、保護者も学校の先生も全て含まれているということになります。あと数字が非常に多くなっていますのは、HARPの相談員が頻りに学校のほうへ訪問をするようになった結果がこの数字に表れているというふうに考えています。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それでも100人程度の子供たちがやっぱり何かしらちょっと問題があるという考え方でよろしいんやね。

それともう一つ、この一番下の相談内容の内訳ということで、その他で344という、この中身に関して分かる範囲でお願いします。

○南川則之委員長 山下課長。

○山下学校教育課長 その他344という数字が出ております。この件につきましては、相談内容の内訳の中に不登校であるとか集団不適合、それから友人関係等あるんですが、ここに当てはまらない内容になります。例えば学力であるとか進路の相談、それから、不登校にはなっていませんが、行きしぶりというものが入っております。結果的には行くんですけれども、学校へ行きたくないと言っているとか、そういったものも含

まれますし、あとは家庭での問題であるとか、ちょっと最近多いのが、親子関係についての相談というのがあるというふうに聞いております。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

今の教育支援事業に関連でもいいですし、ほかでもいいです。

坂倉委員、どうぞ。ページ数を言うてください。

○坂倉広子委員 286ページ、高校生修学支援事業についてお伺いします。

本土7件、そして離島45件、下宿12件、平成24年度からこの支援事業になっていただいたかと思えますけれども、ただいま本当にコロナ禍であったりとか、生活がいろいろ影響しているとか、ちょっと今、そういうふうな生活環境になってきているんですけれども、この中身の周知なんですけれども、今回、令和5年度としては、4月1日号で広報とばには周知していただいているんですけれども、ほかに周知の仕方、あるいは学校に伝えていただいているとか、教育委員会でこういうふうなことがきちんとあるんだよということが伝わっているのかどうか、周知の仕方についてどのように行っているのか、お聞かせください。

○南川則之委員長 天田係長。

○天田係長 この高校生通学費等補助金の周知に関しましては、先ほどおっしゃられたように、広報とばの5月だったかなと思いますが、今年度も実施しますという旨は周知をさせていただいております。また、具体的な申請の期間ですとか受付の方法などにつきましては、年を明けた1月号、または2月号の広報とばの中でお知らせをしております。そのほかにも、ホームページで紹介をするということもしております。

そのほかの具体的な周知の方法としては、実際に対象となる高校生の学校へ調査を行っております。主に三重県下が中心ですけれども、全ての高校で、鳥羽から通っている子供たち、また離島から通ってこの補助金の対象となり得る子供の数を事前に把握して、その学校を通して対象の子供へこの申請書類、また周知の案内が届くように、直接送付をしているところでございます。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 詳しい説明、ありがとうございます。

鳥羽高に私も参加させていただいたりすると、校長先生のほうから、鳥羽の子供たちにはこういう支援があるんだということはキャッチしていただいているということで伺わせていただきました。また、その中で、やはり高校にいる子供たちがこのことを知らないということがとても大事なと思いますので、また今後とも丁寧な説明をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

関連でもよろしいし、ほかでもよろしいので。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 僕、鳥羽高のほうの支援を聞きたいんですけれども、鳥羽高校の通学のための支援、2分の1でしたか、あったと思うんですけれども、これのそもそもの狙いをもう一回だけちょっと教えてほしいです。

○南川則之委員長 教育長。

○小竹教育長 鳥羽高の活性化ということで、これは議会からも請願をいただいたところでございまして、要請させいただきましたので、鳥羽高の支援ということで教育委員会としても何か打ち出すということになりました。

そこで二つございまして、一つは、三重大学の教育学部の地域推薦に鳥羽市出身の鳥羽高生を対象とすると。三重大学の教育学部に行った生徒には、それから4年間の学費を教育委員会のほうで手だてするということが一つ。それから、鳥羽高校へ通学する生徒の通学費の2分の1を支援するというので、この二つを議会のほうから要請を受けたということで、予算化いたしました。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

分かるんですけども、通学補助をすることで鳥羽高を選んだケースというのは確認できているのでしょうか。

○南川則之委員長 小竹教育長。

○小竹教育長 確認できておりません。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがたい補助やとは思うんですけども、移住・定住支援とかでも定住のきっかけの理由にならへんだということで、あったらありがたいんですけども、直接的な理由に結びついていないということで切られているんですよ、移住・定住支援はね。通学費も僕は一緒やと思っと思って、直接的な理由になっていない。あるから行くというのでは、僕、それもちよっと違うのかなとも、高校の選び方として、思うところもあるんですけども。

あるから高校に行く、あってよかったなというのじゃない感じがするんですけども、市としてダブルスタンダードというか、こっちはこうで、こっちはこの考え方でとなってしまうような気がするもので、難しいところやとは思うんですけども、別になくせとかという感じでもないんですけども、片やそれで切られている補助金があって、片や、直接的な因果関係まではいかへんけれども、あって助かっているから出していますというのが、市として二つ今存在してしもとるんで、その辺の部分がちょっと気になるかなというところですよ。

○南川則之委員長 よろしいですか。

小竹教育長。

○小竹教育長 鳥羽高校の活性化というのは県のほうからも求められておりまして、各市単位で鳥羽高校の存続に向けて努力しなさいということは言われているわけで、その結果を改めて次期の高校の再編計画のほうに生かすということでございます。

残念ながら、今年度、鳥羽高は定数が80人から40人、1クラスになってしまっているわけですけども、ただ、市としてこういう制度を設けてバックアップしているということは十分にアピールしておりますので、これはもう制度が十分に使われていないから無駄であるということは考えておりません。十分に県教委のほう

にはアピールできているというふうに考えています。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 県教委にアピールするための分という感じになっちゃうのかなというふうには思っちゃうんですけども、公平性とか何かその辺から考えると、じゃ、市内におってほかの、伊勢まで通う子のほうがひよっとしたらお金はかかっているかもしれないかという中で、その子らにはなしで、鳥羽高へ行くんやったらその半分を持ちますよというのが本当に果たしていいのかどうなのかというところもありますし、何かもっと別のところでサポートできたり応援できたりするんじゃないのかなというのもあるんで、僕としてまだ答えは出してないですけども、何か考え方としてどうなのかなというところはちょっと疑問として、意見として出します。

○南川則之委員長 関連で。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 私も、子供を抱える中で一番金がかかるのが高校生かなという認識でおるんですけども、その中で、そういった世代への支援をするということで、どちらかという決定するというか、これをどうするかというのは政策的なほうに重きがいくのかなと、子育て支援というふうに行くのかなとは思っています。実際は小・中学校の管轄が教育委員会である中で、高校生です。

私は、そういった意味で、先ほど山本哲也委員が言われたように、離島だけが支援されていて、私も長岡地区ですけども、鳥羽から伊勢へ通うよりもかなり金銭的な負担もある中で、やっぱり支援的なのは平等にしてみらうべきかなというのは1点あります。

それと、事務的な問題でなかなか支給率が上がらないのかなというのも私も認識していますので、今は定期券のコピーとか、煩雑化しているとかなくしてしまっただけで申請ができない、そういった問題を何とか解決するために、もう学校の証明があれば居住地から支援ができる、職員も事務の簡素化になりますし、そういったところでもまたできないのかなというのがあります。今後の考え方として、私の要望的なこともありますけれども、その辺はまたちょっと言っときたいなと思います。

○南川則之委員長 また、要望ということですので、考えてあげてください。

ほかにございませんか、関連で。

中村委員、ページ数をどうぞ。

○中村浩二委員 283ページ、外国語教育推進事業、この事業の中にはないんですが、外国語教育というところでお聞きしたいと思います。

この事業の説明文のほうでは、英検でありますとか、様々な子供たちに英語を学んでいただくという努力をされているんですけども、例えば学校外でありますとか、実際に授業や試験などで得た学力を生かす場のような、そういったものの取組などがもしありましたらお答えいただきたいと思います。例えば大型客船が来られたときに高校生の方がボランティアのスタッフで対応しているとか、そういうような現場といますか、実際にちょっとそういうような何か取組などがもしありましたらお答えください。

○南川則之委員長 大東主査。

○大東主査 学校教育課、大東です。英語担当をしております。よろしくお願いいたします。

学校外で力をつけた子供たちをどう生かすかというところなんですけれども、先ほど委員がおっしゃられたように、ダイヤモンド・プリンセス号が来たときに、コロナ前でしたけれども、子供たちを連れていったこととか、あとは、国際観光文化都市ですので、そのあたりで地域の方向けのポスターを作ってみたりとか、そういったコンクールが三重県教育委員会の取組でありますので、そういったところに積極的に応募するよう働きかけをしたりはしています。

学校内向けですが、余談になるかもしれませんが、ふだん学んだ英語をALTの先生方が来たときに試す場というところがあるというところでお知りおきをいただけたらと思います。

以上です。

○南川則之委員長 中村委員。

○中村浩二委員 今、大型客船などの対応はコロナ前ということでしたけれども、今後、またそういったことも行われていくのかなというふうに思いました。

今年度の話になってしまうのであれなんですけれども、実際に大型客船が来られたときに高校生が現場で対応をしているのをちょっと見たときに、非常に私もその場でこういった取組というのはやっぱり、実際にその子たちのすごく表情が輝いていたようなところを私も見ましたもので、ぜひとも中学校でもまたそういった取組を積極的に行って行っていただきたいなということです。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかでもよろしいので。

濱口委員。

○濱口正久委員 284ページの教育振興事業についてお尋ねいたします。

この中で、全ての小学校にコミュニティスクール運営協議会を設置して、3校、鳥羽小、加茂小、安楽島小学校にコミュニティスクールディレクターを配置したとあります。このコミュニティスクールディレクターという3名の方はどんな経歴の方でしょうか。

○南川則之委員長 山下課長。

○山下学校教育課長 お答えします。

まず、鳥羽小学校と加茂小学校につきましては、令和3年度に該当校の学校長をされていた方、そのまま退職されて令和4年度にコミュニティスクールディレクターになっているということです。それから、安楽島小学校につきましては、1人分の予算で2人の方をコミュニティスクールディレクターとしてお願いしております。こちらの2名につきましては元PTA会長ということで、この3校とももう既に学校や地域の実情というものをよく知っている方ということで、地域と学校をつなぐには一番適している人ではないかなということで配置をさせていただいております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 この4名は、学校長なりPTA会長なりで実情をよく知っている方になっていただいて、ある程度効果が出ているというふうにお聞きしました。

実はこの質問をさせていただいたのは、コミュニティスクールを全ての学校に設置していただいて、本来の

目的である学校の運営に関わって地域と共にある学校をつくっていかうということで、いろんな人たちを協議会に配置していただいて、それなりのコミュニティスクールの効果は出ていると私は思うんです。それぞれの地域の実情に応じた、今までPTAが少なくなってきた草刈りであったりとか、いろんな行事であったりとかというのは、地域の自治会であったり漁協であったりとか、いろんなところと協力しながら、本当にたくさんの方々に参加していただいているのはすごくいいなと思うんですけれども、その中で、今までのPTAもありながら新しく運営協議会を設置して、実は新しいことをやろうとみんなで協力しようとしているところの中で、学校の先生方の、主に校長、教頭なのか分からないですけれども、そういうつなぎ役の方が不足している分、事務負担とか、いろんな仕事が増えているんじゃないかなというふうに思うところがあって聞かせていただいたんです。

今聞くとところによると、コミュニティスクールディレクターを配置していただいているところはそれがうまく機能しているというところがあったので、この効果も検証していくと、今後、全ての学校にこういうコミュニティスクールディレクターを早急に設置したほうがいいかなと私は思うんですけれども、その辺のところはどうなのでしょう。教育長でも結構ですけれども。

○南川則之委員長 小竹教育長。

○小竹教育長 コミュニティスクールは新しい形の組織でございまして、本来は、鳥羽市としては、学校の規模がだんだん小さくなってきて地域との連携がうまくできていないような部分がだんだんできてくる、それから各地域にしても、老人会であったり婦人会といいますか、そういうところも少しずつ規模が小さくなっていて、それぞれが弱体化していく事実がありまして、やっぱり学校というものを一つの基盤にしなごらもう一遍再編成しようというのが狙いですので、そこでコミュニティスクールということなんですが、先ほどお尋ねがありましたように、まずコミュニティスクールの仕組みを知っている人にディレクターになっていただいたというところで、ここは事務的な仕事も全部やっておりますので、校長、教頭のほうに負担がかかることは少ないと思っておりますが、ご指摘のように、小さい学校にはまだディレクターを配置できておりません。このところは、コミュニティスクールをつくったということで、多分特に教頭の仕事が増えているということも事実だろうと思っております。ですので、今後、小学校7校、それから、鳥羽東中学校が1校単独でありますので全部で8校ですけれども、そこにはできたらコミュニティスクールディレクターを配置したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これは、私、教育委員会における地域共生の枠組みの一つやと思っているんです。これをうまく地域とつなぎながら新しい形の中で運営されているものやと思いますので、しっかりとこの辺のところは力を入れていただきたいと思います。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○濱口正久委員 違うところもう一つあります。

○南川則之委員長 どうぞ。ページ数言ってください。

戸上委員。

○戸上 健委員 関連をお願いします。

予算説明書では、この新たにコミュニティスクールディレクターを配置するという目的は、学校を核とした地域づくりを推進しますと。このディレクターを配置して、学校・家庭及び地域住民相互の連携や協働を推進するほか、地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開しますと、304万円の、こういうことをしますというのが予算委員会への説明だったんです。ところが、この決算書では配置しましたと3人、これはもう配置するという事は明らかなわけで、配置した結果、これを狙いますということを予算説明書にあって、決算書でも、その結果どうなったのかということ、僕は記述してほしかったというふうに思います。

地域の特色を生かした事業を展開と、これ具体的にどういうことになったんでしょうか。できれば、もう決算書にその辺りを、決算成果説明書だから記述してほしかったとは思いますが。口頭で説明してください。

○南川則之委員長 小竹教育長。

○小竹教育長 コミュニティスクール、そのディレクターが配置されているところの予算が入っていますので、そこについて3校説明させていただきますと、それぞれ地域の特性がございますので、一律な事業はしていないんですけれども、例えば加茂地区、これ今年から加茂小と加茂中、もう一体化をしましてコミュニティスクールになっておりますが、コミュニティスクールディレクターが中心になって、避難所の開設訓練をいたしました。これ、今まででしたら、小学校が声かけて、小学校だけというふうなことでしたけれども、これは地域の老人会、町内会にもお声がけをしまして、昨年度、加茂中学校を会場として、ここの危機管理室とも連携しながら、そういう連携もしながら、そういう事業をいたしました。

それから田んぼ、稲作のほう、これも地域の方に入っていてやっているんですけれども、ここもディレクターのほうで中心になってやるというようなことで、いろんな事業が行われております。

それから、鳥羽小学校のほうは、海に面しているということもありまして、避難訓練をはじめといたしまして、あるいはごみ問題ですね。こういうところを取り上げて、奈佐の浜プロジェクトに地域に声をかけて参加していただくというような形をして取っていただきました。

それから、一方、安楽島小学校なんですけれども、ここににつきましては、ほとんどディレクターの方も学校に出ずっぱりみたいな形で、子供たちとコミュニケーションを取りながら、学校の先生が手が回らないところも、登下校の様子を見ていただきながら、学校の中の様子を見ていただくということで非常に助かっています。場合によっては、学校の施設の改修まで手伝っていただくようなことがありまして、三種三様でそれぞれ事業をやっていただいております、大変成果が上がっているというふうに考えております。

以上でございます。

○戸上 健委員 よく分かりました。

○南川則之委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。

○南川則之委員長 教育振興事業の関連以外でも。

○戸上 健委員 この教育振興事業について、もう一点、質問あります。

○南川則之委員長 どうぞ、言ってください。

○戸上 健委員 全国学力学習状況調査等の結果を参考に、学力向上委員会で指導方法を協議し、各学校の課題解決に努めたと記述されております。この学テは僕は必要ないというふうに思うんだけど、それが自論ですけども、やられて、この学テの学力は放っておいて、学テで児童生徒の挑戦心、それから自己有用感、自己肯定感のようなものだと思うんですけども、それから幸福感に関する状況も調査されております。

それで、自分によいところがあると思いますか。それから学校へ行くのが楽しいですか、以下ずっといろいろ設問があるんですけども、鳥羽の結果はどうやった、全国の結果は出ておるんです。鳥羽の結果、子供たちの結果はどうやったかということのをホームページにあるのかと思って僕も探したんですけどもございました。どこかに、この結果、公表されておりますでしょうか。

○南川則之委員長 大東主査。

○大東主査 お答えします。

学力調査の結果につきましては、調査結果を指導主事のほうでまとめたものを、市のホームページのほうに上げさせてもらっております。もしよろしければ、ご覧いただければと思います。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員、ホームページにあるということです。

○戸上 健委員 ちょっとよう探さんだもんで。

○南川則之委員長 また探してください。

○戸上 健委員 分かりました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

小竹教育長。

○小竹教育長 経年の、鳥羽市、先ほどの自己肯定感等につきましては、3年間ぐらいのものが載っておりますので。それから去年から学力調査の点数も公表するというので、これも上げておりますので。今年のも上げました。まだですか。

(「明日。」の声あり)

○小竹教育長 すみません。明日です。

○戸上 健委員 分かりました。

○小竹教育長 どっか、また見やすいところに上げますので、よろしくお願いします。

○南川則之委員長 よろしいですか、戸上委員。

○戸上 健委員 結構です。すみません。

○南川則之委員長 ほかのところでありますか。

濱口委員、どうぞ。ページ数言ってください。

○濱口正久委員 285ページの下段、海洋教育推進事業、これ内容は286ページになりますけれども。

これ、非常に教育長も力入れて、カリキュラムを作成していただいて、小・中学校に周知していただきましたけれども。これ関係機関への訪問や海環境体験、それから学芸員を招いた出前授業等々はやっていただいたと思うんですけども。この、もうちょっと詳しく内容とどれぐらいの子供たちが参加して、どんなような効果が出たのかというのを教えていただけますか。

○南川則之委員長 大東主査。

○大東主査 お答えします。

令和4年度の実績になりますけれども、市内の小・中学校、鳥羽水族館訪問5回、そして鳥羽水族館の学芸員を招いての出前授業は2回、鳥羽市立海の博物館の訪問10回、三重大学水産実験場職員による出前授業5回、鳥羽市水産研究所訪問3回、そして来ていただく出前授業が2回でした。数字的にはこういったところなんですけれども、先生方の声を1つ紹介させていただきますと、昨年度も申したかもしれませんが、例年、鳥羽水族館を訪れるときは社会見学とって、見て回るだけだったんですが、そこに学芸員さんに入らせていただきまして、よりアカデミックな説明、やり取りを通して学習を深めていくということをしました。普段は入れないバックヤードにも案内していただきまして、実はそのときのやり取りの中で、非常に、ある学校の子供たちとのやり取りが発展して、じゃ、来年度はうちの浜に来てくださいとって、実は今日行っております。はい。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、鳥羽ならではの海洋教育だと思うんです、そういうバックヤードを含めて。これだけの回数のことを1年間を通じて継続的にやれるということは非常に大きなことだと思います。まだ最初の頃に、教育長出していただいた何年か前にカリキュラムを見ますと、たくさんカリキュラムがあって、やれることはいっぱいあると思うんです。1年、2年でなかなかできるようなものではないと思うんです。今後、節目に当たって、これ何か課題とかというのはございますでしょうか。

○南川則之委員長 大東主査。

○大東主査 課題としましては、各校、これをやってくださいとカリキュラムを押しつけているわけではなく、各校の学校行事を精選した中で、共同学習につながるような形で海洋教育を進めてもらっておりますので。各校の希望が出てきてから割り振っていくというところで、なかなかこう読めない、一、二年だったなと思いますので、その辺りは、一、二年やる中で傾向が出てきましたので、来年度の計画を立てるのに生かしたいなと思っております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

先ほどの話の中にもありましたけれども、そういうやっている中で、慣れてくると、子供たちから自主的にこういうことをしたいとかということが多分提案されてきたんだと思うんです、今日、浜にとかという話も出ましたので。そういうことをしっかりと課題を解決しながら取り組んでいただきたいなと思います。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、続いて、287ページ小学校管理業務から、最後の297ページ学校給

食運営事業までの範囲でご質疑はございませんか。287ページから最後までです。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

ご質疑もないようですので、説明員交代のために休憩いたします。

(午後 2時45分 休憩)

(午後 2時50分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、生涯学習課の決算成果について担当課の説明を求めます。

生涯学習課長。

○奥村生涯学習課長 生涯学習課奥村です。よろしくお願いいたします。

令和4年度生涯学習課の決算を説明させていただきます。

決算成果説明書298ページをお願いいたします。

まず、総括です。総括については特に報告すべき事項のみということですので、その部分だけ説明させていただきます。

上から1、2、3段落目です。文化財事業におきましては、菅島灯台の国の重要文化財指定、庫蔵寺の防火設備改修への補助などを実施しております。

その次の段落、施設面ではで始まる段落の後段部分です。

海の博物館の事業でございしますが、令和3年度豪雨で床上浸水をしましたので、カーペットの張り替え工事を行いました。そのほか比較的長く総括の部分を書かせていただきましたが、口頭で簡潔に申し上げますと、所掌しております業務全般におきまして、コロナ禍から徐々にいろんなことが再開できてきたということを記載させていただきました。

なお、この総括に書いていないことになりましたが、各中事業で利用者数等に言及をしておりますが、私どもの施策全般、このスポーツ・芸術文化全般で成果どうだったかという点でございしますが、なかなか数値化等は難しい分野だと思っております。

何かないかと探しております参考にはすけれども、第6次総合計画の市民意識調査における施策の満足度がございましたので、少しご紹介させていただきます。

生涯学習やスポーツを進めるという施策の満足度は上昇しております。また、先ほどありましたけれども、郷土学習や海洋教育を含む鳥羽ならではの教育を進めるという施策についても上昇をしております。その成果の一つと考えられます地域への愛着度、こちらでも上昇をしております。一応、成果ではないかと思いたしましたのでご報告をさせていただきます。

続きまして、同じページ298ページ、新たに実施した事業です。

中学校の休日部活動の地域移行について、令和5年度から7年度の3年間で改革推進期間とされている中、鳥羽市部活動検討委員会を設置し、部活動の地域移行に向けた在り方や取組方策の検討を開始いたしました。

また、山田優選手が成し遂げた東京オリンピックでの金メダル獲得を契機に、フェンシング競技の普及発展

を図ることや次世代フェンサーを育成するため、フェンシングの全国大会を開催しました。

続きまして、予算執行を伴わない事業についてでございます。

総括のほうにもございますが、SNS活用のリテラシーを高める取組を行った旨、記載しております。

生涯学習推進の面において、デジタル化社会への対応や向き合い方は1つのテーマでございます。そこで、2段落目、下から3行目、公民館活動ということで、市内3か所でスマホ教室やマイナンバーカード申請支援などのサービスを行い、情報格差の解消に取り組みました。

それでは、各中事業の成果を説明いたします。

決算成果説明書299ページをお願いします。

款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費は、予算現額・決算額とも100万円で事業は1つです。積立金（基金）は、運動施設の充実のためにいただいた寄附金をふるさと創生基金へ積み立てました。具体的にはフェンシング競技の振興にというご要望がございまして、今年度及び来年度以降で、順次必要な物品の整備に活用させていただきます。

続きまして、その下、社会教育分野ですが、款9教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費は、予算現額5,091万4,000円、決算額4,838万円です。

300ページをお願いします。

中段の生涯学習推進事業は、予算現額261万2,000円、決算額203万円です。生涯学習特別講座としてSNSに上げる写真のワークショップを開催し48人の参加をいただきました。主な財源は地方創生推進交付金でございます。

その下、人材育成講座「地球塾」事業は、予算現額40万4,000円、決算額34万8,000円です。

その下に前年度決算額がございまして、こちらが少ないのはコロナにより実施回数が少なかったことによりです。

同事業の301ページにあります表をご覧ください。

地球塾につきましては回数で4回、参加者延べ人数41人で、郷土学習出前講座、こちらは鳥羽のことを小学生に知ってもらう「とばっこ検定」実施に向けた取組でございますが、こちらは3回で96人が参加しました。

内容としまして、301ページ上段の文章にありますとおり、観光客を児童が案内する鳥羽小学校の取組の学習機会としても活用いただくなど、郷土愛の醸成を進めることができました。主な財源は地方創生推進交付金でございます。

その下、中段をお願いします。

放課後子供教室推進事業は、予算現額215万6,000円、決算額209万6,000円です。児童の居場所づくりや地域との交流を目的に実施しておりますが、令和4年度からこの事業の運営業務を本事業のコーディネーターとして実績を持つ団体に委託して実施しております。3校で計33回、延べ参加者数1,214人、登録者数231人となっております、回数は昨年度と同じですが延べ参加者数は少し増えております。主な財源は県の補助金となっております。

続いて、303ページ中段をお願いいたします。

目2公民館費です。予算現額は997万5,000円、決算額は896万5,000円です。

その下の公民館維持管理事業は予算現額947万1,000円、決算額850万1,000円です。中央公民館及び分館の光熱水費の支出や修繕を行いました。主な経費の欄ですが、内訳としまして約500万円が光熱水費の支払いで、修繕費のところには奥谷分館屋根他修繕工事4件とありますが、外4件の内訳は安楽島分館、松尾分館、堅神分館の浄化槽、小浜分館の小便器トイレ等、全て緊急を要するものの対応をさせていただきました。

続いて、304ページ中段をお願いいたします。

目3図書館費です。予算現額3,638万7,000円、決算額は3,571万3,000円です。その下の図書館運営事業は、予算現額3,620万5,000円、決算額は3,553万1,000円です。

1段落目、令和4年11月からツイッターの運用を開始しまして情報発信をしております。

以下、表が続きますが、304ページの図書館行事及び305ページの展示等につきましては、コロナ禍で中止となる行事もありましたが、おおむね実施をすることができました。ただし、その次の利用状況の入館者数や貸出しの一般書については減少をしております。この減少については、コロナ禍ということもあり結論を出すのは拙速なのですが、一般論として人口減少に加え、インターネット等の普及による情報収集源の多様化、電子書籍の普及といった要因が考えられると思います。今すぐどうこう考えるものではないと思いますが、この傾向は今後も続くと思いますので、短期的には少しでも足を運んでいただけるような仕組みやイベント等に取り組みつつ、長い目で見た様々な研究もしていかなければいけないなと感じております。

続いて、306ページ中段をお願いいたします。

目4コミュニティ事業費です。予算現額は341万3,000円、決算額は312万7,000円です。事業の説明は省略いたします。

続いて、下段お願いします。

目5文化財保護費です。予算現額1,940万6,000円、決算額1,845万2,000円です。その下の文化財保存推進事業につきましては、予算現額1,641万5,000円、決算額は1,555万8,000円でした。

307ページ、文章の2段落目をお願いします。

冒頭申し上げました菅島灯台の国の重要文化財指定のほか、庫蔵寺防火設備の改修工事への補助及び事務支援。旧鳥羽小学校校舎の保存活用に係る事業として、建物正面東側の外壁改修と屋上の防水工事を実施しました。また、江戸川乱歩館の火災がありまして、被害資料の整理等を行いました。

主な経費のうち大きいものは、旧鳥羽小学校の工事請負費、主な財源は国宝重要文化財等保存整備費補助金308万1,000円、文化財保存推進事業債で930万円となっております。

続いて、308ページ中段をお願いいたします。

目6博物館費です。予算現額2,239万9,000円、決算額は2,235万5,000円です。事業は博物館運営事業1つです。

入館者数の表をご覧ください。令和2年度以降、コロナになってから入館者数が減少をしておりますが、参考にコロナ前の令和元年度の入館者数が2万9,810人、令和2年度2万4,716人でしたので、令和4年

度の数字を見ていただきますと、かなり回復をいたしました。

その横、うち修学旅行生につきましては、令和元年度が2,910人だったところ、令和3年度に県内での修学旅行が推奨された関係から激増いたしました。令和4年度は5,100人程度となっております。令和3年度は県内から来ていただいた学校数が182校となっております。すみません、ちょっとごめんなさい。数字を間違っております。令和3年度182校で令和4年度107校となっております。コロナ禍が回復傾向であったために、一旦、令和3年度で学校数増えたんですが、令和4年度でまた減っております。引き続き来てほしいという営業はしましたものの、県内の教育旅行がまた県外へと戻っていった。こちらが減少に影響していると考えております。

またその横、海女ガイド事業ですが、こちらも令和3年度ちょっと抜けておりますが、令和3年度の実施回数が7回、海女ガイドが14人、参加延べ人数が124人だったところ、令和4年度はほぼ全て倍増しております。海女文化を知っていただくだけでなく、海女さんにとってはご自身の仕事への誇りにもなりますし、僅かですが所得向上の面でも効果があると考えております。

続きまして、309ページをお願いします。一番上の主な経費のところですが、大きいものは委託料の指定管理業務と、冒頭に申し上げましたカーペットの取替えに係る改修工事となっております。主な財源は海の博物館整備事業債670万円となっております。

その次からはスポーツ分野です。

項6保健体育費、目1保健体育総務費は、予算減額1,698万9,000円、決算額1,641万5,000円です。事業は、その下の保健体育総務業務1つで、基本的にはスポーツに係る人件費等ですが、文章の2段落目、部活動の地域移行を進めるため、会計年度任用職員を1人任用し、中学校教員や生徒、スポーツ団体へのアンケート調査の実施等を行っております。

こちらにつきましては、部活動検討委員会を設置し、令和4年度に2回、今年度5回の協議を予定しております。少し決算から離れたお知らせになるんですが、今、中学生世代の新たな地域クラブ活動準備推進計画たたき台というものをもんでもらっております。今後の見通しですが、そちらが固まってまいりましたら、今年度12月の会議の最中どこかで全員協議会等で内容をご説明させていただければと思っております。よろしくをお願いします。

続いて、310ページをお願いします。

目2保健体育振興費です。予算現額は1,757万8,000円、決算額は1,520万5,000円。その下、生涯スポーツ振興事業は予算現額638万6,000円、決算額547万9,000円です。

1段落目です。コロナ禍ではありましたが、徐々に行動が緩和されてきましたので、感染対策をしながら各種大会を開催したり、主な経費の補助金のところにございますが、各種団体への補助を通じまして、スポーツの振興を図っております。

このページの下から2つ目の表をご覧ください。

コーディネーショントレーニングは、加茂小学校で11回、計123人が参加をしました。また、その下、鳥羽市フェンシング大会、山田優杯ですが、選手112人の参加がありました。同時に市内の子供を対象に、チャンバラフェンシングというものを行いまして、39人の参加をいただきました。

その下の表は、中央公園の各種施設の利用者数をまとめております。利用者数が利用者目標4万5,000人とありますが、そちらを上回り、令和3年度よりも増加をしておりますが、この中にはコロナのワクチン接種会場としての人数が入っておりますので、あくまで参考数値としていただきたいと思います。

また、続く311ページに記載の2つの事業、学校体育施設開放事業ですとか、市民体育大会事業につきましても、感染対策をしながら実施をしております。

続いて、312ページ中段をご覧ください。

地域活性化起業人推進事業は、予算現額572万円、決算額は563万3,000円です。改めて少し説明させていただきますと、地域活性化起業人という単語は総務省の制度上の言葉です。地方公共団体が三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を生かしながら、地域独自の魅力や価値の向上等につなげる業務に従事をしていただきます。

その事業費に対し、最大3年間、特別交付税措置がございます。本市では、令和2年10月からDMM.comの社員を受け入れており、当初、中央公園のパークリノベーション108プロジェクトという中央公園一帯のにぎわいづくりを検討してきたことを契機に、以後は各課における諸課題を広く一緒に考えていただいております。

コロナ禍ということもありまして、当初お呼びした中央公園一帯のにぎわいづくりというソフト面には着手をできておりませんが、企画案は頂戴をしております。またほかの課では、例えばふるさと納税の増加策など、多岐にわたりノウハウを提供いただいております。

下段をお願いします。

目3保健体育施設費です。予算現額3,861万4,000円、決算額は3,746万6,000円です。事業は1つで、運動施設管理運営事業は、三幸株式会社を指定管理者としまして、313ページの表にございますように、コロナ禍のイベント等の緩和とともに、自主事業の回数、参加者数とも増加をし、健康増進に努めてまいりました。

主な経費のところですが、指定管理料のほか、市民体育館のオンライン設備の導入。またその財源としまして、地方創生臨時交付金が充当されています。

生涯学習課の説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

298ページ総括から、306ページ中段のコミュニティアリーナ維持管理事業までの範囲でご質疑はございませんか。306ページまでです。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 図書館運営事業について。

○南川則之委員長 何ページですか。

○尾崎 幹委員 304ページをお願いします。

○南川則之委員長 どうぞ。

○尾崎 幹委員 行事名いろいろ書いてあります。確かにいろんなことをしていくことが、やっぱり図書館内の役割やと思っておりますけれども。この行事名、ストーリーテリング勉強会、毎月第3火曜日に行っておって、

参加延べ12名、会員それも。月1人ですか。その下もそうなんですけれども読書会、毎月第2火曜日、これ12回やっとならということやと思っています。参加者は11人、それも会員で、1回誰も来てないという。ひょっとすると、この2件に関してはゼロという月が何回かあったのかなと思うんですけれども。この内訳を教えてください。12回やっておるのに、11人しか参加者おらない。これ会員です。ひょっとすると、半分ぐらい。

○南川則之委員長 奥村課長。

○奥村生涯学習課長 ちょっと今、中身は調べているところなんですけれども、私も4月からこちらに来て、月1回、月例のミーティングというものに参加していますが、コロナ禍もあってかというのものもあるんでしょうけれども、参加のゼロのときも正直ございます。実態はそういうところでございます。

○南川則之委員長 どうですか、尾崎委員、よろしいですか。

○尾崎 幹委員 分かりました。

やっぱりコロナの影響で、全体的に、ほかにも毎月やっておる部分がかなりあります。その中でも一番上から行くと、月1回やって75人、やっぱりコロナの影響でこんだけ少ないのか。前年度これはやっているのか。もしやっているなら、その数字はどんなもんやったか、ちょっと教えてください。前年度もコロナやな。

(「少ないです」の声あり)

○尾崎 幹委員 そしたら、コロナ前からやっておるのか、それか、つい最近やり始めたのか、それだけ教えて。

○南川則之委員長 小竹教育長。

○小竹教育長 幾つか。

○尾崎 幹委員 これ分からなんだから、後で。

○小竹教育長 はい。担当のほうで調べたことを発表させていただきますので、よろしくお願いします。

○尾崎 幹委員 コロナやったんや。

○中村主査 すみません、生涯学習課中村です。よろしくお願いします。

まず、先ほど最初に質問いただいたストーリーテリング勉強会と読書会の関係ですが、ちょっとこちら延べ人数と書かせていただいておりますが、会員数がそれぞれ12名と11名、その方々が毎月参加していただいたという形になりますので、すみません、ちょっとこちらの書き方が、すみません。申し訳ございません。延べでは。

○尾崎 幹委員 延べって書いてあったのでね。

○南川則之委員長 尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 ただ、もうこれコロナで、前年度もやっておるわけですか。

○中村主査 こちらのほうは前年度は。

○尾崎 幹委員 この行事として、この今ある項目として。

○南川則之委員長 中村主査。

○中村主査 前年度は中止させていただいた行事もあります。全て開催させていただいたわけではございません。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかに。

(「関連で」の声あり)

○南川則之委員長 戸上委員、関連で。

○戸上 健委員 図書館運営事業についてお尋ねします。

貸出状況、一般書4万2,380でずっと減り続けております。一方、児童書は若干ですけれども増えておると、団体貸出し冊数、これ1万で増えております。この理由は何でしょうか。

○南川則之委員長 中村主査。

○中村主査 こちらの団体貸出冊数及び児童書数の増加についてですが、まず団体貸出者数というのは、社協等の福祉団体とか学校への貸出冊数が増加していることが主な要因であると考えています。また、こちら、それに伴い、学校等への貸出しが増えてることにより、児童書数の増加にもつながっていると考えております。

これらは児童生徒の読書推進を図るため、小・中学校で出前ブックトークを行っていることが一助になっていると考えております。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 その下に述べられておる市内小・中学校へのブックトーク実施、これの効果が冊数に反映しておるという理解でよろしいでしょうか。

○南川則之委員長 中村主査。

○中村主査 議員おっしゃるとおりだと思います。

○南川則之委員長 いいですか。

○戸上 健委員 以上。はい、結構です。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 先ほど課長の説明の中で、いろんな本を読むツールなり環境として変わってきているところがあるということで、その辺も検討しているという話やったと思うんですけども。実際にデジタル図書館ですとか、具体的にほかの自治体入れてきておるところ、そういったところも検討していただいておりますという認識でよろしいでしょうか。

○南川則之委員長 奥村課長。

○奥村生涯学習課長 私もそういう方向はあるようなと思って、1回その図書館の人たちに聞いてみたんです。そうしましたら、現物の本を買うのと、そういうアプリを使って読むようなものに対する権利というんですか、その値段が変わらずに、この権利は時期が来ると消えていくらしいんです。物が残らないらしくてですね。まだなかなかそのウェブを利用した形のようなものに移行するのは踏ん切りがつかないですねというような話を聞きまして、確かに買ったものが残らないということになると、うーん、ちょっと判断が難しいなと思ったところです。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。いろいろと検討していただいておりますんやと思うんですけども。その

デジタル化することによって、読書のバリアフリーというか、24時間365日借りられて、いろいろオーディオブックであったりとか、いろいろハンディある方も読書に対していけたり、窓口また広がったりとかというところ、また子供らもう今タブレット、それぞれ皆さん1人1台持っている中で、離島であったりとか、図書館になかなか来られない子らも、いろいろ借りやすくなる環境というのは、ある程度、整えられたりするのかなど。よそとかですと県と一緒にこういういろいろやっておったりとか、長野県とかデジ図書信州やったかな、何かその辺とかは、いろいろとやっていたりとか、いろんな事例、ほかにも出てきておと思うので、ぜひその辺も前向きに検討していただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○南川則之委員長 よろしいですか。

関連で。

木下委員。

○木下順一委員 今、山本哲也委員が言っていただきましたけれども、知っている方は知っておると思うんですけども、今年の芥川賞169回は、市川沙央さんという方が「ハンチバック」という作品を書いておって、そういう今の出版界であるとかそういうところは健常者優先で、そういう障がいをお持ちの人たちが、いつでも本が読めるような状態になっていないというようなことを作品として書いたものがあって、その当時は大分反響があったんで、こういうブックトークなんかもやっていただいていますけれども、多分ちょっとした障がいがあるような学生も児童も見えるかも分からない。その辺も配慮した何か対策もあってはいいのではないのかなど。電子書籍であるとか、図書館も紙ベースばかりでなしに、そういうこともまた考えていただければなど、今、山本委員が言われたのでちょっと思いました。はい、何かあれば。

○南川則之委員長 奥村課長。

○奥村生涯学習課長 そういった観点も含めて、ちょっと研究をさせていただきたいと思います。

○南川則之委員長 よろしいですか、木下委員。

○木下順一委員 はい。

○南川則之委員長 また、ほんだらよろしくお願ひします。

ほかにありませんか。

(「ちょっと戻っていいですか」の声あり)

○南川則之委員長 坂倉委員、関連ですか。はい、どうぞ。

○坂倉広子委員 306ページの子育て支援、ブックスタート事業についてお伺いさせていただきます。

これは、子育て支援の一環として、保健師さんと図書館の職員さんが連携してやっていたらいる7か月健診の子供さんとの合わせてのブックスタート事業でありますけれども。この年度は何人の方を対象にされたのか、お聞かせください。

○南川則之委員長 中村主査。

○中村主査 令和4年度のブックスタートパックの配布につきましては、対象者が80人で、うち75人に配布させていただきました。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。80人対象の中で、その5人の方というのは何かの、このタイミングが合わなかったのか、対象のこの5名の方に対してのフォローというんですか、どういうふうにされているのかお聞かせください。

○南川則之委員長 中村主査。

○中村主査 まず、こちらの対象者80人のうち、当日配布させていただいた方がまず63人になります。後日、こちらのほう、次回健診時または図書館に来館していただいて配布できたのが12名になっております。現在5人の方に配布できていませんが、うち2名はその後転出により配布できていません。残りの3名につきましては、保健師の方から図書館のほうへ来館していただくように伝えてありますが、まだお見えになっていないため、配布できていない状況です。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 きめ細かく対応していただいていることに感謝申し上げます。また、大変、お母さんと皆さんが触れ合う大切な健診時期でもありますし、子供が絵本に文字・活字に初めてこういろいろ説明を受けるときだと思いますので、またどうぞよろしく願いいたします。

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「関連」の声あり)

○南川則之委員長 関連で、濱口委員。

○濱口正久委員 同じところ。すみません。この子育て支援のブックスタート事業、非常に私もすごくいい事業やと思っているんです、毎年。これも本当に、鳥羽が誇るべきことかなと思うんですけども。これ今、7か月健診時にお渡ししていただくということだったんですけども、そのときに絵本の読み聞かせの仕方とか、赤ちゃんとの絵本の楽しみ方などをしっかりとこう伝えていただいていると思うんですけども。その中から、こういうことをしていただいている中から、保護者からもっとこうしてほしいとか、何か要望とか声とかというのはいいただいていますでしょうか。

○南川則之委員長 中村主査。

○中村主査 特にご要望等は、私のほうには届いておりません。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 といいますのは、私聞いたのは、もっとね、例えばこれ7か月健診1回きりじゃなくて、こういうことを例えば継続することによって、もうちょっと子供と一緒に触れ合うことであったりとか絵本に触れて、将来的には本が好きになったりとかという、そういう子の育成につながるのではないかなということがあったので、もっと回数を増やしていくという方法も、ここの事業ですと18万2,000円です。そんな少ない事業費で、僕すごくいい事業やなと思ったので。それやったらもっとこう回数を増やして行って、もっと1歳児なりとかいろんなことを考えていただければなと思いましたのでお聞きさせていただきました。ありがとうございます。ぜひともそういうことも検討していただけたらと思います。

○南川則之委員長 よろしいですか。

尾崎委員、関連ですか。

○尾崎 幹委員 違います。

○南川則之委員長 図書館の担当者で大変親切ですので、委員の人らもぜひ図書館に行って確認して、よろしく
お願いします。

(「関連で」の声あり)

○南川則之委員長 関連ですか。はい、どうぞ。

○戸上 健委員 中村さん、確認なんですけれども。事前に僕ら議員団で決算書のヒアリング受けたときに、対
象者80人で、実際は、渡したやつは76人とおっしゃったんですけれども、さっき75人とおっしゃいまし
たですか。

○南川則之委員長 75人ですね。

○戸上 健委員 75人ですか。分かりました。75人が正確な数字ですね。はい。

それで、そのお母さんたちですけれども、大変喜ばれたというふうに思うんですけれども、お渡しになって、
実際に60人とおっしゃいましたけれども、どういう反響でしたでしょうか。特徴的なところを、二、三教え
てください。

○南川則之委員長 中村主査。

○中村主査 反響ですけれども、反響といいますか、この健康相談の帰りに、実際、図書館のほうに帰り来館さ
れまして、利用者カードのほうを作成していただく方、またはその本を借りられる方も見えますので。そう
ですね、こちら、このブックスタートパックの手渡しについては大変好評をいただいていると思いますし、こ
ういう利用者の増加、絵本と、そういうのにも増加につながっていると考えております。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか、戸上委員。

○戸上 健委員 はい、結構です。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

尾崎委員、はいどうぞ。

ページ数言うてください。

○尾崎 幹委員 303ページの公民館維持管理事業。この公民館、20分館あると思うんですけれども、やっ
ぱり建築基準によって耐用年数があると思います。それに応じてちゃんと管理をされているのか。もし耐用年
数を過ぎておる、もしくは耐震診断を行って補強せないかんとか、耐震補強をせないかんとかいう案件はどれ
だけあるんですか。20分館あるわけですから、その細かい内訳をちょっとできたら教えていただきたい。今
後、解体する部分とかいろいろあると思うんです。

○南川則之委員長 奥村課長。

○奥村生涯学習課長 ちょっと今、手元にはございませんで、恐らく、昔、平成20年代前半ぐらいに、この本
庁舎とか一斉に調べたときの頃の資料をまたちょっと探したいと思いますので、提供させていただきたいと思
います。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 提供じゃなしに、もうやっぱり奥谷公民館なんかもう50年経っているでしょう。だけど、そ

のままですやんか。そういう公民館が何件あるかちょっと一遍調べて。それで、もうやっぱり耐震もせないかんのに、そのまま、一番の問題は三次避難場所になっておる部分が多いと思うんです。あの地震で耐えられるような耐震診断をしていなかったら、そやけれども、やっぱりまちの防災組織としたら、自分とこのまちの公民館もしくは集会所を避難場所にやっぱり挙げておるわけですから、その精査を一遍やらないかんのじゃないかと思って質問させてもらっています。

○南川則之委員長 奥村課長。

○奥村生涯学習課長 すみません。今、総務課長から公共施設の総合管理計画を見せていただきまして。教育施設の長寿命化計画です。すみません。

その中で、公民館のうち耐震化がなされていないのは、20分館のうち11です。その11につきましては、基本的には避難所からは外しているというような形になっていると思いますが、一部そこしかない場合に避難所になっていることはあります。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

ただね、やっぱり計画をもって、やっぱり閉鎖するなら閉鎖せな。それとこの間の大雨でも台風とかになってくると避難場所がないいう、公民館があるのに避難場所がないという部分も出てきていますから現に。やっぱりそれでは何の役目を果たしておるか、一部の役目が片手間にできないというのは、やっぱりちょっと問題かなと思っています。やっぱりできないものは、危ないものは壊す、もしくは解体するという計画の下で、新たな集会所もしくはそれに變更していかなあかんのじゃないかなと。それか、もうまちがやっぱりどんどん人口が減って、空き家が今日も朝からいっぱいやと。それならば、1つのまちで持つんじゃないかに、やっぱり中央公民館みたいに3町が使うとか、そういうような形のものに変えていかな、いつまでたっても、この公民館制度というのは、やっぱり我がまちのもんやという昔からの考え方では維持できないのと、安全確保もできないという部分が出てきていますので、そこら辺、次の、来年の監査では出てこないように、ちょっとしっかりと力を入れてもらえればありがたいと思いますので。

○南川則之委員長 要望ですね。

○尾崎 幹委員 ただ危険です。それはもう、奥谷公民館、僕見に行っていますので、ああいうところを放っておくということ自体が問題かなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 ほかにございせんか。

奥村課長。

○奥村生涯学習課長 先ほどちょっと誤って言わせていただいた公共施設の総合管理計画というのを、企画財政課が取りまとめています。本来ですと、そこにおいて、どこどこをどうするということまでまとめてあるといいんですが、実はまだそこまで行ってなくて、公民館や集会所については、今後、統合ですとかそういった方向で検討をしていくという状況になっているので、またその全体の調整が要ってくるのかと思いますので、またそちらも企画財政課と話をしていきたいと思います。

○尾崎 幹委員 ただ、責任は今あんたとかやで。

○南川則之委員長 はい。また検討してあげてください。

坂倉委員、どうぞ。

ページ数言うてください。

○坂倉広子委員 1点、307ページですけれども、この文化財の保存推進事業でちょっとお聞きしたいんですけれども。本堂の。

○南川則之委員長 文化財、まだ。

○坂倉広子委員 まだ行ってなかった。すみません、307。

○南川則之委員長 まだです。

(「306や」の声あり)

○坂倉広子委員 ああ、失礼いたしました。

○南川則之委員長 まだです。次で。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、次に306ページの下段、文化財保存推進事業から、313ページの運動施設管理運営事業までの範囲でご質疑はございませんか。

坂倉委員、どうぞ。先に。

○坂倉広子委員 河内町の丸山庫蔵寺の国の補助事業にて実施した本堂、これは鎮守堂の防火設備の改修工事についてお伺いをしたいと思います。ここに載せていただいておりますので。

実は、先週、誤報で火災が発生ということで、すぐ消防自動車が出動しまして、地域もどうしたんやということになったわけなんですけれども。実は、防火設備、大変重要な丸山庫蔵寺のものと思いますので、この設備を改修したのに、このようなことがあったというのが、どのように私も理解したらいいのかと思ったものですから、ちょっとお聞かせください。

○南川則之委員長 豊田係長。

○豊田係長 生涯学習課の豊田です。よろしく願いいたします。

庫蔵寺の防火設備なんですけど、昨年の国庫補助事業を活用しまして、お寺の国の重要文化財になっております本堂鎮守堂の防火設備整備のために工事を行いました。工事としては、これまで平成7、8年に設置をした放水銃というのがあるんですが、火災が起きたときに文字どおり銃のようにこう放水をするものがあるんですが、それが普段はステンレスの保管箱の中に入れておまして、もしお寺が無人のときには機能しないという問題がありまして、人が行って開けてやらないとできないということで、特に夜間のときとか、無人のときに対応できなかったというふうな問題がございまして。あと、それからそのポンプも大分老朽化がしてきたということで、そういうのも新しいものに交換をいたしまして、放水銃に関しても自動で炎感知器というのを新たにつけまして、火がこうゆらゆら揺れているのを感知したら、もう自動的に放水をするというふうな設備を昨年度設置いたしました。

それで、先週、雨が降っていたんですけれども、鎮守堂のほうから火災の反応がありまして、今回の整備でそういう火災を感知したら、直接もう消防署のほうに通報をするシステムを導入いたしまして、それが反応し

ましたので、消防のほうに通知が行きまして出動をしていただきました。私も急行いたしました。

現地を確認しに行つて到着しましたら、ちょうど放水銃がちゃんと作動しておるところで、現地を確認しましたら、火事は結局のところなかったんです。火の気のところは確認されていなくて、後日、業者のほうにも点検していただいたそうなんですけれども、原因がちょっとまだあまりよく分かっていないと。ただ、恐らくその煙を感知する火災報知器か何かか、何かのきっかけでちょっと作動したのではないかというふうな原因の報告であります。

ですので、今後ちょっとしばらく様子見という形で、何度かそういうふうなことがもし起こってくるのであれば、ちょっとまた対策を考えようかということで、今、消防と話をしております。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

そういう現状を聞かせていただきました。何もなかったということがよかったということでございますので、またどうぞよろしく願いいたします。

○南川則之委員長 ほかに。

関連でどうぞ。

○尾崎 幹委員 有形文化財に鳥羽小学校なって何年たちます。

○南川則之委員長 豊田係長。

○豊田係長 旧鳥羽小については、登録文化財というのに登録をされておまして、平成22年に登録をされております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それからやっぱりもう13年になるわけですけれども、ただこの学校自体を保存するという形で今やっただいとうと思います。まず、屋根から改修工事をして、今やっどこれ壁一部ですけれども塗られとうわけですね。本来、そのときの計画で行くと、あそこを使えるようにして、教育委員会が入つてという構想まで上がつておつたと思うんです。このまま行くと、その構想を変更しなかつたとしても、いつになったら、この文化財を完璧に文化財の改修工事が終わることになるんです。このまま行くと、15年たつて一部ですよ。そういう計画、完了計画というんですか、そういうのはないんですか、旧鳥羽小学校、僕は反対やつた1人やもんでね。

いや、ないならないで、また考えてほしいということなん。

○南川則之委員長 豊田係長。

○豊田係長 工事自体は来年度で外壁の照明の部分の改修工事を行いますので、建物の、取りあえず第1段階の保存修理ということでは来年度で一旦終了という形となっております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それは使えるようになるわけですか。

○南川則之委員長 豊田係長。

○豊田係長 まだ内部のは活用できる段階にはありませんが、耐震補強は完了しておりますので、人が中に入ることは、係員同席等の条件がありますが、そういうのは可能です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 中に入れるようになるといっても、まだこれ外壁等頭でやって、完了する計画がもう近いとはいっても、付帯工事、これ外壁から全部そのままじゃないですか、そのまま使わずに、もしか使えるようになったとしても。そこをしっかりと、あるいは観光、もしくは行政サイドのやっぱり使用物、使う方向で本当に考えておるのかという、このまま見て、次、中ですよ。あと10年かかって、やっと何か形になりましたというときには、本当にあれを使うような要素のあるような建物として、市は考えておるんですか、教育委員会として。10年たって、まだ外壁だけでも半分行ってないですよ。中のほうのがお金かかるんよ。

○南川則之委員長 小竹教育長。

○小竹教育長 教育委員会の考え方なんですけれども、これ利活用計画ができておりますので、時期はずれておりますが、あれを破棄したわけではございませんので、あの計画に従ってという考えはもちろん持っております。そのために、外をまず塗装と、それから防水をしますので、今後おっしゃるように中身ということなんですけれども、そこがまだ話できていないことと、それから海の博物館が市立博物館としてできたということで、本来あそこ市の博物館にしようということやったんですけれども、一方に、その博物館ができたことによって、その辺のちょっと変更はございます。教育委員会が向こうへ移ってと、こっちへ移ってという考え方もあるんですけれども、これは中をどうやって活用するかということによって補助金等の使い方も変わってきますので、そこをもう一遍考えていかななくてははいけないと。でも、あそこを使いたいという気持ちは今でも持っております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

使ってもらうために残したと僕は思っていますので、ただ、今の計画で行くと、変更遅れ入れていくと、あと30年後にあれが利用価値があるのかなと思っていますので、それまで精いっぱい頑張ってくださいようお願いしておきます。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 文化財保存推進事業のところで、僕、前にも聞かせてもらったかもしれないですけども、これ答志文化保存会さんですとか、桃取町内会さんに出しているところの補助金の4万円という金額が少ないんじゃないかということを思っております。果たして、この金額で十分な保存ができていのでしょうかというところをお聞かせください。

○南川則之委員長 豊田係長。

○豊田係長 答志文化財保存会さんと桃取町内会さんにつきましては、文化財の周辺の草刈りをお願いしております。以前は5万円補助を出しておったんですが、減らされたということもあるんですけれども。現状では何とかその予算の範囲内でやっていただいております。もし、団体のほうからちょっとこの金額ではとて

もできないとか、ちょっとそういうふうなことであれば、また検討させていただきたいと思います。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 浜口一利議員がいらっしゃった頃からも、ずっとここに関しては少ないということをおっしゃっておいりました。実際にその保存活動に参加していただいている方からも何とかならんのかという声もいただいておりますので、この場で伝えておきます。ぜひ増額のほうをよろしく願います。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

中村委員。

よろしいです。何ページか言ってください。

○中村浩二委員 308ページ、博物館運営事業についてですけれども、先ほどこの事業の説明の中にもありましたが、令和4年度は2万9,186人の入館者数で、令和元年度にほぼ近づいている数字だというふうに思っております。ただ、説明あったように、内、修学旅行生が昨年度からは減っているにもかかわらず、この伸びているということは、コロナ禍のちょっと緩和されてきたということ以外に、もし何か理由として考えられるものがありましたらお答えください。

○南川則之委員長 永野課長補佐。

○永野課長補佐 生涯学習課の永野です。よろしく願います。

海の博物館入館者数のほう、令和4年度、令和元年度と同じぐらいの入館者数になりました。委員がおっしゃっていただいたんですけれども、令和4年度でこういったことをしたので、ぐっと伸びたとかそういうものではなくて、常に指定管理者がいろんな企画展を行い、また入館者とかのために工夫をいただいております。令和4年度につきましては、令和2年と3年度と違って、長期の臨時休館をしなくても済んだということも大きな要因の一つかと考えております。

あと、また国の施策や市のペイペイキャンペーン等の影響も大きかったというところもございまして。去年度におきましてはコロナがちょっと回復してきた兆しかなというふうに、こちらのほうは分析しております。

以上です。

○南川則之委員長 中村委員。

○中村浩二委員 私も海の博物館、この入館者数、私自身もその内の一人として増やしていきたいなという思いもあるんですけれども、今おっしゃられたように様々な工夫をされているというところを、本当にこれからも大切にしていっていただきたいなという思いでおります。引き続きよろしく願います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○中村浩二委員 関連なければ、続いて別事業よろしいですか。

○南川則之委員長 どうぞ。ほかでよろしいです。

○中村浩二委員 310ページ、生涯スポーツ振興事業についてであります。

こちらでもスポーツの競技全国大会出場が、令和3年度14件で、令和4年度19件と5件増えております。説明文の中に2行目にもありますように、全国大会で活躍する小中学生・高校生が増加しましたと。これ、何

かこういった個別ではなくても結構なんですけれども、具体的に何か取組、こういったところ強化したとか、何かそういったのが、可能性の一つとして、もし何か考えられるものがあるのであればお答えいただきたいというのがまず1点目であります。

○南川則之委員長 大田係長。

○大田係長 生涯学習課の大田です。よろしくお願いいたします。

中村委員のご質問ですけれども、まず令和3年度ですけれども、全国大会に出場した小中高生が14件です。令和4年度につきましては、これ19件中16件が小中高生が全国大会に出場して、前年度と比べたら2件増えているというのが、まず実情です。

それで、この増えた要因が何かこう強化をしたのかということではあるんですけれども。ちょっと難しいんですけれども、簡単にいうと、子供たちの努力の結果で、指導者の方の適切な指導というところが全国大会につながっているというふうに思っているんですけれども。

いずれにしても、国民体育大会であったりとか、インターハイはじめ、そういった各種大会に出て、様々な結果があるんですけれども。ちょっとなかなか優勝とか、そういった部分には届かなくても、競技によってはベストエイトに出られたとかということがありまして、まず私的な意見ですけれども、全国大会に出たということはまずすごいことというのが一つと、それに対して出た件数が増えたのは、やっぱり我々というよりは、もう選手の方の努力等が大きいかなと思っています。

以上です。

○南川則之委員長 中村委員。

○中村浩二委員 ありがとうございます。

例えば、大会に出られた大会名と個人名などが分かる何かこう一覧表のようなものというのはデータか何かでありますでしょうか。

○南川則之委員長 大田係長。

○大田係長 個人名と、どういう大会に出たかというような内容ですかね。

○南川則之委員長 中村委員。

○中村浩二委員 個人名は載ってなくても結構です。大会名のみでも。

○南川則之委員長 大田係長。

○大田係長 一応、どういった競技に出られて、あとどういった競技がどういった大会に出たかという資料は表にはあります。

○南川則之委員長 中村委員。

○中村浩二委員 ありがとうございます。

先ほどもおっしゃられたように、本当にもう一人一人の選手の努力、そして指導者の方のたまものだというふうにおっしゃっていただきました。もちろん、その大会の中で優勝や準優勝ということではなく、全国大会に出場しているそのこと自体が本当に素晴らしいことだと思いますので、今後も選手、指導者の方はもちろんですけれども、それを鳥羽市として、教育委員会として大いにバックアップして応援していきける、子供たちの可能性、未来をつくっていく、そういった生涯スポーツ事業を期待しておりますので、引き続きよろし

くお願いいたします。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

関連でもほかでもよろしいです。ないですか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 312、地域活性化起業人推進事業。パークリノベーション108プロジェクトワークショップの結果の下、課題が出てきたわけですね。それに向けた取組のアドバイスをいただいた。それ560万円、この中身をしっかりと教えて。

○南川則之委員長 大田係長。

○大田係長 はい、お答えいたします。

その500万円の中は、パークリノベーションだけではなく、ほかにもふるさと納税の寄附総額とか、他課にもおいても一応そのいろんな関連するアドバイスをいただきました。

先ほど、尾崎委員ご指摘いただきましたパークリノベーションの108プロジェクトに対してなんですけれども、これは令和3年度に役所の中でワーキンググループがありまして、そちらのほうでこの中央公園一帯をどのようにしていったらいいかというようなワーキングを開催いたしました。その中で、現状の整理と課題というものをそれぞれ意見にまとめて、それを整理しました。その課題に基づいて、じゃ、どうしていくのかというところで、課題解決のステップということでアドバイスをいただいております。

それが、まず、じゃ何をやるかということなんなんですけれども、ターゲットを絞った形での実態調査、それは公園の利用状況、ニーズ等も含めてです。そういった実態調査を行って、要はアンケートを取ったりだとか、インタビューとかの調査をしたらどうかということなんです。

そのターゲットを整理した上で、改めて課題を整理して、どのように、要は中央公園の中で利用度を上げていくとか、そういった部分を整理して、どのように公園がもっと利用されるかということに、どうしたらいいかというのを考えていくというようなアドバイスをいただいております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ちょっと全然分かれへんねやけれども、今の説明では。

まず、この派遣、派遣負担金って何をどう、誰をどこにどう派遣したのかということですよ。派遣してますよね、どこかに。ほんで、先ほどお宅が言われたように、職員でまずワークショップしたわけですよ、中央公園に関して。そしたら、いろいろな課題が出てきたと。それ利用価値を上げるためにどうしていったらええかというアドバイスをもらったわけですよ。それは誰にもらうんですか。派遣じゃない、委託じゃないの、これ。派遣って、派遣負担金って書いてある。アドバイスをもらうわけですよ、誰かから。ということは、誰かに委託して、その方々がそのワークショップの課題に対してアドバイスをくれたわけですよ。誰かが行って、その内容を聞いてきたの。

○南川則之委員長 この560万円の負担金の内訳ですね、しっかり説明してやってください。

○尾崎 幹委員 派遣やで、誰を派遣したか教えて、まず。

○南川則之委員長 大田係長。

○大田係長 派遣していただいたのはDMMさんから派遣をいただいております。

○尾崎 幹委員 してもろとる。

○大田係長 来ていただいています。

○尾崎 幹委員 委託じゃんか、そしたら。何て、どこやて。どこから何をしてもろた。どっかにもう委託しとるの、これは。この事業というか、ワークショップするために。

○南川則之委員長 尾崎委員、ちょっと5分間休憩いたします、1時間たちましたので。

審議の途中ですけれども5分間休憩をいたします。

(午後 3時53分 休憩)

(午後 3時58分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

尾崎委員の質疑中でしたけれども、答弁をよろしくお願いします。

奥村課長。

○奥村生涯学習課長 地域活性化起業人というところの事業について、もう一度説明させていただきたいと思えます。

この事業は、三大都市圏に所在する民間企業の社員を一定期間受け入れます。市全体として様々な課題に対応していただくために受け入れるということです。ちょうどそのときに、パークリノベーション108プロジェクトというのがいろいろ課題が出てきて、答えを模索しておったので、私どもの課に予算が配分されて、ただ市全体のことで各課とやり取りをしながら、各種対応と一緒に考えていただいたり、アドバイスをいただいたり。先ほどホームページの話もありましたが、そういったことも成果物としてございます。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。そう言うてもらえれば、もうしっかりと理解できましたので、ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○尾崎 幹委員 もう次行ってええ。もう最後。

○南川則之委員長 どうぞ、言うてください。

○尾崎 幹委員 それでは、運動施設管理運営事業。体育館のことはたくさん、体育館使用とか出てますんやけれども、サブアリーナをこの中に管理として入っているんですか。それとも、サブアリーナは体育館として見えておるんですか。

○南川則之委員長 大田係長。

○大田係長 サブアリーナもメインアリーナも体育館として見ております。

○尾崎 幹委員 そうですか。ありがとうございます。

○南川則之委員長 尾崎委員。よろしいですか。

○尾崎 幹委員 以上です。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 関連。先ほどの運動施設管理運営事業ですけれども、これ三幸が指定管理として、いろいろな自主事業を開催というふうに書いてありますけれども、4年度には具体的にどういうふうな事業を開催したのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○南川則之委員長 大田係長。

○大田係長 お答えいたします。

令和4年度の運動施設の自主事業ですけれども、まず生涯学習講座においては書道教室、ヨガ、ピラティス、楽しい絵画教室、あと指文字アート教室などを行いました。スポーツ教室におきましては、リズムワークアウト教室、お気軽ストレッチ、バスケットボール教室やちびっこ水泳教室などを行っております。文化事業については、朗読会が行われております。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。

様々な文化的な事業とか、それからスポーツのいろいろな体を動かすようなこととかというふうなことをされておりますので、文化的な事業をぜひ、4年度やなしに、今年計画したのもありましたので、そういうことをぜひ進めていただきたい。よくやっておりますよということで、私は評価しておりますので、ぜひ進めていただきたいと思いますので、それだけ言うておきます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○世古安秀委員 以上です。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

木下委員。

○木下順一委員 一緒のところですが、この自主事業も随分、開催数も参加数も1.7倍ぐらい増やしていただいておりますので、今、世古安秀委員が言うたように評価したいと思えますんやけれども。あと体育館とか野球場、テニス、昨年までは利用人数入れていただいていたんですけど、この自主事業と一緒に、3年度と4年度のを対比して、まだ下、随分空いておりますので、何で今回は抜けてしもておるのかなと思って、ちょっと質問させていただきました。

○南川則之委員長 大田係長。

○大田係長 すみません。運動施設の、その野球場であったり体育館の利用者数の比較なんですけれども、310ページの生涯スポーツ事業の振興事業のほうをご覧ください。

これはちょっと当初予算と同じ場所に入れまして、当初予算がちょっとこちらに入っていたものですから、こちらで比較ができるように表は入れさせてもらいました。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 失礼しました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○木下順一委員 はい。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 ちょっとページ数じゃなくて、ページ戻るんですけども、310ページ。

○南川則之委員長 310ページですか。

○世古雅人委員 コーディネーショントレーニングについてなんですけれども、いいですかね。

○南川則之委員長 関連ですね。どうぞ。

○世古雅人委員 これ、教育基本計画にもコーディネーションの取組って重要な取組になっているんですけども。実際、あまり浸透的なのがされておるのかな。まず事業とかそういったところにも取り組んでというふうになっている中で、現状どうなんですかねと思ひまして。すみません、現状をお願いしますわ。

○南川則之委員長 大田係長。

○大田係長 お答えします。

コーディネーショントレーニングにつきましては、昨年度も学校で実施はされているんですけども、ちょっとほかにコーディネーショントレーニングを用いて、イベントを開催したりだとか、そういったことは今現状行われていないので、大切なことではあるんですけども、ちょっとなかなか浸透はされていないというのがおっしゃるとおりだと思います。

○南川則之委員長 小竹教育長。

○小竹教育長 コーディネーショントレーニングを毎年予算置いていただいています。コロナ禍で講師が派遣されなかったこともありまして、なかなか難しかったんですけども、今年は加茂小学校を中心に、実際に講師に来てもらってやっていただくということで、実働もやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 大変なかなか難しいというか、一生懸命取り組んでもなかなか浸透しにくい部分があるのかな。実際に東京都が力を入れて取り組んでいて、これはトレーニングだけではなく、目的なところはその学力向上、そこが一番、一番というか、そこにも向けた全てに向上していくところに置いていたんですけども、その東京都とかそういったところを参考にしましたけれども、その辺の結果的なところとか、評価的なことって教育長分かりますか。分かる範囲でいいですので。

○南川則之委員長 小竹教育長。

○小竹教育長 今ちょっとデータを持ち得ておりませんが、答志小学校が3年間継続してコーディネーショントレーニング取り入れたので、その運動能力的な向上については、データとして持っています。また機会があれば見ていただきたいと思います。今ちょっと残念ながら持っていないということで。

学力といますか、運動神経系の新しいスポーツ体系ですので、その辺のところは、学校の先生、体育を実際にしてもらおうと、もう極端にちょっと運動神経系のほうが弱いお子さんも、それなりに運動できるとまで言

いませんけれども、ついていけるようになったというようなことも話には聞いております。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 これ、実際に本当にしっかりと取り組めればいいなというふうに、私は推奨する意味で質問させてもらったんですけれども。なかなか教員の先生がそういったところに、以前取り組んでいこうというようやったと思うんですけれども、それが実際に学校でどんどん取り入れられているかというところがちょっと疑問に思いましたので、今後、しっかりと教育基本計画にも載せて、重要な取組をしていくということでしたので、この辺をよろしく願います。これでもうとめておきます。

○南川則之委員長 いいですか。

雅人委員、質問はいい質問ですけれども、関連でぜひ、中村委員が言われたときに関連で言うてもらおうと、戻るといけませんので、またよろしく頼みます。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

ご質疑もないようですので、これで本日の審査を終了します。

引き続き、本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いします。

ご苦労さまでした。

(午後 4時07分 休憩)

(午後 4時09分 再開)

○南川則之委員長 引き続き、本日の振り返りを行います。

委員の皆さんで取り上げたい事業等がございますか。

順番に行きますのでお願いします。

まず初めに、建設課についてどうでしょうか。提案したい事業というのをよろしく願います。建設課ですね。

○坂倉広子委員 あれですよ、委員長、要望。

○南川則之委員長 いや、何でも今日のところは言うてもらって、最後で検討しますので。

濱口委員。

○濱口正久委員 250ページの空き家活用促進事業、これについてちょっとしっかりと取り上げていただきたいなと思います。

僕、今の状態では促進に全然つながれへんと思いますので。

それと関連して、建築物耐震化促進事業のほうでも除却のこと、話がありましたので、セットで取り上げていただいたほうがいい。

○南川則之委員長 はい、分かりました。両方ですね。建築物耐震化促進と空き家活用促進事業ということですね。

ほかにございせんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 総括で説明があったんですけども、森崎村山線ですよね、これ学校との通学路のことも今日も聞かせてもらっておったら、深いやっぱり因果関係があると思いますので、ぜひこのことも周知していかないかんことやもんで。

○南川則之委員長 もう一度お願いします。

○坂倉広子委員 総括に載っていた市道森崎村山線の道路改良工事と、それと通学路の教育委員会のほうからもありましたけれども、こういう深い関連がありますので、ぜひ取り上げていただきたいと思います。

○南川則之委員長 はい、分かりました。

内容等をまた確認して、最終日までにつくっておきます。

ほかにございせんか。

建設のところです。

よろしいですか。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 私も財源確保の意味も含めて、幸丘の住宅の環境整備もしていただきたいなと思いますので、その辺の解体と、あと整備した土地の有効活用、売買とか財源確保、それをお願いしたい。

○南川則之委員長 分かりました。

ほかにございせんか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 市営住宅の空いているところがまだまだ多いというところで、それをやっぱり十分に活用するようにというところの話も、私ちょっと質問させていただきましたけれども、取り上げていただきたいなと思います。

○南川則之委員長 はい。

ほかにございせんか。

戸上委員、よろしいですか。建設のところ。

尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 市道管理費3,000万円というのがあまりにも低過ぎるんじゃないかと。これやっぱり20年前やとスタート、僕8,000万円やったと思うんです。それで、徐々に毎年減っていくような形、今3,000万円で、そのとき取り残しが今来ておるような部分もあります。これはやっぱり、もうちょっと予算を最初からつけて、しっかりと取り残しをまずフラットにせな、次の予算の審議がでけへんような気がします。早くやっていただくように。予算は減らして先延ばししておるような市道が多いということは、やっぱり問題やと思っていますので。

○南川則之委員長 分かりました。

○尾崎 幹委員 よろしくをお願いします。

○南川則之委員長 それも入れさせてもらいます。

ほかにございませんか。

よろしいですか。

それでは、次に消防本部についてお願いします。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 消防も予算の少ない中でしっかりとやってもとるけれども、やっぱり訓練する場所もないというのは問題やと思っています。その中でも、備品というか車、もうやっぱり古いんで、大丈夫やと言うておるけれども、今の火災状況を見ておると、今までのような車で本当に消火できるんかという、消火はできるけれども、やっぱり延焼してしまったり、横へ移ってしまうような、地元なんですけれども、ここ10年で3軒あります。それがもうやっぱり飛び火したら一気に来ます。それで、今の消火態勢やと延焼どんどんしてしまうという流れがありますので、ポンプ車1台でもやっぱり、この何ていうんですか、災害対応というのかな、それをやっぱり増やしていくべきじゃないかと。分団に対してはもう本当に古過ぎるんじゃないかなと思っていますので。やっぱりそこら辺も、各分団の意見をしっかりと聞いていただいて、その聞いていただいた中でも、やっぱりその優先順位をつけてもらって、早く古いのを新しいのに換えてもらうようにお願いしたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 何人かあったと思うんですけども、消防水利整備維持管理経費の中で、これ消火栓等々の整備不良とか老朽化がすごくあって、ホースもなかなか新しいものになっていないというのがありますので、いざというときに使えない状況だと大変なので、もうちょっとこの辺のところをしっかりとさせていただきたいなと思います。

○南川則之委員長 ほかにどうですか。

中村委員、いいですか。

○中村浩二委員 はい。

○南川則之委員長 それでは、最後、教育委員会の総務課から学校教育課、生涯学習課とやってきましたけれども、それぞれについてでも構いません。取り上げたいところ、よろしくをお願いします。

○南川則之委員長 山本欽久委員。

○山本欽久委員 すみません。私、言わせてもらったところ、小学校、中学校の管理業務のところです。

○南川則之委員長 それ何ページになります。

○山本欽久委員 ごめんなさい。277から279ページまで。

○南川則之委員長 どうぞ。

○山本欽久委員 教職員さんの住宅とかそういう方向に、ちょっと内容が話も行ってしもたところもあるんですけども、もちろん子供らの、まず学校の、その環境も同じように同時に進めていただくように、改めてちょっとお願いをしたいと思います。

○南川則之委員長 はい、分かりました。

○山本欽久委員 以上です。

○南川則之委員長 ほかに。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 教育委員会、今、出ましたけれども、本来は最終日、まとめの部分に、この修繕とか尾崎委員
言いましたけれども、遊具の安全性とかそういう修繕とか、そういったところの全体的にまたいろいろ話がし
てみようかなと、それだけですけれども。

○南川則之委員長 教育委員会だけではなくて全体的なこと。

分かりました。また、最後のときに言うてください。

○尾崎 幹委員 今言われたように、公民館一つでもそうなんです。今回大規模改修ができるのが、河内の公民
館、令和5年に入っておるんやけれども、それまでは穴があいて使えへんもんで、そこだけ塞ぐというような
作業、20館あって、やっぱりもう40年以上使っている部分がほとんどやもんで、これをどうしていくか
という計画まで作り上げやかないかと思っています。それで、公民館に関しては、やっぱりそういうところは
避難場所になってへんって言うけれども、避難場所になっておるところは本当に安全なんかという確認もして
ないと思います。そういう市民のやっぱり安全安心を守るためにも、学校の先生と同じように、しっかりと
したものをつくり上げやかないかと思っていますので。

その点と、文化財保護。文化財保護、さっきも言うておったように、途中で海の博物館をもろてしもたため
に、いろんなものが片手間になつるというんが、もう本当に現状です。鳥羽小学校なんて特に国の文化財に
しとるのに、ああやって13年たって、やっとなら2,000万円、壁に1,000万円という、本当はあれ
を使って観光の拠点にまでするという計画がしっかりとあったのに、教育委員会が入ってね。それがもうない
がしろにされておるということは、やっぱり計画を途中で変更するなら変更するで、議会のほうにもやっぱり
遅れるなら遅れる、それはやっぱり出してこなあきませんよね。本来、来年、再来年で完成言うてますやんか、
豊田君。

○南川則之委員長 外壁は完成。

○尾崎 幹委員 本来は、あれすぐ教育委員会に移るって言うたんやで。それで残すということで進んできたわ
けですから。あの前の住民はみんな壊してくれと言うたわけですから、それを押し切ってやった後で、先ほど
の最後の、言い訳やと思うけれども、その海の博物館にお金がかかったと、そういう話が出てくること自体は、
ちゃんと区別して物事をやっていないというのを裏づけていますので。やっぱり子供、また文化財、いろい
ろなものに関しては市民の財産です。その財産を守るような仕組みをしっかりと計画性を持ってやっていただき
たい。それだけです。

以上。

○南川則之委員長 ほかにありませんか。

教育委員会全体でよろしいので。どうぞ。

○濱口正久委員 教育振興事業284ページのところで、コミュニティスクール、これ7校、全ての学校に入れ
ていただきました。それをうまく回していく有効的に進めるためには、コミュニティスクールディレクターを
配置、しっかりとさせていただきたいと思いがありますので、そういうところを取り上げていただきたいと思

います。

○南川則之委員長 分かりました。

ほかにございませんか。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 高校生の就学支援、私もちよっと質問をさせてもらいましたので、これまた、まとめのときにお願いします。

○南川則之委員長 分かりました。

ほかにありますか。教育委員会全体で。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 中村委員、いろいろ質問いただいたけれども、取り上げたいのはよろしいですかね。

木下委員もいろいろ言ってもらったけれどもいいですか。

○木下順一委員 はい、大丈夫です。言うたのは図書館の。施設やなしに、人のほうのバリアフリー。障がい者も何も物も手軽にとれる図書館やといいなど。

○南川則之委員長 なるほど。

ほかよろしいですかね。

山本哲也委員、よろしいですか。

○山本哲也委員 はい。

○南川則之委員長 ほかにないようですので、以上で本日の振り返りを終わり、本日の委員会を終了いたします。

明日9月15日も午前9時から予算決算常任委員会を再開し、明日は特別会計及び企業会計の決算審査を行いますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会します。

ありがとうございました。

(午後 4時22分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和5年9月14日

予算決算常任委員長 南 川 則 之